

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第140期) 至 平成21年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第140期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役会長兼執行役社長 川村 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 海保 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 海保 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

-
1. 当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（E D I N E T）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、E D I N E Tにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書及び当有価証券報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。
 2. 当社は、平成21年9月3日に当有価証券報告書に係る訂正報告書を提出しており、本書は、当該訂正報告書の内容を反映しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	12
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	18
7 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	29
1 設備投資等の概要	29
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) ライツプランの内容	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
(8) ストックオプション制度の内容	39
2 自己株式の取得等の状況	40
3 配当政策	41
4 株価の推移	41
5 役員の状況	42
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	51
1 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	101
2 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	134
(3) その他	136
第6 提出会社の株式事務の概要	137
第7 提出会社の参考情報	138
第二部 提出会社の保証会社等の情報	139
〔監査報告書〕	140
〔内部統制報告書〕	145
〔確認書〕	147

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	9,027,043	9,464,801	10,247,903	11,226,735	10,000,369
税引前当期純損益 (百万円)	264,506	274,864	202,338	324,782	△289,871
当期純損益 (百万円)	51,496	37,320	△32,799	△58,125	△787,337
純資産額 (百万円)	2,307,831	2,507,773	2,442,797	2,170,612	1,049,951
総資産額 (百万円)	9,736,247	10,021,195	10,644,259	10,530,847	9,403,709
1株当たり純資産額 (円)	692.73	752.91	734.66	652.95	315.86
1株当たり当期純損益 (円)	15.53	11.20	△9.84	△17.48	△236.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純損益 (円)	15.15	10.84	△9.87	△17.77	△236.87
自己資本比率 (%)	23.7	25.0	22.9	20.6	11.2
自己資本利益率 (%)	2.3	1.5	—	—	—
株価収益率 (倍)	42.9	74.4	—	—	—
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	565,356	690,875	615,042	791,837	558,947
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△526,988	△501,362	△786,170	△637,618	△550,008
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△99,429	△261,638	121,259	△185,556	284,388
現金及び現金等価物の 期末残高 (百万円)	708,715	658,255	617,866	560,960	807,926
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	323,072	327,324	349,996	347,810 (40,692)	361,796 (42,097)

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	2,597,496	2,713,331	2,785,115	2,807,269	2,610,055
経常損益 (百万円)	22,282	42,691	△37,217	△45,987	204,714
当期純損益 (百万円)	10,344	37,005	△178,049	△127,863	△294,584
資本金 (百万円)	282,033	282,033	282,033	282,033	282,033
発行済株式総数 (千株)	3,368,126	3,368,126	3,368,126	3,368,126	3,368,126
純資産額 (百万円)	1,365,655	1,405,230	1,186,695	997,066	664,526
総資産額 (百万円)	3,752,522	3,834,270	3,873,901	3,659,968	3,673,706
1株当たり純資産額 (円)	409.91	421.88	356.88	299.92	199.90
1株当たり配当額 (円)	11	11	6	6	3
(うち1株当たり中間配当額)	(5.5)	(5.5)	(3)	(3)	(3)
1株当たり当期純損益 (円)	3.12	11.11	△53.44	△38.46	△88.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.12	11.11	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	36.6	30.6	27.2	18.1
自己資本利益率 (%)	0.8	2.7	—	—	—
株価収益率 (倍)	213.5	75.0	—	—	—
配当性向 (%)	352.6	99.0	—	—	—
従業員数 (人)	38,537	38,350	38,069	37,143	37,283

(注) 1. 売上高は消費税等を含まない。

2. 第138期、第139期及び第140期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。

2【沿革】

年 月	沿 革
明治 43.	久原鋳業所日立鋳山付属の修理工場として発足
大正 9. 2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
10. 2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
昭和 10. 5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
12. 5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
14. 4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
15. 9	水戸工場新設
17. 4	中央研究所新設
18. 9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
19. 3	亀有工場より清水工場独立
12	多賀工場より栃木工場独立
22. 4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテクノロジーズ) 設立
24. 5	東日本繊維機械(株) (現(株)日立メディコ) 設立
25. 2	日東運輸(株) (現(株)日立物流) 設立
30. 5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
31. 10	日立金属工業(株) (現日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
11	日立機電工業(株)設立
32. 6	日立工場より国分工場独立
34. 2	横浜工場新設
10	Hitachi New York, Ltd. (現Hitachi America, Ltd.) 設立
35. 6	(株)日本ビジネスコンサルタント (現(株)日立情報システムズ) に資本参加
8	日立月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
36. 2	多賀工場より那珂工場独立
8	マクセル電気工業(株) (現日立マクセル(株)) に資本参加
8	勝田工場新設
37. 8	神奈川工場新設
38. 2	亀戸工場より習志野工場独立
4	日立化成工業(株)分離独立
41. 2	機械研究所新設
43. 2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立
44. 2	ソフトウェア工場新設
4	青梅工場新設
8	大みか工場新設
12	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立
45. 5	高崎工場新設
9	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立
46. 4	日立電子(株)より旭工場を譲受
6	生産技術研究所新設
48. 2	システム開発研究所新設
49. 6	土浦工場新設
11	亀戸工場を移転し、中条工場と改称
57. 6	Hitachi Europe Ltd. 設立
60. 4	基礎研究所新設
平成 1. 2	Hitachi Asia Pte. Ltd. (現Hitachi Asia Ltd.) 設立
3. 2	佐和工場を自動車機器事業部に統合
8	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合
4. 2	横浜工場及び東海工場をAV機器事業部に統合
8	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更
5. 2	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合
8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合
6. 8	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称
10	日立(中国)有限公司設立
7. 2	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合
4	(株)日立家電を吸収合併
11. 4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更
12. 10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更
13. 10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズとして再編
	産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリーズとして再編

年	月	沿	革
平成	14.	4	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)として再編 産業機器事業を会社分割により分割し、(株)日立産機システムとして再編 ディスプレイ事業を会社分割により分割し、(株)日立ディスプレイズを設立 通信機器事業を会社分割により分割し、(株)日立コミュニケーションテクノロジーとして再編 (株)ユニシアジェックス (株)日立ユニシアオートモティブに商号変更) を株式交換により完全子会社化
	15.	1	米国 IBM社からハードディスクドライブ事業を買収し、Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V. として営業開始
		4	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、(株)ルネサステクノロジを設立
		6	委員会等設置会社(現委員会設置会社)に移行
	16.	10	トキコ(株)及び(株)日立ユニシアオートモティブを吸収合併 ATM(現金自動取引装置)を中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ(株)を設立
	18.	4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設(株)、日立機電工業(株)及び(株)日立インダストリーズと統合し、(株)日立プラントテクノロジーとして再編 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)が(株)日立空調システムと合併し、日立アプライアンス(株)に商号変更
		12	クラリオン(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化
	19.	7	原子力関連事業を会社分割により分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)として再編
	21.	3	日立工機(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化 (株)日立国際電気を株式の公開買付けにより連結子会社化

3【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社及び関係会社1,109社（連結子会社（変動持分事業体を含む。）943社、持分法適用会社166社）から成る当グループは、情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器、高機能材料、物流及びサービス他、金融サービスの7部門に亘って、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開している。各部門における主な事業内容と主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりである。なお、当社は主に情報通信システム、電力・産業システム及びデジタルメディア・民生機器部門において、製品の製造及び販売・サービスに携わっている。

（平成21年3月31日現在）

主な製品・サービス	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
情報通信システム システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM（現金自動取引装置）	〔連結子会社〕 日立コミュニケーションテクノロジー、日立国際電気、日立オムロンターミナルソリューションズ、Hitachi Computer Products (America)、Hitachi Computer Products (Europe)、Hitachi Global Storage Technologies Netherlands	〔連結子会社〕 日立電子サービス、日立情報制御ソリューションズ、日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング、日立システムアンドサービス、Hitachi Data Systems、Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding
電子デバイス 液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体	〔連結子会社〕 日立ディスプレイズ、日立ハイテクノロジーズ、日立メディコ、日立顯示器件（蘇州） 〔持分法適用会社〕 ルネサステクノロジ	
電力・産業システム 原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具	〔連結子会社〕 バブコック日立、クラリオン、日立建機、日立GEニュークリア・エナジー、日立産機システム、日立工機、日立ピアメカニクス、Hitachi Automotive Products (USA)、日立電梯（中国） 〔持分法適用会社〕 日本AEパワーシステムズ	〔連結子会社〕 日立ビルシステム、日立エンジニアリング・アンド・サービス、日立モバイル、日立プラントテクノロジー、Hitachi Power Europe
デジタルメディア・民生機器 光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器	〔連結子会社〕 日立アプライアンス、日立マクセル、日立メディアエレクトロニクス、日立プラズマディスプレイ、Hitachi Home Electronics (America)、上海日立家用电器 〔持分法適用会社〕 カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	
高機能材料 電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品	〔連結子会社〕 日立電線、日立化成工業、日立金属	
物流及びサービス他 電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸		〔連結子会社〕 中央商事、日立ライフ、日立物流、日京クリエイト、Hitachi America、Hitachi Asia、日立（中国）、Hitachi Europe
金融サービス リース、ローン、生命・損害保険代理業		〔連結子会社〕 日立キャピタル、日立保険サービス

（注）（株）日立モバイルは、平成21年4月1日をもって（株）日立オートパーツ&サービスに商号を変更している。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成21年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立コミュニケーションテクノロジー	東京都品川区	3,000	情報通信システム	100.0%	当社が通信機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
日立電子サービス(株)	神奈川県横浜市	5,000	情報通信システム	100.0	当社が通信機器及びコンピュータの据付・保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立情報制御ソリューションズ	茨城県日立市	2,270	情報通信システム	100.0	当社が情報制御システムの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立情報システムズ	東京都品川区	13,162	情報通信システム	(0.3) 52.0	当社が計算事務、ソフトウェア開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立国際電気	東京都千代田区	10,058	情報通信システム	(0.6) 52.5	当社が電子機器・部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区	8,500	情報通信システム	55.0	当社がATM等の情報機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
※ * 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都品川区	34,182	情報通信システム	(0.2) 53.0	当社がソフトウェア開発を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立システムアンドサービス	東京都港区	4,190	情報通信システム	51.2	当社が情報システム、ソフトウェアの開発等を委託しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカ オクラホマ	千US \$ 14,000	情報通信システム	(100.0) 100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Computer Products (Europe) S. A. S.	フランス アルドン	千EURO 15,245	情報通信システム	100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Data Systems Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 454,196	情報通信システム	(100.0) 100.0	当社のディスクアレイ装置等の販売会社であり、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B. V.	オランダ アムステルダム	千US \$ 90,221	情報通信システム	100.0	当グループのハードディスクドライブの製造・販売会社であるHitachi Global Storage Technologies, Inc.の議決権を所有する持株会社であり、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 500,080	情報通信システム	100.0	当グループのディスクアレイ製品事業及びコンサルティング事業に係る米国の子会社の議決権を所有する持株会社であり、役員兼任等の関係がある。
※ (株)日立ディスプレイズ	千葉県茂原市	35,274	電子デバイス	50.2	当社が情報機器等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立ハイテクノロジー	東京都港区	7,938	電子デバイス	(0.2) 51.8	当社が同社を通じて、自動車部品等を販売し、また、電力関連部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立メディコ	東京都千代田区	13,884	電子デバイス	(0.5) 63.2	当社が医療機器用部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
日立顕示器件(蘇州)有限公司	中国 蘇州市	千元 368,456	電子デバイス	(100.0) 100.0	当グループの液晶モジュールの中国における製造会社である。

(平成21年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
バブコック日立(株)	東京都千代田区	5,000	電力・産業システム	100.0	当社がボイラ、環境関連機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* クラリオン(株)	東京都文京区	26,100	電力・産業システム	64.0	当社がカーナビゲーションシステム用の部品等を供給しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	5,105	電力・産業システム	100.0	当社のエレベーター及びエスカレーターの販売・据付・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
※ * 日立建機(株)	東京都文京区	81,576	電力・産業システム	(0.9) 53.1	役員兼任等の関係がある。
(株)日立エンジニアリング・アンド・サービス	茨城県日立市	1,950	電力・産業システム	100.0	当社が発電プラント部品を購入し、発電設備及び計算制御装置等の保守を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	5,000	電力・産業システム	80.0	当社が原子力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立産機システム	東京都千代田区	9,000	電力・産業システム	100.0	当社がモートル・ポンプ等の産業機器を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立工機(株)	東京都港区	17,813	電力・産業システム	(11.0) 51.3	役員兼任等の関係がある。
(株)日立モバイル	東京都品川区	1,384	電力・産業システム	100.0	当社の自動車部品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立プラントテクノロジー	東京都豊島区	12,000	電力・産業システム	(0.7) 69.8	当社がポンプ・クレーン等の産業機械を購入し、また、プラント工事を委託しており、役員兼任等の関係がある。
日立ピアメカニクス(株)	神奈川県海老名市	1,650	電力・産業システム	100.0	当社が電気溶接機等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Automotive Products (USA), Inc.	アメリカ ケンタッキー	千US \$ 32,852	電力・産業システム	(100.0) 100.0	当社が自動車用電子機器・電装品の部品を供給しており、役員兼任等の関係がある。
日立電梯(中国)有限公司	中国 広州市	千元 538,806	電力・産業システム	(70.0) 70.0	当社のエレベーター及びエスカレーターの中国における製造・販売・据付・保守をしており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Power Europe GmbH	ドイツ デュースブルク	千EURO 182,000	電力・産業システム	(40.0) 100.0	当社が火力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係がある。
日立アプライアンス(株)	東京都港区	20,000	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社が電気部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立マクセル(株)	大阪府茨木市	12,202	デジタルメディア・民生機器	(0.3) 53.6	当社がコンピュータテープ等の情報記録媒体を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立メディアエレクトロニクス	岩手県奥州市	500	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社がDVD機器及びプラズマテレビ用部品等を購入しており、役員兼任等の関係がある。

(平成21年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
日立プラズマディスプレイ(株)	宮崎県国富町	45	デジタルメディア・民生機器	100.0	当社のプラズマテレビのパネルの保守を実施しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Home Electronics (America), Inc.	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 40,000	デジタルメディア・民生機器	(100.0) 100.0	当社のデジタルメディア関連製品のアメリカにおける製造会社であり、役員兼任等の関係がある。
上海日立家用电器有限公司	中国 上海市	千元 412,570	デジタルメディア・民生機器	(95.0) 95.0	当グループのエアコン、洗濯機等の中国における製造・販売会社である。
* 日立電線(株)	東京都千代田区	25,948	高機能材料	(0.4) 53.2	当社が電線・ケーブル等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立化成工業(株)	東京都新宿区	15,454	高機能材料	(0.4) 51.4	当社が電子・電気材料、有機化学材料等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
* 日立金属(株)	東京都港区	26,283	高機能材料	(0.6) 55.7	当社が特殊鋼等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
中央商事(株)	東京都千代田区	2,000	物流及びサービス他	100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立ライフ	茨城県日立市	1,000	物流及びサービス他	(21.8) 100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係がある。
* (株)日立物流	東京都江東区	16,802	物流及びサービス他	(5.7) 59.0	当社が製品の輸送及び保管を委託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日京クリエイト	東京都千代田区	1,000	物流及びサービス他	(44.7) 100.0	当社が福利厚生施設等のフードサービス及び管理運営を委託しており、役員兼任等の関係がある。
※ Hitachi America, Ltd.	アメリカ ニューヨーク	千US \$ 2,163,633	物流及びサービス他	100.0	当グループの北米における地域統括会社であり、また、当社のプラント、コンピュータ関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	千S \$ 24,000	物流及びサービス他	100.0	当グループのアジアにおける地域統括会社であり、また、当社のプラント、産業機械、デジタルメディア関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。
日立(中国)有限公司	中国 北京市	千元 1,633,877	物流及びサービス他	100.0	当グループの中国における地域統括会社であり、役員兼任等の関係がある。
Hitachi Europe Ltd.	イギリス メイデンヘッド	千£ Stg. 81,157	物流及びサービス他	100.0	当グループの欧州における地域統括会社であり、また、当社のプラント、コンピュータ関連製品、デジタルメディア関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係がある。

(平成21年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
※ * 日立キャピタル(株)	東京都港区	9,983	金融サービス	% (3.1) 60.7	当社に製造設備、産業機器、事務用機器等をリースし、また、当社の業務用機器等をリース及びクレジット販売しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日立保険サービス	東京都千代田区	600	金融サービス	(80.0) 100.0	当社が契約する保険を取り扱っており、役員兼任等の関係がある。
その他 893社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載している。

2. 「名称」欄※印を付した会社は、特定子会社に該当している。

3. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している。

4. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

5. 「議決権に対する所有割合」欄の上段()内数字は、間接所有割合で内数である。

6. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりである。

Hitachi Power Europe GmbH 15,571百万円

日立プラズマディスプレイ(株) 142,303百万円

Hitachi Home Electronics (America), Inc. 10,426百万円

7. (株)日立モバイルは、平成21年4月1日をもって(株)日立オートパーツ&サービスに商号を変更している。

(2) 持分法適用会社

(平成21年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
(株)ルネサステクノロジ	東京都千代田区	77,000	電子デバイス	% 55.0	当社が半導体の研究開発を受託しており、役員兼任等の関係がある。
(株)日本AEパワーシステムズ	東京都港区	20,000	電力・産業システム	50.0	当社が送変電、受変電、配電用設備・機器等を購入しており、役員兼任等の関係がある。
(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	東京都東大和市	3,000	デジタルメディア・民生機器	49.0	当社が携帯電話端末を購入しており、役員兼任等の関係がある。
その他 163社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨については、百万円単位で記載している。

2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

3. (株)ルネサステクノロジにおける重要な事項の決定については、合弁契約書に基づいて三菱電機(株)との合意により決定することとしているため、当社は(株)ルネサステクノロジについて持分法を適用している。

4. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりである。

(株)IPSアルファテクノロジー 78,213百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	107,545
電子デバイス	27,816
電力・産業システム	104,931
デジタルメディア・民生機器	34,928
高機能材料	49,408
物流及びサービス他	29,943
金融サービス	4,044
全社(本社他)	3,181
合計	361,796

(注) 上表のほか、当連結会計年度における平均臨時従業員数は42,097人である。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
37,283人	40.1歳	18.2年	7,555,733円

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当グループにおいては、労働組合は会社別に組織されている。当会社の労働組合は、日立製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

労使関係は安定しており、円滑に推移している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績等の概要については、「7 財政状態及び経営成績の分析」に含めて記載している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「7 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当グループを取り巻く経営環境を概観すると、世界的な経済悪化の影響を受けて自動車、半導体及び産業機器等の需要が減少しており、経済の急速な回復は見込めない状況である。また、IT（情報技術）を中心とした技術革新やグローバル化の進展に加えて、為替、原油及び原材料価格の変動など、市場環境の不確実性が増大している。

かかる状況において、当グループは、収益性を改善して安定的な高収益構造を確立するべく、注力事業の強化や将来の成長を担う新事業の創出に取り組むとともに、高収益化が見込めない事業については、必要に応じて、撤退・売却を含めた事業の再編成に取り組み、経営体質の強化を図っていく。また、国内外における拠点の統廃合、人員の最適化等の施策を通じて固定費の削減に取り組むほか、経費・資材費などグループ全体でのコスト低減、連結子会社数の削減及びグループ内資本関係の最適化などグループ経営の効率化、人件費の見直し、設備投資の厳選及び棚卸資産の圧縮等によるキャッシュ・フローの確保・創出等を推進し、競争力の強化を図っている。

注力事業の強化及び新事業の創出については、当グループの多様な事業間における相互の技術・知識・経験・ノウハウを活用するとともに、国内外の有力なパートナーとの提携を進めるなど、グループ内外のシナジーを通じた収益力の強化と新規事業分野の開拓に取り組んでいる。とりわけ、当グループが持つ情報通信技術と社会インフラ構築力の融合による付加価値の創出を図るとともに、原子力発電や高効率の火力発電システム、環境負荷を低減する鉄道・自動車・物流システム、環境配慮型データセンタ等を軸とした環境・省エネルギー対応型事業の拡大に取り組んでいく。また、海外事業については、電力システム、鉄道システム等の社会インフラシステム需要が拡大している市場での事業活動を加速する中で、有力なパートナーとの連携や地域事情に精通した人材の登用等による現地化の推進、リスク管理の強化、提案営業力とブランド力の強化等を通じ、世界市場における競争力の強化に努めていく。

さらに、モノづくり力の強化による製品の品質・信頼性の向上、グループ共通のIT基盤の強化、事業のグローバル展開をリードする人材の確保・育成など経営基盤の強化に努めていく。

当社は、委員会設置会社であり、透明性の高い経営と意思決定の迅速化を図っている。社外取締役を招聘することにより経営監督の実効性を向上させるとともに、執行役に対して大幅な権限委譲を行い経営の意思決定の迅速化を図っている。また、中長期的な企業価値最大化のために、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図り、グループ全体での内部統制体制の構築、多面的なリスクマネジメント、グループ間での迅速な情報共有及びグループ内の資本関係の最適化を推進していく。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や

取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

4【事業等のリスク】

当グループは、幅広い事業分野に亘り、世界各地において事業活動を行っている。また、事業を遂行するために高度で専門的な技術を利用している。そのため、当グループの事業活動は、多岐に亘る要因の影響を受ける。その要因の主なものは、次のとおりである。なお、これらは当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいている。

経済状況の悪化

当連結会計年度の後半以降、日本、北米、欧州をはじめ世界的に経済が急速に悪化した。世界的な経済悪化の影響を受けて自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことに伴い、当グループにおいては、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門を中心に全ての部門が減収となった。当連結会計年度以降も、経済の急速な回復は見込めない状況にある。かかる経済状況が継続又はさらに悪化した場合、当グループの製品・サービスの売上高及び収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。その主なものは、情報通信システム部門においてはコンピュータ等の情報機器、サービス事業及びハードディスクドライブ等、電子デバイス部門においては半導体製造装置等、電力・産業システム部門においては自動車機器及び建設機械等、デジタルメディア・民生機器部門においては薄型テレビ及び光ディスクドライブ等のデジタルメディア関連製品等、高機能材料部門においては自動車向け材料・部品及び半導体関連材料等、物流及びサービス他部門においては海外の販売子会社や物流事業等、金融サービス部門においてはリース事業等である。また、さらなる需要の減少、供給過剰、製品価格の下落等により、長期性資産に係る減損損失、在庫処分に係る損失、事業構造改善費用等を計上する必要性が生じる可能性がある。

財務上のリスク

当グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当グループは、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーによる調達のほか、資本市場から長期の資金調達を行っており、金利の変動、金融市場の状況、当会社の債券格付けの状況等により、資金調達の条件等は影響を受ける可能性がある。業績の悪化等により、当連結会計年度後、当会社がムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクから取得している債券格付け（長期/短期）は、A2/P-1からA3/P-2となり、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスから取得している債券格付け（長期）は、A-からBBB+となった。債券格付けの格下げや金融市場の不透明性等は、当グループの資金調達の条件等に影響を及ぼす可能性がある。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地に亘っているため、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有している。主に米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。米ドルやユーロをはじめとする他の通貨に対する円高は、国内から海外市場に輸出される製品の価格競争力を弱め、収益に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループでは、為替相場の変動リスクを軽減するための施策を実行しているが、為替相場の変動による業績への悪影響を完全に回避できる保証はない。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在している。先端的なエレクトロニクス製品においても汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争を激化させている。価格競争又は価格下落が激しい主な製品は、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、光ストレージドライブ等のコンピュータ関連機器、半導体、液晶ディスプレイ、薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品及び家電製品等である。このような下で競争力を維持するためには、価格、技術、品質及びブランド価値の面において優位な製品・サービスを時宜に適った方法で市場に投入しなければならないが、当グループの提供する全ての製品・サービスについて実現できる保証はない。製品・サービスが競争力を維持できない場合又は市場投入の時期が適切でない場合は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展している。特に情報通信、電子デバイス、デジタルメディアの分野においては、技術革新の速度は顕著である。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・サービスに適用することは、競争力を維持するために不可欠である。このような製

品・サービスを生み出すためには、研究開発に対する多大な努力が必要となるが、当グループの研究開発が常に成功する保証はない。当グループの先端技術の開発又は製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合は、関連する当グループの事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、第三者が時宜に適った方法により適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存している。供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において全ての顧客の要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もある。原材料・部品の不足は急激な価格の高騰を引き起こす可能性がある。当グループが購入している石油製品、銅、アルミニウム、半導体メモリ等の原材料・部品の価格は変動が大きい。原油、銅、鉄鋼、合成樹脂等の価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。また、原材料等の価格の下落により、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性がある。当グループは、原則として、複数の供給元を維持し、供給に関連する問題の発生を回避するため供給者と緊密な関係を築くよう努めているが、供給不足や納入の遅延等の供給に関連する問題を完全に回避できる保証はない。このような問題が発生した場合、当グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

需要と供給のバランス

需要を超える供給は販売価格の下落を招くため、当グループが事業を行う市場が供給過剰の状態になった場合、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰な設備や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられ、これにより損失が発生する可能性もある。ハードディスクドライブの需要は大きく変動する傾向があり、急激な需要の減少と供給過剰は価格の下落要因となる。また、半導体事業や液晶ディスプレイ事業においては、循環的に供給過剰の状態になるとともに、価格が下落する傾向がある。当会社の子会社又は持分法適用会社が行うこれらの事業は、世界市場における供給過剰及び価格下落により、悪影響を受ける可能性がある。

企業買収、合併事業、戦略的提携

当グループは、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力の強化のため、外部企業の買収、事業の合併、戦略的提携を実施している。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合において時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画の下で実行がなされない場合には、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。事業提携は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響される。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用等の買収関連の費用が当グループに発生する可能性がある。また、当グループが買収事業の統合に成功し、若しくは当該施策を通じて当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

事業再構築

当グループは、経営の効率化と競争力の強化のため、不採算事業からの撤退、子会社や関連会社の売却・再編、製造拠点と販売網の再編及び人員の適正化等による事業の再構築を継続している。これらの施策に関連して、当グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす費用が生じる可能性がある。各国政府の規制、雇用問題及びM&A市場における制約等によって、事業再構築の計画が適時に実行できない可能性もある。また、当グループが事業再構築の実施により、当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現を目指している。当グループの海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、公正な競争、知的財産権、税、為替及び環境・リサイクル等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、悪影響を受ける可能性がある。当グループは、海外における事業活動を通じて図ろうとした当初の目的の全部又は一部を達成できる保証はない。

優秀な人材への依存

当グループは、競争力を維持するためには、経営又は技術に関する能力に優れた人材を確保、採用することが重要であると考えている。情報技術産業をはじめとして、このような優秀な人材は限られており、その確保に関する競争は激化している。当グループがこのような優秀な人材の確保、採用に成功する保証はない。

知的財産権

当グループは、事業を遂行する上で、製品、製品のデザイン、製造過程等に関する知的財産権を利用している。当グループは、多数の知的財産権を保有するとともにライセンス供与しており、必要又は有効と認める場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得する。それらの権利の保護、維持、取得が予定

どおり行われなかった場合は、当グループの事業遂行や競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、知的財産権に関する訴訟において当グループが当事者となる可能性があり、その結果、費用が発生し、当グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟その他の法的手続に関するリスクを有している。訴訟及び規制当局による措置により、当グループに対して巨額かつ算定困難な損害賠償の請求又は事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があり、かかる訴訟や措置の存在と重要性は長期に亘る可能性がある。重大な法的責任又は規制当局による措置は、当グループの事業遂行、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスは、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えており、また、部品等を外部の供給者から調達していることにより、品質保証へのコントロールは複雑化している。当グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品・サービスの品質への信頼、販売活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

大規模災害

当グループの研究開発拠点、製造拠点及び当会社の本社部門を含む事業所の一部は、地震が頻発する日本国内に所在している。大地震その他の大規模な自然災害が発生した場合は、当グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報セキュリティ

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大している。天変地異やコンピュータウイルス等の人為的な原因によって情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当グループは事業遂行に関連して、当グループ及び顧客についての個人情報、技術、営業、その他事業に関する営業秘密を有している。当グループにおいては、これらの情報の適切な保護及び管理に努めているが、情報システムの障害、人為的な原因、その他の事態によりこれらの情報が流出した場合は、当グループの事業活動、業績及び財政状態並びに当グループに対する信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。

公的規制

当グループの事業活動は、当グループが事業を行う各国の多様な規制に服する。このような規制には、投資、貿易、公正な競争、知的財産権、税、為替及び環境・リサイクルに関する規制を含む。規制に関する重大な変更又は規制の違反に対する罰金、課徴金の納付命令その他の措置は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、当グループの業績、財政状態及び当グループに対する信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。

退職給付債務

当グループは数理計算によって算出される多額の退職給付費用及び債務を負担している。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれている。当グループは、人員の状況、現在の市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的であると考えているが、実際の結果と合致する保証はない。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらす。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の額に影響する。主要な前提条件の変化は、当グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割

①オートモティブシステム事業に係る新設分割

当社は、当社のオートモティブシステムグループの事業に関して有する権利義務を、分割により新たに設立する日立オートモティブシステムズ㈱に承継させる新設分割計画（簡易新設分割）を平成21年5月26日に決定した。会社分割の概要は以下のとおりである（「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表（追加情報）」参照）。

(イ) 会社分割の目的

当社のオートモティブシステムグループでは、自動車用部品・システム等の開発、製造、販売及びサービス等に関する事業を行っている。

グローバルかつ急激な需要の縮小によって、厳しい環境下にある自動車機器事業では、継続的に安定した収益を確保できる体制構築を目的に、生産拠点の整理・統合や人員規模の見直し、注力事業への経営資源の一層の集中など各種事業構造改革を推進中である。

その一環として、当社は、平成21年7月1日付で、オートモティブシステムグループを新設分割によって分社し、新たに設立する日立オートモティブシステムズ㈱に承継することとした。

今回の分社化により、日立オートモティブシステムズ㈱では、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化、さらには生産拠点の整理・統合や人員規模の見直し等による事業の効率化を行う。また、自動車技術とエレクトロニクス技術との融合を積極的に推進し、環境・安全対応自動車関連システムなど注力事業への経営資源の一層の集中を軸とする抜本的な構造改革を推進することで、さらなる成長を果たし、リーディングカンパニーとしてグローバルな自動車機器市場を牽引するシステムサプライヤーをめざす。

(ロ) 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、日立オートモティブシステムズ㈱を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割である。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の決議による新設分割計画の承認を得ずに行う。

(ハ) 新設分割の効力発生日

平成21年7月1日

(ニ) 分割に際して発行する株式

新設分割設立会社となる日立オートモティブシステムズ㈱は、普通株式300,000株を発行し、300,000株すべてを新設分割会社となる当社に割当交付する。

(ホ) 割当株式数の算定根拠

割当株式数については、日立オートモティブシステムズ㈱が分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、日立オートモティブシステムズ㈱の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であるとの判断に基づき、当社が決定したものである。

(ヘ) 新設分割設立会社が承継する資産・負債の状況

日立オートモティブシステムズ㈱が当社から承継する資産・負債の状況については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表（追加情報）」参照。

(ト) 新設分割後の日立オートモティブシステムズ㈱の概要

	内 容
商号	日立オートモティブシステムズ株式会社
本店所在地	茨城県ひたちなか市高場2520番地
代表者	取締役社長 大沼 邦彦
資本金	15,000百万円
主な事業内容	自動車部品並びに輸送用及び産業用機械器具・システムの開発、製造、販売及びサービス等

②コンシューマ事業に係る新設分割

当社は、当社が薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品を中心とした電気機械器具事業に関して有する権利義務を、分割により新たに設立する日立コンシューマエレクトロニクス㈱に承継させる新設分割計画（簡易新設分割）を平成21年5月26日に決定した。会社分割の概要は以下のとおりである（「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表（追加情報）」参照）。

(イ) 会社分割の目的

当社のコンシューマ事業グループでは、薄型テレビ・業務用液晶プロジェクターを中心とした映像関連機器の開発、製造、販売に関する事業を行っている。

世界的な不況と薄型テレビ等の急激な価格低下の影響を受け、事業環境は厳しい状況が続いており、従来

取り組んできたプラズマテレビのガラスパネル部材の外部調達への切り替えや人員適正化などの事業構造改革により、ローリスク経営体質への転換と収益体質の改善を進めている。

当社は、平成21年7月1日付で、コンシューマ事業グループを新設分割によって分社し、新たに設立する日立コンシューマエレクトロニクス㈱に承継することとした。

今回の分社化により、家電品の外部調達・販売・サービス等を担当する当社のグループ会社との連携をさらに強化し、顧客のニーズに合った製品を、より機動的に提供することのできる営業主導型事業運営体制への転換を図る。また、日立コンシューマエレクトロニクス㈱では、経営のスピードをさらに早め、業務用液晶プロジェクター等の事業者向け事業をさらに強化するとともに、パートナーとの協業を最大限に活用することにより、安定した高収益事業構造の早期確立をめざしてゆく。

(ロ) 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、日立コンシューマエレクトロニクス㈱を新設分割設立会社とする、分社型の新設分割である。なお、本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の決議による新設分割計画の承認を得ずに行う。

(ハ) 新設分割の効力発生日

平成21年7月1日

(ニ) 分割に際して発行する株式

新設分割設立会社となる日立コンシューマエレクトロニクス㈱は、普通株式20,000株を発行し、20,000株すべてを新設分割会社となる当社に割当交付する。

(ホ) 割当株式数の算定根拠

割当株式数については、日立コンシューマエレクトロニクス㈱が分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、日立コンシューマエレクトロニクス㈱の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であるとの判断に基づき、当社が決定したものである。

(ヘ) 新設分割設立会社が承継する資産・負債の状況

日立コンシューマエレクトロニクス㈱が当社から承継する資産・負債の状況については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 (追加情報)」参照。

(ト) 新設分割後の日立コンシューマエレクトロニクス㈱の概要

	内 容
商号	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
代表者	取締役社長 渡邊 修徳
資本金	1,000百万円
主な事業内容	電気機械器具の設計、製造及び販売等

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	General Electric Company	アメリカ	ガスタービン	技術情報の導入 (注) 1	自 平成18年3月31日 至 平成28年3月30日
パブコック日立株式会社 (連結子会社)	Siemens AG	ドイツ	ボイラ	技術情報の導入 (注) 2	自 平成10年1月1日 至 平成21年12月31日

- (注) 1. 一定金額を一時払いとして、また、当該品目の売上高の一定割合を報償料として支払っている。
2. 当該品目の仕様に基づく一定割合を報償料として支払っている。

(3) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォメーション ハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 平成20年1月1日 至 契約対象特許の 終了日
			RISCパラレルシ ステム	共同開発	自 平成6年4月17日 至 平成21年12月31日
			サーバシステム	共同開発	自 平成12年9月26日 至 (終了時期の定め はない)
"	Hewlett-Packard Co.	アメリカ	情報処理機器	特許実施権の交換	自 平成15年7月9日 至 平成17年12月31日 までに出願された 特許の終了日
"	EMC Corporation	アメリカ	インフォメーション ハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 平成15年1月1日 至 平成14年12月31日 までに出願された 特許の終了日
日立GEニュークリ ア・エナジー株式 会社 (連結子会社)	GE-Hitachi Nuclear Energy Americas LLC	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 平成3年10月30日 至 平成28年4月30日

(4) 技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立金属株式会社 (連結子会社)	Magnequench Limited	バルバド ス	希土類磁石	特許実施権の許諾 (注)	自 平成19年8月10日 至 契約対象特許の 終了日

- (注) 上記契約に基づき、一定金額を一時払い及び契約期間満了までの分割払いにより報償料として受領している。

6【研究開発活動】

当グループ（当会社及び連結子会社）は、情報通信システムから金融サービスに至る幅広い分野で研究開発活動を進めている。とりわけ、当会社を中心に蓄積されたエレクトロニクス技術をベースに、急速に進展する情報化社会に対応すべく、研究開発テーマの厳選と早期の事業化に努めている。当グループの研究開発には、グループ各社の研究所及び事業部・工場内開発部門等に属するスタッフが従事しており、部門間又は関係会社間で緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めている。また、海外における研究開発拠点の拡充及び大学その他の研究機関や外部企業との交流の拡大にも積極的に取り組んでいる。当連結会計年度においては、売上高の4.2%にあたる4,165億円の研究開発費を投入している。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの研究開発活動の状況は、次のとおりである。

(1) 情報通信システム

大容量磁気記録技術、通信ネットワークの高速化・大容量化技術、ネットワーク上の情報セキュリティ技術等をはじめとして、情報化社会の基幹となる技術の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、ハードディスクドライブの高記録密度達成に必須となる65ナノメートル級の狭いトラックピッチに対応できる、熱に対して安定性の高い記録膜を用いて記録性能を高めるとともに、記録ヘッドの主磁極の周りを磁気シールドで覆う新構造をヘッド部に採用して安定したデータ記録・再生を実現することにより、1平方インチあたり610ギガビットの記録密度を可能とする技術の開発、屋内向けGPS（全地球測位システム）送信機において、GPS信号処理方式の改良による部品数の削減と独自の信号変調方式の開発による使用メモリ量の低減を可能とし、大幅な小型軽量化・低消費電力化を実現することにより、屋内への設置を容易にする技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、1,548億円である。

(2) 電子デバイス

半導体の微細化・高集積化・低消費電力化技術及び生産性向上技術、ディスプレイの高画質化技術等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、LSIに搭載されるプロセッサの動作周波数と基板電圧をきめ細かく制御することで、動作電力とリーク電流を削減することにより、スーパーコンピュータの処理能力の向上と省電力化の両立を可能とする基本技術の開発（文部科学省科学技術試験研究委託事業による委託業務に基づく国立大学法人東京大学生産技術研究所との共同研究成果）等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、448億円である。

(3) 電力・産業システム

電力・産業機器の信頼性及び経済性向上技術、環境保全のための省エネルギー技術や廃棄物の適正処理技術、自動車機器や交通システムの高度化等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、駆動システムにリチウムイオン電池を組み込んだディーゼルハイブリッド鉄道車両向けの電池システムにおいて、直列接続の電池セルを専用に制御するLSIを新たに設けることなどで直列・並列に接続された多数の電池セルの監視制御を容易にするとともに、電池モジュールと冷却ダクトを一体化して気密性を確保することで冷却性能を向上させることにより、ディーゼルハイブリッド鉄道車両のさらなる高速化を可能にする技術の開発、小型モータにおいて、加工が困難なアモルファス金属を鉄心状に巻く技術を用いることにより、従来の高価かつ希少な金属の代わりにモータの鉄心に利用するとともに、モータの特性をより細かく解析する技術を用いてアモルファス金属の高エネルギー効率という特徴を活かした設計をすることで、効率を向上させたモータの開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、1,147億円である。

(4) デジタルメディア・民生機器

家電製品の省エネルギー化をはじめとする環境負荷低減のための技術やデジタル化技術、情報記録媒体の高性能化等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、ハイビジョンや標準的な画質など解像度の異なる映像が同一画面上に混在するテレビ映像の処理技術において、それぞれの映像の解像度を自動で検出することにより解像度に応じた処理を同時に行うとともに、遠近感を損なうことなく画面全体を高精細映像に変換する技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、306億円である。

(5) 高機能材料

半導体や液晶をはじめとするエレクトロニクス分野向けを中心に、材料開発及び加工技術等の研究開発を行っている。当連結会計年度の主要な成果としては、優れた電気特性と信頼性を確保しつつ、ハロゲンフリーを実現した環境対応高耐熱高周波多層材料の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、509億円である。

(6) 物流及びサービス他

新事業分野に係る研究開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、30億円である。

(7) 金融サービス

新サービスに向けたシステム開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、2億円である。

(8) 全社（本社他）

当グループの注力事業を強化するための研究、将来の中核事業を開拓するための先端研究及び生産性・品質の向上や原価低減のための基盤技術開発を行っており、当部門に係る研究開発費は、172億円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営環境

当グループは、世界各地において製造、販売、研究開発等の事業活動を行っている。日本、アジア、北米、欧州及び当グループが事業活動を行うその他の主要な市場における経済の動向は、当グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性がある。当連結会計年度においては、平成20年9月の米国大手投資銀行の破綻を契機に深刻化した世界的な金融危機が、個人消費の低迷、企業の設備投資抑制など実体経済にも波及し、年度後半以降、米国、欧州等の経済は急激に悪化した。中国や新興国経済も、これらの国々の経済悪化の影響を受け、減速した。日本経済も、企業収益の悪化による設備投資の大幅抑制や輸出の大幅減少を中心に需要が大幅に縮小するなど、急速に悪化した。

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地に亘っているため、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有している。主に米ドル及びユーロをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。当連結会計年度においては、年度後半以降、米ドル及びユーロに対して円高が進行した。当会社では、為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約契約又は通貨スワップ契約を利用している。加えて、海外での事業遂行においては、現地での製造や原材料の調達を推進している。

事業戦略

当会社は、安定的な高収益構造を確立するべく、注力事業の強化や将来の成長を担う新事業の創出に取り組むとともに、高収益化が見込めない事業については、必要に応じて、撤退・売却を含めた事業の再編成に取り組んでいる。また、強い事業への経営資源の重点配分や当グループの経営基盤を活用した資材調達コストや管理コストの削減に努めて、競争力の強化を図っている。

注力事業の強化及び新事業の創出については、当グループの多様な事業間における相互の技術・知識・経験・ノウハウの活用を図るとともに、事業部門、研究開発部門及び本社部門が一体となって取り組む事業運営体制を構築し、また、国内外の有力なパートナーとの提携を進めるなど、グループ内外のシナジーを通じた収益力の強化と新規事業分野の開拓に取り組んでいる。

事業再編成

当連結会計年度における事業の再編成に係る主な取り組みは、次のとおりである。

当会社は、安定的な資本関係の構築と更なる連携強化を目的として、平成21年1月26日から3月11日までを買付期間として、持分法適用会社である㈱日立国際電気の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社とした。当会社及び㈱日立国際電気は、両社のもつ通信・映像関連事業、放送システム事業等に関するノウハウと、無線通信技術、映像処理技術等の先端技術の融合など、事業上の連携を一層強化することにより、収益力の向上を目指している。

当会社は、安定的な資本関係の構築と更なる連携強化を目的として、平成21年1月26日から3月9日までを買付期間として、持分法適用会社である日立工機㈱の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社とした。当会社及び日立工機㈱は、グローバル規模での事業拡大や同社の戦略製品であるリチウムイオン電池製品を中心とした研究開発面での協力など、事業上の連携を一層強化することにより、収益力の向上を目指している。

自動車機器事業は、世界的な自動車販売の低迷による需要の急激な減少の影響を受け、売上が大幅に減少したことに伴い、収益性が著しく悪化した。かかる厳しい事業環境に対応するため、平成21年7月1日付で、当会社の自動車機器事業を新設分割によって分社し、新たに設立する連結子会社に承継する予定である。新会社では、意思決定の迅速化、生産拠点の整理・統合や人員規模の適正化等による事業の効率化、環境・安全対応自動車関連システム等の注力事業への経営資源の一層の集中など、事業構造改革を推進して、収益性の改善を図る。

薄型テレビ事業は、価格競争が激化しており、世界的な経済悪化の影響で需要の伸びも鈍化している。かかる厳しい事業環境において、当会社は、連結子会社で生産していたプラズマテレビ用ガラスパネル部材の外部調達への切り替え、人員規模の適正化による固定費削減や原価低減の推進、国内・海外における消費者向け販売ルートの新設等の事業構造改革を進め、収益性の改善を図っている。加えて、平成21年7月1日付で、当会社の薄型テレビ等のデジタルメディア関連製品に係る事業を新設分割によって分社し、新たに設立する連結子会社に承継する予定である。新会社では、市場のニーズに合った製品をより機動的に提供するため、家電製品の販売・サービス等を担当する連結子会社との連携を強化し、販売・マーケティング力の強化を図る。

当連結会計年度の経営成績

概要

当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べて、売上高が11%減少し、営業利益も、電力・産業システム部門と高機能材料部門が大幅な減益となったこと等により、63%減少した。税引前当期純損益は、営業利益が減少したことに加えて、長期性資産の減損が大幅に増加したこと、持分法損失、有価証券評価損、為替差損及び事業構造改善費用を計上したことにより、2,898億円の損失となった。当期純損失は、税引前当期純損失の計上に加え、当会社を含む連結納税グループに係る繰延税金資産の一括評価減等による法人税等の計上額の大幅な増加により、前連結会計年度に比べて7,292億円悪化し、7,873億円となった。

経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて11%減少し、10兆3億円となった。これは、年度後半以降、世界的な経済悪化の影響を受けて自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことに伴い、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び高機能材料部門を中心に全ての部門が減収となったためである。海外売上高も、前連結会計年度に比べて13%減少し、4兆1,389億円となった。これは主として、年度後半以降の世界的な経済悪化による需要急減に伴い、自動車関連機器及び材料・部品や建設機械等が減収となったほか、円高が進行した影響等による。

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて11%減少し、7兆8,161億円となった。売上高に対する比率は、前連結会計年度と同水準の78%であった。これは主として、原材料価格の上昇が売上原価を押し上げたものの、原価低減を推進したためである。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて2%減少し、2兆570億円となった。売上高に対する比率は、前連結会計年度に比べて2%増加し、21%となった。これは主として、年度後半以降、売上高が大幅に減少したことによる。

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて63%減少し、1,271億円となった。これは、情報通信システム部門が大幅な増益となったものの、売上高の減少等に伴い、電力・産業システム部門と高機能材料部門が大幅な減益となったこと等による。

当連結会計年度の営業外収益は、雑収益の減少等により、前連結会計年度に比べて1,318億円減少し、332億円となった。受取利息は、金利の低下等により、前連結会計年度に比べて123億円減少し、191億円となり、受取配当金は、前連結会計年度に比べて25億円増加し、85億円となった。雑収益52億円の内訳は、移動体通信機器販売事業の譲渡益である。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて2,644億円増加し、4,503億円となった。これは主として、持分法適用会社の業績悪化により持分法損失を計上したこと、長期性資産の減損が大幅に増加したこと、事業構造改善費用を計上したこと、株式市況の低迷等による有価証券評価損や円高の進行による為替差損を雑損失に計上したこと等による。

支払利息は、金利の低下等により、前連結会計年度に比べて86億円減少し、338億円となった。

持分法損益は、前連結会計年度に比べて1,847億円悪化し、1,622億円の損失となった。これは主として、半導体事業を行っている持分法適用会社が自動車や携帯電話向け等の半導体の需要が減少した影響により損失を計上したこと、テレビ用大型液晶ディスプレイ事業を行っている持分法適用会社が価格下落の影響により損失を計上したことによるものである。

長期性資産の減損は、前連結会計年度に比べて408億円増加し、1,284億円となった。主な内訳は、次のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において579億円の減損損失を計上した。これは主として、プラズマテレビ事業において、市場競争の激化に伴う製品価格の下落や販売台数が計画より減少したこと等により、連結子会社で製造していたプラズマテレビ用ガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えることとしたため、プラズマディスプレイパネル製造設備の投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上したものである。プラズマディスプレイパネル技術に係る特許権についても、将来の特許料収入を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上した。また、国内子会社において、デジタルメディア関連部品の需要減少による生産性の低下等に伴い、当該部品製造設備の投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上した。電力・産業システム部門において329億円の減損損失を計上した。これは主として、世界的な自動車販売の低迷により自動車機器の需要が大幅に減少したことに伴い、自動車機器事業の収益性が低下したこと等により、製造設備の投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上したものである。情報通信システム部門において211億円の減損損失を計上した。これは主として、半導体関連分野の需要減少に伴う収益性の低下により、LSI製造設備の投資額の回収が見込めなくなったこと、国内の地域金融機関向けのアウトソーシング事業において、顧客の投資抑制等の事業環境の変化で収益性が低下したことにより、当該事業に係るソフトウェアについて投資額の回収が見込めなくなったこと、米子会社で売却を予定していた資産が不動産市況の悪化により売却見込額が下落したこと等により、減損損失を計上したものである。高機能材料部門において128億円の減損損失を計上した。これは主として、市況の大幅な悪化に伴い半導体や自動車関連材料の収益性が低下したこと等により、製造設備の投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

事業構造改善費用は、前連結会計年度に比べて48億円増加し、229億円となった。これは主として、早期退職優遇制度による特別退職金215億円である。事業構造改善費用の事業の種類別セグメントごとの主な内訳は次のとおりである。電力・産業システム部門において76億円の損失を計上した。これは主として、自動車機器事業において、需要の大幅な減少に対応した生産拠点の統廃合や人員規模の適正化に伴い実施した早期退職優遇制度による特別退職金である。高機能材料部門において42億円の損失を計上した。これは主として、金属材料事業において、固定費削減による収益性の改善を目的として実施した早期退職優遇制度による特別退職金である。デジタルメディア・民生機器部門において38億円の損失を計上した。これは主として、価格下落を伴う市場競争の激化の影響を受けた薄型テレビ等のデジタルメディア関連事業で人員規模の適正化を目的として実施した早期退職優遇制度による特別退職金である。

有価証券売却等損益は、前連結会計年度に比べて1,242億円悪化し、440億円の損失となった。これは主として、株式市況の低迷等により有価証券評価損を計上したこと及び前連結会計年度は大口の有価証券売却益を計上したことによる。為替差損は、米ドルやユーロに対して円高が進行した影響等により、前連結会計年度に比べて88億円増

加し、372億円となった。固定資産売却等損失は、固定資産の売却が前連結会計年度に比べて減少したこと等により、前連結会計年度に比べて130億円増加し、212億円となった。

これらの結果、当連結会計年度の税引前当期純損益は、前連結会計年度に比べて6,146億円悪化し、2,898億円の損失となった。

法人税等は、前連結会計年度に比べて2,330億円増加し、5,052億円となった。これは主として、世界的な経済悪化による需要減少の影響を受けて悪化した自動車機器やデジタルメディア関連機器をはじめとする主要事業の環境については、当連結会計年度以降も急速な回復は見込めないことから、当グループの収益性の大幅な改善は見込めないと判断し、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、当会社を含む連結納税グループの法人税に係る繰延税金資産に対して約3,500億円、上場子会社等の法人税に係る繰延税金資産に対して約400億円の一括評価減を実施したことによるものである。

これらの結果、当連結会計年度の少数株主持分控除前損益は、前連結会計年度に比べて8,477億円悪化し、7,951億円の損失となった。

当連結会計年度の少数株主持分は、日立電線㈱や日立マクセル㈱が当期純損失を計上するなど上場子会社の業績が総じて悪化したため、前連結会計年度の1,107億円の利益に対して、77億円の損失となった。

これらの結果、当連結会計年度の当期純損失は7,873億円となり、前連結会計年度に比べて7,292億円悪化した。

事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(情報通信システム)

売上高は、前連結会計年度に比べて6%減少し、2兆5,944億円となった。これは主として、サービス事業が減収となったほか、ハードウェアの売上が総じて減少したことによるものである。

サービス事業の売上高は2%減少し、1兆1,127億円となった。これは主として、システムインテグレーションが、国内金融機関の活況なIT投資が一巡した影響を受けたほか、年度後半以降に経済状況の悪化によりIT関連投資が抑制された影響を受けて減収となったためである。ハードディスクドライブは、出荷台数が2%増加して約9,120万台となったものの、売上高は円高の影響等により12%減少して5,733億円となった。デスクトップパソコン向けの3.5インチ製品の出荷台数は、需要の伸び悩みに伴い減少したが、ノートパソコン向けの需要は年度前半に好調に推移した結果、主力製品である2.5インチ製品の出荷台数は増加した。当部門の主力である当会社の情報通信システム部門の受注高は前事業年度を下回った。

営業利益は、前連結会計年度に比べて52%増加し、1,766億円となった。これは主として、サービス事業における収益性の向上及びハードディスクドライブ事業の収益性の大幅な改善によるものである。

サービス事業は、システムインテグレーションにおいて、収益性を重視した受注管理を推進していること及び設計・開発工程における進捗管理やコスト管理を徹底し採算性の確保に注力したこと等により、営業利益が増加した。ハードディスクドライブ事業は、収益性の高い大容量の新製品の売上が増加したこと、開発から量産までの期間短縮に努めたこと、生産拠点の集約及び固定費や資材調達費の削減を通じたコスト低減施策の効果により、営業損益が前連結会計年度の341億円の損失から改善して214億円の利益となった。

(電子デバイス)

売上高は、前連結会計年度に比べて11%減少し、1兆1,510億円となった。

㈱日立ハイテクノロジーズにおいては、売上高は前連結会計年度を下回った。欧米市場における生化学・免疫分析システムに対する堅調な需要を背景として、高効率・高品質検査に対応した製品が好調であり、医用分析装置が増収となったが、半導体製造装置や液晶関連製造装置は市況の悪化に伴うメーカーの設備投資抑制の影響により減収となった。

中小型液晶ディスプレイを中心とするディスプレイ事業は、携帯電話、デジタルスチルカメラ向け等の高画質の液晶ディスプレイに対する需要が年度前半は堅調に推移したものの、年度後半以降、需要が急減したことにより、全体として売上高は減少した。

営業利益は、前連結会計年度に比べて49%減少し、273億円となった。これは主として、㈱日立ハイテクノロジーズにおいて半導体製造装置を中心に売上が減少したこと等に伴い減益となったことによるものである。

(電力・産業システム)

売上高は、前連結会計年度に比べて7%減少し、3兆3,105億円となった。これは主として、電力システム事業が増収となったものの、自動車機器事業及び日立建機㈱の売上が大幅に減少したことによるものである。

電力システム事業においては、国内における原子力発電プラント、ドイツやカナダにおける石炭火力発電プラント等の売上が計上し、増収となった。自動車機器事業においては、年度後半以降の世界的な自動車販売の低迷を背景として、自動車メーカーが大幅な減産を実施した影響で自動車機器の需要が急激に減少したことにより、大幅な減収となった。日立建機㈱は、金融収縮等に伴う住宅投資の減少や企業収益の悪化に伴う設備投資の減少等により、欧州、米国及び国内をはじめとして世界的に建設機械に対する需要が減少したことを背景に、大幅な減収となった。当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門の受注高は、前事業年度と同水準であった。

営業利益は、前連結会計年度に比べて82%減少し、242億円となった。これは主として、電力システム事業の収

益性が売上の増加等に伴い改善したものの、自動車機器事業が売上の大幅な減少等に伴い収益性が著しく悪化して損失を計上したこと、及び日立建機(株)が売上の減少等に伴い大幅な減益となったこと等による。

(デジタルメディア・民生機器)

売上高は、前連結会計年度に比べて16%減少し、1兆2,615億円となった。薄型テレビは、海外での販路の絞込み等により、プラズマテレビの販売台数が前連結会計年度の85万台から65万台へと減少したほか、価格下落の影響を受けて減収となった。光ディスクドライブ等のパソコン向けのデジタルメディア関連部品は、年度後半以降に需要が急激に減少した影響により、減収となった。ルームエアコンは、国内では高付加価値品が好調で増収となったが、欧州、中国等の海外では景気悪化の影響等により減収となり、売上は全体として前連結会計年度を下回った。

営業損失は、前連結会計年度から43億円改善したものの、1,055億円となった。これは主として、薄型テレビ事業において、海外の販売体制再構築等の事業構造改革施策の効果はあったものの、主要市場である国内で価格の下落が続いたほか、高付加価値製品の販売台数が計画を下回ったこと、及び国内の事業構造改革に伴う在庫処分等に係る費用を計上したこと等により、前連結会計年度に続いて営業損失を計上したためである。

(高機能材料)

売上高は、前連結会計年度に比べて17%減少し、1兆5,568億円となった。これは主として、年度後半以降、世界的な経済悪化の影響を受けて自動車及び半導体をはじめとするエレクトロニクス製品の需要が急減したことに伴い、自動車向け材料・部品、半導体関連材料の売上が減少したことによる。日立化成工業(株)においては、半導体関連材料や自動車関連製品等が減収となり、住宅機器・環境設備事業を平成20年1月に売却した影響もあり、前連結会計年度に比べて売上高が減少した。日立金属(株)においては、自動車向けの金属製品や磁性材料、IT関連の電子・情報部品等の売上が減少した結果、前連結会計年度に比べて売上高が減少した。日立電線(株)においては、光海底ケーブルが旺盛な需要を背景に増収となったものの、電線・ケーブルが原材料である銅価格の下落に伴う販売価格の低下によって減収となったこと、自動車向け部品や化合物半導体も需要減少により減収となったこと等により、前連結会計年度に比べて売上高が減少した。当部門の主力である日立電線(株)、日立化成工業(株)及び日立金属(株)の各社の受注高の合計額は前事業年度を下回った。

営業利益は、前連結会計年度に比べて80%減少し、277億円となった。これは主として、自動車向け材料・部品や半導体関連材料を中心に売上が大幅に減少したことに伴い収益性が悪化したこと、及び日立電線(株)において銅価格下落の影響による棚卸資産の評価損を計上したことによるものである。

(物流及びサービス他)

売上高は、前連結会計年度に比べて14%減少し、1兆899億円となった。これは主として、システム物流事業が国内における新規案件等によって増収となったものの、欧州、米国等における経済悪化を背景とした需要減少や円高の影響等により海外の販売子会社が減収となったことによる。

営業利益は、前連結会計年度に比べて17%減少し、230億円となった。これは主として、海外の販売子会社が売上の減少等に伴い減益となったこと等による。

(金融サービス)

売上高は、前連結会計年度に比べて7%減少し、4,120億円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べて60%減少し、102億円となった。これは主として、企業収益の悪化を背景とした設備投資の減少により、リース事業の取扱高が減少したこと、及びギフトカード事業譲渡に係る損失を計上したこと等による。

所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

(国内)

売上高は、前連結会計年度に比べて10%減少し、7兆9,856億円となった。これは主として、年度後半以降、急速な経済悪化の影響を受けて自動車、半導体及び産業機器等の需要が急減したことに伴い、自動車関連機器及び材料・部品、建設機械、半導体製造装置等のIT分野向けの製品等が減収となったことによるものである。

営業利益は、前連結会計年度に比べて75%減少し、743億円となった。これは主として、自動車関連機器及び材料・部品、建設機械、半導体製造装置等において売上の大幅な減少に伴い収益性が悪化したことによるものである。

(アジア)

売上高は、前連結会計年度に比べて11%減少し、2兆1,341億円となった。これは主として、需要の減少により、光ディスクドライブ等のデジタルメディア関連製品、建設機械及び高機能材料等が減収となったことによるものである。

営業利益は、前連結会計年度に比べて132%増加し、767億円となった。これは主として、売上の減少に伴い建設

機械等の収益性が低下したものの、事業構造改革施策の効果によりハードディスクドライブの収益性が大幅に改善したことによるものである。

(北米)

売上高は、前連結会計年度に比べて10%減少し、9,734億円となった。これは主として、建設機械が米国における住宅投資の減少の影響により減収となったこと、自動車関連機器及び材料・部品が自動車メーカーの減産の影響により減収となったこと、及び薄型テレビが販路の絞込みに伴い減収となったことによるものである。

営業利益は、前連結会計年度に比べて69%減少し、71億円となった。これは主として、建設機械や自動車関連機器及び材料・部品等の収益性が売上の減少に伴い悪化したことによるものである。

(欧州)

売上高は、前連結会計年度に比べて11%減少し、7,899億円となった。これは主として、石炭火力発電プラントはドイツでの売上の計上等により増収となったものの、経済悪化による需要の減少に伴い、建設機械や自動車関連機器が減収となったことによるものである。

営業損益は、前連結会計年度に比べて387億円悪化し、171億円の損失となった。これは主として、建設機械や自動車関連機器の収益性が減収に伴い悪化したほか、ドイツの石炭火力発電プラントにおいて工程遅延に伴う追加費用が発生したこと等によるものである。

(その他の地域)

売上高は、前連結会計年度に比べて29%減少し、1,923億円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べて30%減少し、94億円となった。これは主として、豪州及び南アフリカにおいて、資源開発向けの需要の減少を背景として、鉱物資源採掘用機械の売上が減少したことによるものである。

(2) 財政状態等の概要

流動性と資金の源泉

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金の管理を当社や海外の金融子会社に集中させることを推進しており、グループ内の資金管理の効率改善に努めている。当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金等価物を内部的な資金の主な源泉と考えており、短期投資についても、直ちに利用できる財源となりうると考えている。また、資金需要に応じて、国内及び海外の資本市場における債券の発行及び株式等の資本性証券の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能である。設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて社債や株式等の発行により資金を調達することとしている。当社は、機動的な資金調達を可能とするため、3,000億円を上限とする社債の発行登録を行っている。

当社及び一部の子会社は、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しており、平成21年3月31日現在における借入未実行残高は6,148億円である。コミットメントラインの設定に係る契約期間は、主として1年から3年である。

当社は、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）及び格付投資情報センター（R&I）から債券格付けを取得している。平成21年3月31日現在における格付けの状況（長期/短期）は、ムーディーズ：A2/P-1、S&P：A-/A-2、R&I：AA-/a-1+となっている。なお、当連結会計年度後、当社がムーディーズから取得している債券格付け（長期/短期）は、A3/P-2となり、S&Pから取得している債券格付け（長期）は、BBB+となった。当社は、現在の格付け水準の下で、引き続き、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、格付け水準の安定を図っていく。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当期純損失は、前連結会計年度に比べて7,292億円増加し、7,873億円となった。棚卸資産の増加は、圧縮に努めた結果、前連結会計年度に比べて503億円減少して572億円となった。売上債権の減少は、売上が減少したこと及び資金効率改善のため売掛債権の縮減等を図った結果、前連結会計年度に比べて2,941億円増加して3,420億円となり、買入債務の減少は、売上の減少に伴う仕入の減少等により、前連結会計年度に比べて4,016億円増加して3,592億円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前連結会計年度に比べて2,328億円減少し、5,589億円となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

ハードディスクドライブ製造設備への投資が一巡したこと、ガラスパネル部材の外部調達化に伴いプラズマディスプレイパネル製造設備への投資が減少したこと及び投資案件を厳選したこと等により、有形固定資産（除く賃貸資産）の取得は、前連結会計年度に比べて522億円減少して4,221億円となった。有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、前連結会計年度に比べて180億円減少して4,479億円となった。また、投資有価

証券及び子会社株式の売却は、前連結会計年度における(株)日立ディスプレイズ株式の売却等に相当する大口の売却がなかったことにより、前連結会計年度に比べて1,031億円減少して582億円となった。一方、投資有価証券及び子会社株式の取得は、前連結会計年度におけるGeneral Electric社との北米における合弁会社への出資等に相当する大口の取得がなかったことにより、前連結会計年度に比べて1,979億円減少して566億円となった。これらの結果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前連結会計年度に比べて876億円減少し、5,500億円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

金融市場の不透明感に対応して手元資金を確保するため、コマーシャル・ペーパーを発行したこと等により、短期借入金の増加が、前連結会計年度に比べて5,149億円増加して3,148億円となったこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローは、前連結会計年度における1,855億円の支出に対して、2,843億円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて2,469億円増加し、8,079億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、89億円の収入となり、前連結会計年度に比べて1,452億円減少した。

資産、負債及び資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1兆1,271億円減少し、9兆4,037億円となった。これは主として、売上が減少したことや資金効率改善のため売掛債権の縮減等を図ったことにより売掛金が減少したこと、繰延税金資産の評価減を行ったこと、及び持分法損失の計上等により関連会社投資が減少したこと等による。当連結会計年度末の現金及び現金等価物と短期投資の合計額は、前連結会計年度末に比べて1,943億円増加し、8,165億円となった。

当連結会計年度末の短期借入金及び長期債務の合計額は、金融市場の不透明感に対応して手元資金を確保するため、当社がコマーシャル・ペーパー1,000億円を発行するなど短期借入金が増加し、前連結会計年度末に比べて2,886億円増加し、2兆8,201億円となった。金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー等から成る短期借入金は、前連結会計年度末に比べて2,758億円増加し、9,988億円となり、社債、新株予約権付社債及び銀行や保険会社からの借入等から成る長期債務（償還期を除く）は、当社の新株予約権付社債1,000億円が償還期となったこと等により、前連結会計年度末に比べて1,319億円減少し、1兆2,896億円となった。

当連結会計年度末の少数株主持分は、日立電線(株)や日立マクセル(株)が当期純損失を計上するなど上場子会社の業績が総じて悪化したこと等により、前連結会計年度末に比べて131億円減少し、1兆1,294億円となった。

当連結会計年度末の資本合計額は、前連結会計年度末に比べて1兆1,206億円減少し、1兆499億円となった。これは主として、当期純損失の計上、株式市況の悪化に伴う年金債務調整額の損失の増加及び有価証券未実現保有損益純額の減少並びに円高の影響による為替換算調整額の損失の増加によるものである。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の20.6%に対して、11.2%となった。また、当連結会計年度末の資本及び少数株主持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末の0.76倍に対して、1.29倍となった。

(3) 重要な会計方針及び見積り

米国で一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表の作成においては、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響するような見積り及び仮定が必要となる。連結財務諸表に与える重要性及びその見積りに影響する将来の事象が現在の判断と著しく異なる可能性により、いくつかの会計上の見積りは、特に重要である。下記に記載する会計上の見積りは、次の二つの理由により、重要であると考えている。第一は、会計上の見積りがなされる時点においては、不確実性がきわめて高い事項についての仮定が必要になる。第二は、当連結会計年度における会計上の見積りに合理的に用いることがありえた別の見積り又は時間の経過により合理的に起こりうる会計上の見積りの変化は、当会社の財政状態、財政状態の変化又は業績の表示に重大な影響を及ぼす可能性がある。重要な会計方針は、次のとおりである。

長期請負契約による収益

当会社は、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。当会社は、工事進行基準適用のため、見積総原価、完成までの残存費用、見積総売価、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要がある。当会社は、これらの仮定について継続的に見直しを行っている。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上している。性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。

長期性資産の減損

当会社は、保有しかつ使用している長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額の回収ができなくなる可能性を示す事象又は状況の変化が生じた場合は、減損の有無を判定する。当会社は、最初に、割引前の将来キャッシュ・フローの見積りを用いて、減損損失の認識を判定する。この判定において、資産の帳簿価額が減損していると判断された場合は、帳簿価額が公正価値を上回る金額を減損として認識する。公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。当会社は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積りは合理的であると考えているが、市場の需給動向の変動による生産量の変動、急激な販売価格の変動や原材料及び部品の調達価格の変動、予期せぬ技術革新等による製品の陳腐化、将来の事業計画の変更による長期性資産の使用程度や使用方法の変更等の予測不能な事業上の仮定の変化による将来キャッシュ・フローや公正価値の減少をもたらす見積りの変化が、長期性資産の評価に不利に影響する可能性がある。

のれん及びその他の無形資産

当会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却をせず、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、主に第4四半期において将来の業績見通しを行った後に年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。当該事象や状況の変化には、現在の世界的な経済や金融市場における危機も含まれ、のれんの公正価値がその簿価を下回る場合、減損が認識される。

当会社は、主に収益アプローチ(現在価値技法)により、報告単位の公正価値を算定している。また、当会社は、公正価値の決定に際し、類似する公開企業との比較や報告単位の時価総額に基づいた公正価値を使用することもある。当会社は、公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家へ適宜相談している。

公正価値の算定においては、市場価格、類似する事業の価格、現在価値を使用する算定手法等、又はその組み合わせに基づいた見積りに関する判断が必要となる。そのため、算定対象となる事業に関する将来の計画や、割引率に関するものを含め、当会社による判断と仮定が必要となる。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける業績の見通しは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいているが、実際の業績は、以下の要因等により、見通しと大きく異なることがありうる。

- ・当会社の主要な市場である国及び地域の経済の動向
- ・市場での需要と供給の不均衡がもたらす販売価格の下落や生産量の減少
- ・価格競争による販売価格の下落
- ・原材料及び部品の調達価格の高騰
- ・為替相場の変動

報告単位の公正価値を見積るための割引率については、株主資本コスト及び負債コストに基づいて決定している。割引率は株式市場の動向や金利の変動等により影響を受ける。当会社は、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積りは合理的であると考えているが、将来キャッシュ・フローや公正価値の減少をもたらすような予測不能な事業上の環境の変化に起因する見積りの変化によって、のれんの減損を計上する可能性がある。

なお、当会社の事業は多岐にわたっているが、のれんを計上している報告単位は限られており、当会社の時価総額の低下はのれんの帳簿価格に必ずしも比例的・直接的な影響を与えるわけではない。

平成21年3月31日現在における当会社ののれんの残高は1,344億円あり、事業の種類別セグメントごとの主な内訳は、情報通信システム部門で457億円、高機能材料部門で566億円である。

平成21年3月31日現在、情報通信システム部門におけるのれんは、主にコンサルティング事業とハードディスクドライブ事業に関するものである。コンサルティング事業は、顧客の情報システム投資が経済動向に強い影響を受けるため、経済環境の低迷が当会社の予想以上に長期的に続く場合、当該セグメントにおいてのれんの減損を計上する可能性がある。ハードディスクドライブは、価格変動及び競合製品との競争による業績への影響が大きい事業である。販売価格の下落により、当該事業の利益が当会社の予想を下回った場合、又は世界的な需要の減退若しくはハードディスクドライブに代わる新技術の出現により、製品の販売が当会社の予想を下回った場合には、当該セグメントにおいてのれんの減損を計上する可能性がある。

平成21年3月31日現在、高機能材料部門におけるのれんは、主に磁性材料事業に関するものである。磁性材料事業は、原材料価格及び製品需要の変動による業績への影響が大きいため、原材料価格の高騰や需要の低迷が続く場合、当該セグメントにおいてのれんの減損を計上する可能性がある。

当会社は、のれんの減損判定における公正価値の計算に係る感応度分析を行うため、各報告単位の公正価値が10%下落したと仮定し、計算を行った。平成21年3月31日現在、当会社の各報告単位の公正価値が10%下落したと仮定した場合においても、減損を計上する必要はない。

繰延税金資産

当会社は、繰延税金資産の実現可能性の評価において、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性の評価においては、一時的差異等の振り戻しの予定及び予測される将来の課税所得を考慮している。将来の課税所得の見積りの基となる、将来の業績の見通しは、経済の動向、市場における需給動向、製品及びサービスの販売価格、原材料及び部品の調達価格、為替相場の変動、急速な技術革新等予見しえない事象により実際とは異なる結果となり、将来において修正される可能性がある。その結果、繰延税金資産及び評価性引当金の金額に不利な影響を及ぼす可能性がある。繰延税金資産の実現可能性の評価は、各納税地域の各納税単位に行なわれており、類似の事業を営む場合でも、製品や納税地域の違いにより異なった評価となり得る。当会社は、平成21年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと考えているが、当会社が将来の課税所得を予測どおりに計上できなかった場合、繰延税金資産の額は異なる可能性がある。

退職給付債務

当会社は、数理計算によって算出される多額の退職給付費用及び債務を負担している。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれている。当会社は、人員の状況、現在の市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要がある。割引率は、高格付けで固定利率の公社債の収益率に関して利用可能な情報を参考に決定している。従って、割引率はこれらの率の変化に基づき変化する可能性がある。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらす。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の額に影響する。主要な前提条件の変化は、当会社の財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。当会社は、基礎となる要素に基づき、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えている。

平成21年3月31日現在における、他の前提条件を一定にした場合の、割引率及び年金資産の期待収益率の変動に対する税引前当期純利益及び予測給付債務への影響額は、次のとおりである。

	税引前当期純利益 への影響額	予測給付債務（PBO） への影響額
割引率		
0.5%減少	△8,511百万円	+157,301百万円
0.5%増加	+8,568	△145,965
年金資産の期待収益率		
0.5%減少	△5,618百万円	
0.5%増加	+5,618	

貸倒引当金

当会社は、受取手形及び売掛債権の回収可能性を評価する必要がある。これらの売掛債権の回収可能性を評価するためには、各取引先の現在の信用度等の多くの判断が必要となる。これらの評価には、重要な取引先の事業の状況、売掛債権回転率、財政状態等の要素を検討することが含まれている。市場環境に応じて、将来において、必要とする引当金が大幅に変化する可能性がある。取引先の信用格付けの悪化は、当会社の業績に悪影響を及ぼす可能

性がある。

有価証券投資

当社は、多くの有価証券への投資及び持分法により評価される証券への投資を行っている。有価証券及び持分法により評価される証券の公正価値が取得原価又は帳簿価額を下回るような下落が一時的でないといみなされる場合、取得原価又は帳簿価額は公正価値まで評価減される。評価減の額は損益に含まれる。取得原価又は帳簿価額と公正価値の差額、公正価値が取得原価又は帳簿価額を下回っている期間、投資先の会社における財政状態及び業績予想等を考慮して、有価証券及び持分法により評価している証券の減損の有無を定期的に検討している。

(4) 将来予想に関する記述

「4 事業等のリスク」及び「7 財政状態及び経営成績の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 製品需給の変動（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・ 急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・ 原材料価格の急激な変動
- ・ 製品需給、為替相場及び原材料価格変動に対応する当社及び子会社の能力
- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ 自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・ 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 事業構造改善施策の実施
- ・ 製品開発等における他社との提携関係
- ・ 資金調達環境
- ・ 日本の株式相場変動

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発部門への投資に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、7,884億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	前期比 (%)	主な内容・目的
情報通信システム	650	62.8	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	306	115.9	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	1,758	107.8	建設機械、発電機器、自動車機器等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・ 民生機器	432	47.2	リチウムイオン電池の生産増強及び合理化
高機能材料	1,043	97.8	高級金属製品、磁性材料、半導体用材料等の生産増強及び合理化
物流及びサービス他	314	81.7	物流設備
金融サービス	3,615	73.0	賃貸営業用資産
小 計	8,121	79.2	—
消去又は全社	△236	—	—
合 計	7,884	81.4	—

- (注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額3,644億円を含んでいる。この内訳は、主として金融サービス部門におけるリース契約に係るコンピュータ等の情報関連機器、産業・工作機械及び車両である。
2. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。
3. 所要資金は、主として自己資金をもって充当している。

当連結会計年度において、プラズマテレビに用いるガラスパネル部材を外部調達に切り替えることに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、日立プラズマディスプレイ(株)の製造設備等に関して358億円の減損損失を計上している。

2【主要な設備の状況】

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、主要な設備の状況については、事業の種類別セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

（1）事業の種類別セグメントの内訳

（平成21年3月31日現在）

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置及び 工具器具備品	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
情報通信システム	127,748	163,176	57,581 (4,629)	14,109	10,421	373,035	107,545
電子デバイス	52,191	40,042	31,409 (1,028)	12,411	3,779	139,832	27,816
電力・産業システム	230,541	273,515	150,037 (21,294)	36,958	36,363	727,414	104,931
デジタルメディア・ 民生機器	60,460	70,574	59,613 (7,008)	4,937	5,449	201,033	34,928
高機能材料	144,095	197,037	94,033 (13,421)	6,200	31,787	473,152	49,408
物流及びサービス他	136,356	17,917	88,571 (3,084)	13,932	6,434	263,210	29,943
金融サービス	838	207,789	1,362 (13)	8,508	149	218,646	4,044
小計	752,229	970,050	482,606 (50,477)	97,055	94,382	2,396,322	358,615
消去又は全社	19,113	77	△17,671 (901)	△3,963	68	△2,376	3,181
合計	771,342	970,127	464,935 (51,378)	93,092	94,450	2,393,946	361,796

（注）1. 「その他」欄は、車両及び建設仮勘定の合計額である。

2. 上表は、主に日立キャピタル(株)が所有している賃貸営業用オペレーティング・リース資産252,178百万円を含んでいる。

3. 上表は、日立キャピタル(株)等の当グループ内部から賃借している所有権移転外ファイナンス・リース資産74,575百万円を含んでいる。

4. 上表の他、機械装置等を中心に賃借中のオペレーティング・リース資産があり、その年間賃借料は148,401百万円である。

(2) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
オートモティブシステムグループ (茨城県ひたちなか市)	電力・産業システム	自動車機器生産設備	20,595	38,858	7,822 (2,614)	36	6,507	73,819	6,839
情報・通信グループ (神奈川県川崎市)	情報通信システム	システム開発設備、汎用コンピュータ等生産設備	27,967	16,816	2,000 (764)	1,834	2,868	51,489	13,502
日立事業所 (茨城県日立市)	電力・産業システム	発電機器等生産設備	22,597	20,341	3,620 (3,809)	780	3,982	51,323	4,595
研究開発本部 (東京都国分寺市)	物流及びサービス他	研究開発設備	17,325	7,194	6,078 (832)	23	725	31,347	2,903
コンシューマ事業グループ (神奈川県横浜市)	デジタルメディア・民生機器	デジタルメディア関連製品生産設備	6,062	4,454	8,416 (992)	5	1	18,941	859
支社 (大阪府大阪市)	全社	その他設備	9,524	397	8,485 (114)	—	—	18,407	1,618
都市開発システムグループ (茨城県ひたちなか市)	電力・産業システム	エレベーター・エスカレーター生産設備	5,400	9,968	89 (528)	860	1,448	17,767	1,972
情報システム事業部 (東京都千代田区)	情報通信システム	システム開発設備	2,802	13,819	— (—)	—	807	17,429	602
本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	6,805	2,015	5,396 (787)	—	67	14,285	2,934
笠戸事業所 (山口県下松市)	電力・産業システム	鉄道車両等生産設備	7,283	4,426	859 (698)	—	175	12,745	738

(3) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日立金属(株) 安来工場 (島根県安来市)	高機能材料	高級金属製品生産設備	8,641	22,339	7,861 (1,096)	—	1,277	40,118	1,453
日立建機(株) 土浦工場 (茨城県土浦市)	電力・産業システム	建設機械生産設備	9,039	18,065	7,562 (5,534)	—	3,265	37,931	1,962
(株)日立ディスプレイズ (千葉県茂原市)	電子デバイス	液晶ディスプレイ生産設備	16,900	12,384	2,042 (457)	4,158	2,094	37,580	2,129
日立電線(株) 日高工場 (茨城県日立市)	高機能材料	電線・ケーブル等生産設備	17,240	9,251	4,932 (962)	—	458	31,881	1,926
日立マクセル(株) 京都事業所 (京都府大山崎町)	デジタルメディア・民生機器	磁気記録媒体等生産設備	6,712	7,990	14,239 (302)	—	2,819	31,760	831
日立建機(株) 常陸那珂臨港工場 (茨城県ひたちなか市)	電力・産業システム	建設機械生産設備	13,619	5,446	6,654 (181)	—	312	26,031	118
(株)日立ビルシステム 本社 (東京都千代田区)	電力・産業システム	その他設備	12,216	3,106	9,619 (165)	—	190	25,131	1,289
日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 本社 (東京都品川区)	情報通信システム	その他設備	11,723	710	12,602 (17)	—	—	25,036	4,132
日立化成工業(株) 山崎事業所 (茨城県日立市)	高機能材料	半導体用材料等生産設備	6,307	10,091	1,880 (675)	17	1,101	19,397	1,096
日立金属(株) 山崎管理部 (大阪府島本町)	高機能材料	磁性材料生産設備	6,858	3,978	7,010 (193)	—	388	18,234	369

(注) 上表の他、主に日立キャピタル(株)が所有している賃貸営業用オペレーティング・リース資産208,476百万円がある。

(4) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V. (アメリカ カリフォルニア)	情報通信システム	ハードディスクドライブ生産設備	38,555	99,116	18,463 (1,851)	715	5,530	162,379	32,918
Hitachi Metals America, Ltd. (アメリカ ニューヨーク)	高機能材料	自動車用部品等生産設備	4,320	10,516	454 (2,592)	—	2,779	18,069	1,626
日立建機(中国)有限公司 (中国 合肥市)	電力・産業システム	建設機械生産設備	5,051	4,316	— (—)	—	1,980	11,347	1,563
Hitachi Data Systems Corporation (アメリカ カリフォルニア)	情報通信システム	その他設備	—	8,973	— (—)	—	—	8,973	3,856
日立顕示器件(蘇州)有限公司 (中国 蘇州市)	電子デバイス	液晶ディスプレイ生産設備	1,997	5,161	— (—)	—	577	7,735	4,827

- (注) 1. Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V.、Hitachi Metals America, Ltd. 及び Hitachi Data Systems Corporationの数値は、各社の連結決算数値である。
2. 上表の他、賃貸営業用オペレーティング・リース資産41,333百万円がある。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

平成21年3月末現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資(新設及び拡充)の金額は、6,200億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
情報通信システム	570	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	230	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	1,190	建設機械、自動車機器、発電機器等の生産合理化
デジタルメディア・民生機器	240	リチウムイオン電池、情報記録媒体等の生産増強及び合理化
高機能材料	530	高級金属製品、伸銅品等の生産合理化
物流及びサービス他	260	物流設備
金融サービス	3,300	賃貸営業用資産
小計	6,320	—
消去又は全社	△120	—
合計	6,200	—

- (注) 1. 上表は、賃貸営業用資産への投資計画金額3,300億円を含んでいる。
2. 上表は、貸借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。
3. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。
4. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、 ニューヨーク	単元株式数 は1,000株
計	3,368,126,056	3,368,126,056	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成21年6月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	411個	411個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1	411,000株	411,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左	

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切捨てる。
- (3) 行使に際して払込みをなすべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切上げる。
- (4) 行使期間
承継前における行使期間に同じ。
- (5) その他の行使の条件
承継前の行使の条件に準ずる。
- (6) 消却事由・条件
承継前の事由・条件に準ずる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4	同左
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)7	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
	代用払込みに関する事項	(注)8	同左
	株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
新株予約権の数		10,000個	10,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		—	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1		60,827,250株	60,827,250株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3		1株当たり822円 (注)5	同左
新株予約権の行使期間(注)6		自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3		発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件		(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項		(注)8	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)9	同左

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3.(1)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(1)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3.(2)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(2)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部(一部は不可)を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日(注) 1	1,180	3,368,126,056	1	282,033	1	268,709
自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	268,709
平成18年 4月 1日(注) 2	—	3,368,126,056	—	282,033	2,053	270,763
自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763
自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763
自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

(注) 1. 転換社債の株式転換によるものである。

2. (株)日立モバイル(現(株)日立オートパーツ&サービス)を完全子会社とする株式交換(交換比率1:1.036)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	222	103	2,679	696	121	291,443	295,268	—
所有株式数 (単元)	72	1,003,888	26,634	91,260	1,182,570	482	1,034,916	3,339,822	28,304,056
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.06	0.80	2.73	35.41	0.01	30.99	100.00	—

(注) 1. 自己株式43,850,890株のうち、43,850単元は「個人その他」欄に、890株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれている。

2. 「その他の法人」欄及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び521株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	209,378,000	6.22
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	188,562,700	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	181,679,000	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	164,418,000	4.88
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	109,029,952	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	2.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	54,958,340	1.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	48,356,045	1.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159,618	1.43
計	—	1,174,076,072	34.86

- (注) 1. ナッツ クムコは、当会社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。
2. 第一生命保険相互会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。)
3. 当会社は、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当事業年度末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他3名
報告義務発生日	平成20年10月13日
保有株券等の数	169,748,898株
保有割合	5.04%

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成20年10月31日
保有株券等の数	182,515,140株
保有割合	5.42%

(注) ドッチ・アンド・コックスから、平成21年5月15日を報告義務発生日として、保有株券等の数が148,580,900株、保有割合が4.41%となった旨の報告書の写しの送付を受けている。

保有者	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 他3名
報告義務発生日	平成21年2月23日
保有株券等の数	135,146,217株
保有割合	4.01%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 44,144,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,295,678,000	3,295,678	—
単元未満株式	普通株式 28,304,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,295,678	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数20,000株及び議決権の数20個が、それぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,850,000	—	43,850,000	1.30
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88,000	—	88,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	44,144,000	—	44,144,000	1.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当会社の取締役14名、執行役23名、理事及びフェロー36名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,201,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 執行役を兼務する取締役については、取締役の人数に含めている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,377,152	840,362,192
当期間における取得自己株式(注)	99,395	31,792,357

(注) 平成21年6月1日から提出日までの間に単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式及び単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	1,253,991	792,623,336	103,722	65,314,092
保有自己株式数	43,850,890	—	43,846,563	—

(注) 平成21年6月1日から提出日までの間に新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式、単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式及び単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含まない。

3 【配当政策】

当社は、株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けている。

当社の主力事業部門が属するエネルギー、情報、社会インフラ等の産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展しており、市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須である。従って、株主に対する配当については、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしている。また、当社は、毎年9月末日及び3月末日を基準日として剰余金の配当(中間配当及び期末配当)を行うほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、及び剰余金の配当は取締役会が決定する旨を定款で定めている。

自己株式の取得については、株主への利益還元施策として、事業計画に基づく資金需要や市場の環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施するほか、将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策の実行を可能とするため、配当方針と整合的な範囲において継続的に実施することとしている。

以上の方針に基づき、当事業年度は、1株当たり配当金は年3円となった。すなわち、平成20年10月30日開催の取締役会において、中間配当金は1株につき3円と決議され、中間配当金の総額は、9,971百万円となった。また、平成21年3月16日開催の取締役会において、期末配当は行わないことが決議された。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	850	874	936	947	843
最低 (円)	627	604	644	569	230

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	733	525	442	407	290	302
最低 (円)	393	395	334	290	230	233

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

5 【役員 の 状 況】

当社は、会社法に規定する委員会設置会社である。取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

(1) 取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会議長	監査委員長 (常勤)	崎山 忠道	昭和16年 6月13日	昭和39年4月 当会社入社 平成11年4月 監査室長 13年6月 日立建機(株)取締役 専務執行役員 15年4月 同社代表取締役 取締役副社長 6月 同社代表執行役 執行役副社長兼取締役 18年4月 同社取締役 6月 当会社取締役 21年6月 当会社取締役会議長	(注)1	29,000
取締役	指名委員長 報酬委員長	川村 隆	昭和14年 12月19日	昭和37年4月 当会社入社 平成4年6月 日立工場長 7年6月 取締役 9年6月 常務取締役 11年4月 代表取締役 取締役副社長 15年4月 取締役(平成19年6月退任) 6月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)取締役会長兼代表執行役 17年6月 日立プラント建設(株)(現(株)日立プラントテクノロジー)取締役会長 18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)取締役会長 19年6月 日立マクセル(株)取締役会長 21年4月 当会社代表執行役 執行役会長兼執行役社長 6月 当会社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼取締役	(注)1	69,000
取締役	監査委員 (常勤)	中村 道治	昭和17年 9月9日	昭和42年4月 当会社入社 平成13年4月 研究開発本部長 15年6月 執行役専務 16年4月 代表執行役 執行役副社長 19年4月 フェロー 20年6月 取締役	(注)1	74,000
取締役		三好 崇司	昭和22年 9月25日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 財務部門長 6月 執行役 16年4月 執行役専務 6月 執行役専務兼取締役 18年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役 19年4月 取締役(平成19年6月退任) 6月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 取締役会長 20年4月 (株)日立システムアンドサービス 執行役副社長 6月 同社代表執行役 執行役社長兼取締役 21年4月 当会社代表執行役 執行役副社長 6月 当会社代表執行役 執行役副社長兼取締役	(注)1	44,000
取締役	指名委員 監査委員	太田 芳枝	昭和17年 9月1日	平成3年12月 石川県副知事 6年7月 労働省大臣官房政策調査部長 7年6月 同省婦人局長 10年7月 (財)21世紀職業財団理事長 17年7月 同財団顧問(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員	大橋 光夫	昭和11年 1月18日	平成9年3月 昭和電工(株)代表取締役社長 17年1月 同社代表取締役会長 19年3月 同社取締役会長(現職) 6月 当会社取締役	(注)1	10,000
取締役	監査委員 報酬委員	野見山 昭彦	昭和9年 6月15日	平成14年9月 新日鉱ホールディングス(株)代 表取締役社長 15年6月 同社代表取締役 取締役会長 18年6月 同社相談役(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	4,000
取締役	監査委員 報酬委員	宮原 賢次	昭和10年 11月5日	平成8年6月 住友商事(株)代表取締役社長 13年6月 同社代表取締役会長 19年6月 同社相談役(現職) 当会社取締役	(注)1	4,000
取締役	指名委員 報酬委員	本林 徹	昭和13年 1月5日	昭和38年4月 東京弁護士会登録 46年7月 森綜合法律事務所パートナー 平成14年4月 日本弁護士連合会会長(平成 16年3月退任) 18年6月 当会社取締役 20年4月 井原・本林法律事務所パート ナー(現職)	(注)1	26,750
取締役		上野 健夫	昭和17年 2月9日	昭和39年4月 当会社入社 平成12年4月 営業統括本部副本部長 13年6月 日立ビアメカニクス(株)代表取 締役 取締役社長 19年6月 同社顧問(現職) 当会社取締役	(注)1	41,000
取締役		太宰 俊吾	昭和14年 1月20日	平成15年4月 日立建機(株)代表取締役社長 6月 同社代表執行役 執行役社長 兼取締役 18年4月 同社取締役会長兼代表執行役 20年4月 同社取締役会長(現職) 6月 当会社取締役	(注)1	14,150
取締役		本多 義弘	昭和17年 10月13日	平成12年6月 日立金属(株)代表取締役 取締 役社長 15年6月 同社代表執行役 執行役社長 兼取締役 18年6月 同社取締役会長(現職) 19年6月 当会社取締役	(注)1	16,000
計						339,900

(注) 1. 任期は、平成21年6月23日開催の定時株主総会における選任の時から、平成22年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までである。

2. 取締役太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

(2) 執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	統括	川村 隆	「(1) 取締役」に記載している。	同左	(注) 2	69,000
代表執行役 執行役副社長	営業、グループ国際、輸出管理、新事業担当	森 和廣	昭和21年 10月7日	昭和44年4月 当会社入社 平成11年2月 中部支社長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年1月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	34,000
代表執行役 執行役副社長	電力事業、電機事業、都市開発システム事業、オートモティブシステム事業、品質保証、生産技術担当	中西 宏明	昭和21年 3月14日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 国際事業部門長 6月 執行役常務 16年4月 執行役専務 17年6月 執行役専務 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 取締役会長兼CEO 18年4月 当会社執行役副社長(平成18年12月退任) 21年4月 当会社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	36,000
代表執行役 執行役副社長	経営企画、環境戦略、人財、法務・コミュニケーション、ブランド、経営オーデイト担当	八丁地 隆	昭和22年 1月27日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 法務・コミュニケーション部門長兼経営オーデイト部門長 6月 執行役常務 16年4月 執行役専務 18年4月 代表執行役 執行役副社長(平成19年3月退任) 19年6月 (株)日立総合計画研究所取締役社長 21年4月 当会社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	60,000
代表執行役 執行役副社長	経営改革、財務、年金、グループ経営、事業開発、コンシューマ事業担当	三好 崇司	「(1) 取締役」に記載している。	同左	(注) 2	44,000
代表執行役 執行役副社長	情報事業、研究開発、情報システム担当	高橋 直也	昭和23年 10月17日	昭和48年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループC00 18年4月 執行役常務 19年4月 執行役専務 21年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	36,000
執行役専務	情報事業担当	中島 純三	昭和24年 2月8日	昭和47年5月 当会社入社 平成17年4月 情報・通信グループC00 18年4月 執行役常務 21年4月 執行役専務	(注) 2	27,050
執行役専務	事業開発担当	西川 晃一郎	昭和22年 7月12日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 事業開発部門長 6月 執行役 18年1月 執行役常務 19年4月 執行役専務	(注) 2	56,150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役専務	財務、年金、グループ経営担当	中村 豊明	昭和27年 8月3日	昭和50年4月 当会社入社 平成18年1月 財務一部長 19年4月 代表執行役 執行役専務 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役 21年6月 代表執行役 執行役専務	(注)2	19,000
代表執行役 執行役専務	資材担当	長谷川 泰二	昭和22年 2月18日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 オートティブシステムグループ長&CEO 6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務(平成19年3月退任) 19年4月 Hitachi Automotive Products (USA), Inc. 取締役会長 20年9月 当会社代表執行役 執行役専務	(注)2	25,000
執行役専務	環境戦略、品質保証、生産技術、電力技術担当	齊藤 莊藏	昭和20年 11月5日	昭和45年4月 当会社入社 平成15年4月 電力・電機グループ長&CEO 6月 執行役常務 16年2月 執行役 10月 執行役常務 18年4月 執行役専務	(注)2	45,050
執行役専務	グループ国際(米州)担当	石垣 忠彦	昭和21年 1月14日	昭和43年4月 当会社入社 平成15年4月 マーケット戦略部門長 6月 執行役常務(平成16年2月退任) 16年2月 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)(現日立アプライアンス(株))代表取締役 取締役社長 18年4月 当会社代表執行役 執行役専務 19年4月 当会社執行役専務	(注)2	44,250
執行役専務	グループ国際(欧州)担当	スティーブン・ゴマソール	昭和23年 1月17日	昭和45年9月 英国外務省入省 平成11年7月 駐日英国大使(平成16年7月退任) 16年10月 当会社欧州総代表 18年10月 当会社執行役専務	(注)2	2,000
執行役常務	電力事業担当	田中 幸二	昭和27年 1月22日	昭和49年4月 当会社入社 平成18年5月 電力グループ日立事業所長 19年4月 執行役常務	(注)2	25,000
執行役常務	電力事業(原子力事業推進)担当	丸 彰	昭和23年 11月8日	昭和46年4月 当会社入社 平成17年4月 電力グループ日立事業所長兼副グループ長 18年5月 執行役常務	(注)2	12,000
執行役常務	電力事業(火力事業推進)担当	伊佐 均	昭和25年 2月19日	昭和49年4月 当会社入社 平成19年1月 電力グループ副グループ長 20年4月 執行役常務	(注)2	34,000
執行役常務	電機事業担当	鈴木 學	昭和22年 5月12日	昭和47年4月 当会社入社 平成16年4月 電機グループ交通システム事業部長 17年8月 執行役常務	(注)2	21,000
執行役常務	都市開発事業担当	高橋 秀明	昭和27年 8月20日	昭和53年4月 当会社入社 平成17年4月 (株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長 19年4月 当会社執行役常務	(注)2	13,000
執行役常務	情報事業(サービス・グローバル事業)担当	岩田 眞二郎	昭和23年 6月6日	昭和47年4月 当会社入社 平成19年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント 21年4月 当会社執行役常務	(注)2	21,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務	情報事業(システムソリューション事業)担当	佐久間 嘉一郎	昭和29年1月29日	昭和54年4月 平成20年4月 21年4月 当会社入社 Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation 社長 当会社執行役常務	(注) 2	21,000
執行役常務	情報事業(プラットフォーム事業)担当	北野 昌宏	昭和30年11月23日	昭和55年4月 平成19年4月 21年4月 当会社入社 情報・通信グループCSO兼経営戦略室長 執行役常務	(注) 2	13,050
執行役常務	営業、グループ国際担当	長野 暁史	昭和22年3月11日	昭和44年4月 平成17年6月 20年4月 当会社入社 日立(中国)有限公司総経理 当会社執行役常務	(注) 2	20,000
執行役常務	グループ国際、輸出管理担当	久田 眞佐男	昭和23年12月16日	昭和47年4月 平成18年4月 19年4月 当会社入社 調達統括本部長 執行役常務	(注) 2	23,000
執行役常務	営業(関西地区)担当	小山 孝男	昭和23年12月11日	昭和46年4月 平成16年4月 19年4月 当会社入社 関東支社長 執行役常務	(注) 2	23,000
執行役常務	研究開発、環境戦略担当	小豆畑 茂	昭和24年11月21日	昭和50年4月 平成20年1月 21年4月 当会社入社 地球環境戦略室長 執行役常務	(注) 2	30,000
執行役常務	人財担当	大野 健二	昭和26年1月3日	昭和49年4月 平成17年6月 19年4月 当会社入社 日立電鉄株代表取締役 取締役社長 当会社執行役常務	(注) 2	16,000
執行役常務	法務・コミュニケーション、ブランド、経営オーディット担当	葛岡 利明	昭和29年11月3日	昭和53年4月 平成13年4月 19年4月 当会社入社 法務本部長 執行役常務	(注) 2	73,000
執行役常務	グループ国際(中国)担当	大野 信行	昭和24年2月24日	昭和46年4月 平成19年4月 21年4月 当会社入社 情報・通信グループCMO兼マーケティング統括本部副統括本部長 執行役常務	(注) 2	33,000
執行役常務	情報システム担当	大野 治	昭和23年8月6日	昭和44年4月 平成17年4月 21年4月 当会社入社 情報システム事業部長 執行役常務	(注) 2	19,000
計						894,550

- (注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。
2. 任期は、平成22年3月31日までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する委員会設置会社である。監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現を目指している。

取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を執行役に大幅に委譲している。平成21年6月23日現在において、取締役会を構成する12名の取締役のうち、社外取締役は5名、執行役を兼務する取締役は2名であり、取締役会議長は執行役を兼務していない。取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置している。当事業年度における取締役会の開催日数は9日であり、取締役の出席率は96%であった。また、指名委員会は6日、監査委員会は12日、報酬委員会は8日開催された。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されている。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名及び常勤監査委員2名の5名の取締役で構成されている。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されている。

当社は、取締役の員数及び選任につき、取締役20名以内を置く旨、及び取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行する。平成21年6月23日現在において、執行役は29名である。

当社は、執行役の員数につき、執行役40名以内を置く旨を定款に定めている。

②定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

自己の株式の取得（会社法第459条第1項第1号）については、機動的な資本政策の実行を可能とするため、取締役会で決定することとしている。

資本準備金又は利益準備金の減少（会社法第459条第1項第2号）、剰余金の処分（剰余金の配当その他株式会社の財産を処分するものを除く）（会社法第459条第1項第3号）及び剰余金の配当（会社法第459条第1項第4号）については、当社は会社法の施行日現在において委員会等設置会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）第57条の規定に基づき、これらの事項を取締役会が定めることができる旨並びに当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定めがあるものとみなされた。会社法の施行後も、これらの重要な経営判断については、株主価値の向上のため、引き続き機動的に取締役会で決定することとしている。

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めている。

③株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。

④内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりである。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議している。

- (イ) 各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置く。なお、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置いていない。
- (ロ) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとする。

- (ハ) 執行役及び従業員は、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告する。
- (ニ) 監査委員会の監査の実効性を確保するため、監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成する。
- (ホ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置する。
- (ヘ) 執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存する。
- (ト) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとる。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定める。
- (チ) 次に記載する経営管理システムを用いて、執行役の職務遂行の効率性を確保する。
- ・当会社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議する。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行う。
 - ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、監査室による内部監査を実施する。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとする。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証する。
- (リ) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持する。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置する。さらに、内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施する。
 - ・各種会社規則を定め、内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図る。
- (ヌ) 当グループにおける業務の適正を確保するために、次の事項を実施する。
- ・企業の社会的責任の重視等の基本方針を各グループ会社と共有する。
 - ・必要に応じて、法令等に対する当グループとしての対応方針を定める。
 - ・当会社内の各部門及びグループ会社に対する内部監査を定期的実施するとともに、当会社からグループ会社に取り締役及び監査役を派遣する。また、財務報告へ反映されるべき事項については、各グループ会社において文書化された業務プロセスを実行し、監査役等がこれを検証する。
 - ・グループ会社に共通する業務について、適正かつ効率的に行う体制を構築する。
 - ・当グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針としている。

⑤内部監査及び監査委員会による監査の状況

(イ) 内部監査の状況

当会社における内部監査は、監査室が主たる担当部署として、当会社の事業所並びに子会社及び関連会社を対象として実施している。

監査室は、営業、人事、労務、資材取引、生産、情報システム、経理、財務等業務全般の処理や財産の管理が適正に行われているかについて、当会社が定めた監査基準に従って調査及び評価を実施し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。また、内部監査に関する計画について監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

以上に加えて、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、輸出管理等の各担当部署が、関連法令遵守の状況について調査及び評価を実施し、必要に応じて改善を指示する。

(ロ) 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施している。

監査委員会は、監査方針及び計画を定め、取締役及び執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取する。また、主要な事業所や子会社において、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて調査を実施する。以上に加えて、予算会議等社内の重要な会議に出席し、経営会議資料や内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行うことができる。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行う。また、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けている。さらに、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとしている。

⑥社外取締役との関係

当社の取締役太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

太田芳枝氏と当社との間に特別の利害関係はない。

大橋光夫氏が取締役会長を務める昭和電工㈱と当社との間には、アルミニウム地金等の購入並びに情報システム機器及びソフトウェアの販売等の継続的な取引関係があるが、同社からの購入額が当社の資材購入額又は同社の売上高に占める割合、及び当社から同社への売上高が当社売上高に占める割合は、いずれも極めて僅少である。また、同氏は、昭和電工㈱を代表しておらず、同氏と当社との間に特別の利害関係はない。

野見山昭彦氏が相談役を務める新日鉱ホールディングス㈱及び同社の子会社である事業会社と当社との間には、燃料油、銅箔等の購入並びに情報システム機器及びソフトウェアの販売等の継続的な取引関係があるが、同社グループからの購入額が当社の資材購入額又は同社グループの売上高に占める割合、及び当社から同社グループへの売上高が当社売上高に占める割合は、いずれも極めて僅少である。また、同氏は、新日鉱ホールディングス㈱及びその子会社を代表しておらず、同氏と当社との間に特別の利害関係はない。

宮原賢次氏が相談役を務める住友商事㈱と当社との間には、当社が同社を通じて、鋼管等を購入するとともに、発電設備、鉄道関連機器等を販売する等の継続的な取引関係があるが、同社を通じた購入額が当社の資材購入額又は同社の売上高に占める割合、及び当社の同社を通じた売上高が当社売上高に占める割合は、いずれも極めて僅少である。また、同氏は、住友商事㈱を代表しておらず、同氏と当社との間に特別の利害関係はない。

本林徹氏がパートナーである井原・本林法律事務所は、当社の顧問事務所ではなく、また、同氏と当社との間に法律事務に関する契約関係はない。従って、同氏と当社との間に特別の利害関係はない。

当社は、太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹の各氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結している。その概要は、社外取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものである。

⑦会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりである。なお、その指示により、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士及びその他の職員等が、会計監査業務の執行を補助している。

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人
松岡 寿史	新日本有限責任監査法人
福井 聡	新日本有限責任監査法人
大内田 敬	新日本有限責任監査法人

⑧役員報酬の内容

当社の取締役及び執行役の報酬は、月俸に加え、取締役に対する期末手当と執行役に対する業績連動報酬から成る。取締役の報酬は概ね固定的であるが、執行役に対する業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で個別に決定される。当事業年度における報酬の額は、次のとおりである。なお、平成20年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することとした。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしている。

区分	対象人数(名)	金額(百万円)
取締役	13	408
(うち社外取締役)	(5)	(95)
執行役	26	1,133
合計	39	1,542

- (注) 1. 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含まない。
 2. 取締役の報酬等の金額には、平成20年6月20日開催の当社第139回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名の当事業年度中の在任期間に係る月俸を含む。
 3. 上記のほか、第139期有価証券報告書における退職金の廃止に関する記載のとおり、平成20年10月31日及び平成21年3月31日をもって退任した執行役7名並びに平成21年6月23日をもって退任する取締役1名及び執行役1名に対する退職金の支給がある。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	463	6
連結子会社	—	—	1,310	17
計	—	—	1,773	23

② 【その他重要な報酬の内容】

当会社及び連結子会社から、当会社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人のグループ（当該監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young及びそのグループを含む。）に対する報酬は、3,065百万円である。これは主として、海外の連結子会社からのErnst & Youngに対する監査証明業務に基づく報酬である。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査公認会計士等の当会社に対する非監査業務の内容は、システムリスク管理に関する調査作業等である。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしている。また、監査委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と執行役等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の事前承認を行うこととしている。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当会社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

(2) 当会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表、及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表、及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	560,960	807,926
短期投資(注2)	61,289	8,654
受取手形(注4,7及び16)	163,962	105,218
売掛金(注4及び7)	2,365,823	2,028,060
リース債権(注6及び7)	136,119	170,340
棚卸資産(注5)	1,441,024	1,456,271
その他の流動資産(注9)	672,578	488,930
流動資産合計	5,401,755	5,065,399
投資及び貸付金(注2及び3)	1,042,657	693,487
有形固定資産(注6)		
土地	478,620	464,935
建物及び構築物	1,848,105	1,915,992
機械装置及びその他の有形固定資産	5,770,457	5,640,623
建設仮勘定	93,137	86,842
減価償却累計額	△5,536,401	△5,714,446
有形固定資産合計	2,653,918	2,393,946
その他の資産(注6,8,9及び11)	1,432,517	1,250,877
資産合計	10,530,847	9,403,709
負債の部		
流動負債		
短期借入金(注10)	723,020	998,822
償還期長期債務(注6及び10)	386,879	531,635
支払手形	66,265	39,811
買掛金	1,601,413	1,138,770
未払費用(注11及び16)	901,546	878,454
未払税金(注9)	101,599	24,689
前受金	412,642	386,519
その他の流動負債(注9)	559,535	623,204
流動負債合計	4,752,899	4,621,904
長期債務(注6及び10)	1,421,607	1,289,652
退職給付債務(注11)	822,440	1,049,597
その他の負債(注9)	220,781	263,204
負債合計	7,217,727	7,224,357
少数株主持分		
少数株主持分	1,142,508	1,129,401
資本の部		
資本		
資本金(注10及び12)	282,033	282,033
資本剰余金(注12)	555,410	560,066
利益剰余金(注22)	1,626,497	820,440
その他の包括損失累計額(注14)	△267,198	△586,351
自己株式(注13)	△26,130	△26,237
資本合計	2,170,612	1,049,951
負債、少数株主持分及び資本合計	10,530,847	9,403,709

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日
	至	平成20年3月31日)	至	平成21年3月31日)
売上高 (注23)		11,226,735		10,000,369
売上原価 (注23)		8,777,657		7,816,180
売上総利益		2,449,078		2,184,189
販売費及び一般管理費		2,103,562		2,057,043
営業利益		345,516		127,146
営業外収益				
受取利息		31,501		19,177
受取配当金		6,031		8,544
持分法利益		22,586		-
持分変動利益 (注20)		3,846		360
雑収益 (注19)		101,169		5,203
営業外収益合計		165,133		33,284
営業外費用				
支払利息		42,448		33,809
持分法損失		-		162,205
長期性資産の減損 (注17)		87,549		128,400
事業構造改善費用 (注18)		18,110		22,927
雑損失 (注19)		37,760		102,960
営業外費用合計		185,867		450,301
税引前当期純利益 (損失)		324,782		△289,871
法人税等 (注9)		272,163		505,249
少数株主持分控除前利益 (損失)		52,619		△795,120
少数株主持分		110,744		△7,783
当期純損失		△58,125		△787,337
1株当たり利益 (注21)				
1株当たり当期純損失		△17.48円		△236.86円
潜在株式調整後				
1株当たり当期純損失		△17.77円		△236.87円

③【連結資本勘定計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
資本金(注10及び12)				
期首残高		282,033		282,033
変動額				
変動額合計		-		-
期末残高		282,033		282,033
資本剰余金(注12)				
期首残高		560,796		555,410
変動額				
資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少		△5,457		4,843
自己株式の売却		71		△187
変動額合計		△5,386		4,656
期末残高		555,410		560,066
利益剰余金				
期首残高		1,713,757		1,626,497
変動額				
資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少		△9,186		1,224
当期純損失		△58,125		△787,337
配当金(注22)		△19,949		△19,944
変動額合計		△87,260		△806,057
期末残高		1,626,497		820,440
その他の包括損失累計額(注14)				
期首残高		△88,450		△267,198
変動額				
資本取引及び少数株主持分振替等による増加		376		785
その他の包括損失		△179,124		△319,938
変動額合計		△178,748		△319,153
期末残高		△267,198		△586,351
自己株式(注13)				
期首残高		△25,339		△26,130
変動額				
自己株式の取得		△1,145		△858
自己株式の売却		354		751
変動額合計		△791		△107
期末残高		△26,130		△26,237
資本合計				
期首残高		2,442,797		2,170,612
変動額				
資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少		△14,267		6,852
当期純損失		△58,125		△787,337
その他の包括損失		△179,124		△319,938
配当金		△19,949		△19,944
自己株式の取得		△1,145		△858
自己株式の売却		425		564
変動額合計		△272,185		△1,120,661
期末残高		2,170,612		1,049,951
包括損失(注14)				
当期純損失		△58,125		△787,337
その他の包括損失				
為替換算調整額		△48,605		△110,899
年金債務調整額		△74,758		△184,153
有価証券未実現保有損益純額		△55,310		△22,855
金融派生商品に関わる損益純額		△451		△2,031
その他の包括損失合計		△179,124		△319,938
当期包括損失		△237,249		△1,107,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー (注24)		
当期純損失	△58,125	△787,337
当期純損失から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産減価償却費	541,470	478,759
無形資産償却費	146,136	178,164
長期性資産の減損	87,549	128,400
繰延税金	84,587	403,968
持分法損益	△22,586	162,205
投資有価証券及び子会社株式の売却損益	△94,798	△1,353
投資有価証券の評価損	14,411	45,016
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却 等損益	13,424	24,483
少数株主持分	110,744	△7,783
売上債権の減少	47,843	342,008
棚卸資産の増加	△107,546	△57,206
その他の流動資産の増加または減少	△32,763	12,772
買入債務の増加または減少	42,453	△359,230
未払費用及び退職給付債務の減少	△38,303	△27,050
未払税金の増加または減少	12,841	△76,343
その他の流動負債の増加	61,041	39,711
当会社及び子会社の製品に関するリース債 権の増加または減少	△11,392	2,117
その他	△5,149	57,646
営業活動に関するキャッシュ・フロー	791,837	558,947
投資活動に関するキャッシュ・フロー (注24)		
短期投資の増加または減少	△25,437	50,811
有形固定資産 (除く賃貸資産) の取得	△474,344	△422,109
賃貸資産の取得	△365,989	△307,314
リース債権の回収	311,321	234,984
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	63,067	46,511
投資有価証券及び子会社株式の売却	161,442	58,260
投資有価証券及び子会社株式の取得	△254,569	△56,637
ソフトウェアの取得	△126,453	△132,181
その他	73,344	△22,333
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△637,618	△550,008
財務活動に関するキャッシュ・フロー (注24)		
短期借入金の増加または減少	△200,018	314,899
社債及び長期借入金による調達	404,190	467,341
社債及び長期借入金の返済	△381,069	△441,550
子会社の株式発行	42,307	900
配当金の支払	△19,889	△19,826
少数株主に対する配当金の支払	△25,787	△28,406
子会社の自己株式の取得	△4,570	△8,693
自己株式の取得	△1,145	△841
自己株式の売却	425	564
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△185,556	284,388
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	△25,569	△46,361
現金及び現金等価物の増減額	△56,906	246,966
現金及び現金等価物の期首残高	617,866	560,960
現金及び現金等価物の期末残高	560,960	807,926

注 記 事 項

注 1. 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。））、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）及び解釈指針（以下「解釈指針」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は解釈指針第46号（2003年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に3月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（2003年12月改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）影響額は、前連結会計年度104百万円（利益の増額）、当連結会計年度149百万円（損失の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）影響額は、前連結会計年度2,480百万円（利益の増額）、当連結会計年度2,366百万円（損失の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）影響額は、前連結会計年度418百万円（利益の増額）、当連結会計年度は影響額なしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、前連結会計年度69,228百万円（利益の増額）、当連結会計年度7,332百万円（損失の減額）である。
- (ヘ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）影響額は、前連結会計年度、当連結会計年度いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前当期純利益（損失）に対する影響額には、前連結会計年度及び当連結会計年度とも重要性がない（注11.及び注14.参照）。

- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前当期純利益（損失）影響額は、前連結会計年度796百万円（利益の増額）、当連結会計年度796百万円（損失の減額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）に対する影響額は、前連結会計年度152百万円（利益の増額）、当連結会計年度152百万円（損失の減額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前当期純利益（損失）に対する影響額は、前連結会計年度10,525百万円（利益の増額）、当連結会計年度は影響額なしである。
- (2) 現金等価物
連結キャッシュ・フロー計算書上の資金概念である「現金等価物」には、流動性が高く取得日から満期日までが3ヵ月以内で価値の変動のリスクが小さい短期保有の投資を計上している。
- (3) 貸倒引当金
当会社及び子会社は、売上債権及びリース債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等に基づいて計上しており、回収可能性がなくなった時点で取崩している。
- (4) 海外子会社の財務諸表の換算
海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算している。
この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、連結損益計算書には含めず、資本の部のその他の包括損失累計額に計上している。
- (5) 有価証券及び関連会社投資
当会社は、容易に決定可能な公正価値を持たない、持分法により評価している投資を除く持分証券への投資は、原価法により評価している。容易に決定可能な公正価値を持つ持分証券への投資並びにすべての負債証券への投資を満期保有目的の債券、トレーディング証券及び売却可能証券の3区分に分類している。
満期保有目的の債券は当会社が満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ負債証券である。トレーディング証券は近い将来に売却することを目的として購入し、保有する負債証券及び持分証券である。売却可能証券は満期保有目的の債券もしくはトレーディング証券のいずれにも分類されない負債証券及び持分証券である。
満期保有目的の債券は償却原価で報告している。トレーディング証券は公正価値で報告し、評価損益は損益に計上している。売却可能証券は公正価値で報告し、未実現保有損益はその他の包括利益として報告している。
売却可能証券、満期保有目的の債券または原価法により評価している投資の公正価値の下落を一時的でないとは判断した場合には、個々の有価証券の取得原価を公正価値まで評価減し、当該損失は損益に含めている。当会社は、売却可能証券、満期保有目的の債券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも四半期毎に判断している。公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。公正価値の見積りが困難である、原価法により評価している投資については、公正価値に対して重要な損失を及ぼす可能性のある事象や状況の変化が生じた場合、その投資の公正価値の見積りを行っている。売却可能証券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無は、公正価値が取得原価を下回っている期間及び程度、投資先の会社における財政状態や直近の業績予想、公正価値の回復が見込まれる十分な期間に亘りその投資先への投資を保有する意思及び能力等を考慮して決定している。満期保有目的の債券に関する減損の有無は、投資先の会社における財政状態、業績予想及び信用リスク等を考慮して判断している。
当会社は、持分法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも四半期毎に判断している。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断している。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。
有価証券の売却原価またはその他の包括損失累計額と当期損益項目との調整額の計算は、移動平均法によっている。
- (6) 資産の証券化
当会社及び一部の子会社は、多くの証券化取引を行っている。証券化の過程においてリース債権及び売上債権等の金融資産を特別目的会社（SPE）に売却し、SPEは投資家向けに資産担保証券等を発行する。
金融資産の譲渡が基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計」に規定される売却の要件を満たす場合は、その金融資産の帳簿価額は留保した部分と売却した部分とに公正価値に基づいて配分される。証券化取引において、当会社及び子会社は売却収入と売却した部分に配分された帳簿価額との差額を売却損益として認識する。証券化当初に配分された帳簿価額で計上された留保した部分は、契約により早期償還やその他の方法で決済されることにより、その計上額の全額を回収することはできないと思われる場合に、売却可能証券と同様、貸借対照表日において公正価値で再評価している。
公正価値は予想貸倒率等の様々な要因を考慮して予測される将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。

(7) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっている。

(8) 有形固定資産の表示及び償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

建物	3年から50年
構築物	7年から60年
機械装置	4年から12年
車両運搬具	4年から7年
工具器具備品	2年から20年

なお、主に製造用機械装置を中心とした有形固定資産の減価償却について、当会社及び国内子会社は、平成19年4月1日より、250%定率法を適用している。従来の定率法においては、見積耐用年数と見積残存価額に基づいた償却率を適用していた。250%定率法の適用に伴い、見積残存価額も減額している。

250%定率法の適用は、調査の結果判明した固定資産の使用傾向の変化によるものであり、これらの資産の将来の使用傾向をより適切に反映し、使用期間に亘って原価配分を適切に対応させるため、より望ましいと考えている。

基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正（意見書第20号及び基準書第3号の差替）」の会計上の見積りの変更で定められている規定に従い、この250%定率法適用による影響を、過去の連結財務諸表を修正するのではなく、変更年度の期首より将来に亘って認識している。

この変更により、従来の方法と比較して、前連結会計年度の営業利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38,379百万円減少し、当期純損失は20,316百万円、1株当たり当期純損失は6.11円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は注31.に記載している。

(9) のれん及びその他の無形資産

当会社は、主に第4四半期において将来の業績見直しを行った後ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産について年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。減損テストは二段階で構成されており、まず第一段階では各報告単位の公正価値とその簿価を比較する。当会社は、いくつかの事業セグメントを有しており、減損テストの報告単位を決定する際には、経営管理を行うレベル、事業セグメントに含まれる事業の数や事業の経済的な類似性といった事実と状況に基づいて、事業セグメントを経済的に異なる構成要素に分解している。のれんを報告単位に配分する際には、企業結合においてのれんを認識する方法と同様、どの報告単位が企業結合の相乗効果の便益を享受するのかを考慮している。当会社は、主に収益アプローチ（現在価値技法）により、報告単位の公正価値を算定している。当会社はまた、そのような公正価値の決定に際し、類似する公開企業との比較や報告単位の時価総額に基づいた公正価値を使用することもある。報告単位に割り当てられた純資産簿価がその公正価値を上回る場合、当会社は、当該報告単位ののれんの公正価値を算定するため、減損テストの第二段階を行い、のれんの公正価値を決定する。当該報告単位ののれんの簿価がその公正価値を上回る場合、当会社は、その差額を減損損失として計上する。耐用年数を確定できる無形資産についてはその見積耐用年数に亘り、定額法もしくはその無形資産の経済的便益が消費される傾向等を反映した方法により償却を行っている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

ソフトウェア	1年から10年
自社利用ソフトウェア	2年から10年
特許権	4年から8年
その他の無形資産	5年から20年

(10) ソフトウェアの償却の方法

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用のために開発または取得されたコンピュータ・ソフトウェア原価の会計」に基づき、見込利用可能期間に基づく定額法によっており、市場販売目的ソフトウェアについては、基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェアの原価の会計」に基づき、各ソフトウェアの見込総収益と当期収益の比率または経済的耐用年数による定額法のいずれかを使用して計算した金額の大きい方によっている。

(11) 長期性資産の減損

当会社は、保有し使用している長期性資産の帳簿価額が、回収不能となるおそれを示す事象や状況が生じた場合、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される割引前の見積将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失の認識の判定を行っている。減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を超過する金額を計上しており、公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。

(12) 退職給付債務の計上基準

基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、その他の包括損失累計額に計上している過去勤務債務及び数理計算上の差異については、平均残存勤務期間に亘り定額法で償却している。

(13) 環境債務

環境修復に関する費用は、環境アセスメントもしくは浄化等の義務を負う可能性が確からしく金額を合理的に見積ることができる場合に、引当計上している。その債務は、環境修復における状況、入手しうる情報、現在の法律等に基づいて見積っており、現在価値に割り引いてはいない。

(14) 金融派生商品

改訂後の基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」を適用しており、すべての金融派生商品について、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

金融派生商品の分類及び公正価値の変動額の会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含めている。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、将来取引のヘッジ、または既に認識された資産または負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定した金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括利益として会計処理している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、または将来キャッシュ・フローの変動が損益計算に含められるまで継続され、その時点で金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含められる。
- ・「外貨のヘッジ」は、外貨の公正価値、もしくは外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は、損益計算またはその他の包括利益に含めている。公正価値の変動を、損益計算またはその他の包括利益のいずれに含めるかは、その外貨のヘッジが、「公正価値ヘッジ」または「キャッシュ・フローヘッジ」のいずれに分類されるかによって異なる。

当社は、本基準書で規定されている金融派生商品を利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、その金融派生商品がヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引き続いて、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに損益に計上している。

(15) 収益認識基準

当社は、取引の裏付けとなる証拠が存在し、製品の引渡しや役務の提供が完了し、売価が確定され、回収が確実となった場合に収益を認識している。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っている。これらには、製品、サービスまたは資産の使用権のような複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれており、製品及びサービスが提供される時期または期間が異なる場合がある。契約上、ある要素が他よりも先に提供される取引に関しては、提供した製品及びサービスが顧客にとって独立した価値がある場合、未提供の製品・サービスの公正価値に関して客観的かつ説得力のある証拠がある場合、かつ、契約上既に提供した製品・サービスに一般的な返品権があるものについては、当社が未提供の製品・サービスを提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、すべての要素が提供されるまで収益を繰り延べている。

上記のすべての条件に該当している場合、契約上のそれぞれの要素は別々の会計単位と考えられる。すべての会計単位について客観的かつ説得力のある公正価値がある場合、契約上の対価は、その相対的な公正価値に基づいてそれぞれの会計単位に配分している。

製品の売上

製品の売上に係る収益は、顧客との契約や協定内容に応じて、所有権と保有のリスクが顧客に移転した時点で認識している。当社は製品に瑕疵がない限り返品を受けない方針をとっている。検収の条件は顧客との契約や協定内容によるが、予め定められた仕様を満たしていない製品については収益認識をしていない。顧客による支払の最後の部分が見合の検収を条件としている場合には、顧客に対して請求を行うことができる状態になるまで、その部分に見合う収益認識が繰り延べられる。当社及び子会社の製品には有償あるいは無償の製品保証が付されている。製品保証引当金は収益が認識された時点で計上しており、過去の実績を基に、補修費用や取替費用を見積った上で計上額を算定している。

当社は、民生機器等の販売業者に対して価格協定を行っており、主に市場競争による製品価値の下落を保証している。価格協定の実施額は、売上高の減額としているが、当社は、製品の売上計上または価格協定の申入時のどちらか後の時点において、主に過去の実績、予定調整率、予定調整数量に基づく合理的な金額を見積り計上している。

ITシステム製品、建設機械、ディスプレイ、ディスクドライブ、テレビ、エアコン、電池、磁気テープ、高機能材料、電線、自動車用機器、半導体製造装置、計測器、鉄道車両、医療用機器、産業用機械装置、エレベーター、エスカレーター等の製品の売上に係る収益については、顧客に対する引渡しが完了した時点で認識している。

また、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上し、性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在しない場合には、工事完成基準を用いている。契約の規定

に照らして、顧客の検収が行われた時、または要求性能を満たした時の、いずれか適切な時点をもって、工事が完成したものとしている。

当社は、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第97-2号「ソフトウェアの収益認識」（改訂）に基づいてソフトウェアに係る収益を認識している。ソフトウェアに係る収益は、主としてソフトウェアライセンス、顧客仕様によるソフトウェア開発、納品済ソフトウェアの保守から成っている。ソフトウェアライセンス契約は、契約の証憑が存在し、売価が確定され、回収が確実な場合には、ソフトウェアの引渡し完了した時点で収益を認識している。重要なソフトウェアの製作、手直し及び顧客仕様によるソフトウェア開発からの収益は、契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在する場合には、進行基準で認識している。その他の場合には、完成基準を用いている。また、顧客仕様によるソフトウェア開発は、検収等により引渡し完了した時点で収益を認識している。納品済ソフトウェアの保守は、契約期間に亘って収益を認識している。コンサルティング及びトレーニング業務は、サービスの提供時に収益を認識している。

サービスの収益

保守や物流サービスによる収入は、サービスの提供が完了した時点で収益を認識している。派遣契約は、サービスを提供した時点で収益を認識している。サポート契約やメンテナンス契約のような固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識している。サービス費用の発生態様が一定ではないという過去の十分なデータがある場合で、サービスの提供割合が費用の発生割合と見合っている場合は、費用の発生態様に応じて収益を認識している。ファイナンス・リースは、利息法により収益を認識しており、オペレーティング・リースは、リース期間に亘り定額で収益を認識している。

(16) 荷造及び発送費

荷造及び発送費は、発生した会計期間に全額費用認識しており、販売費及び一般管理費に計上している。

(17) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生した会計期間に全額費用認識している。

(18) 研究開発費

研究開発費は、発生した会計期間に全額費用認識している。また、販売用ソフトウェアの開発費用については、基準書第86号に従って会計処理している。ソフトウェアの新規開発及び改良に係る研究開発費は、技術的可能性が確立されるまでは、費用認識している。

(19) 法人税等

前連結会計年度の期首より、財務会計基準審議会の解釈指針第48号「法人所得税に関する不確実性の会計」を適用している。本指針の適用により、前連結会計年度の期首利益剰余金の調整として、連結資本勘定計算書の資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少に利益剰余金の減少3,667百万円が含まれている。

税務当局による税務調査において50%を超える確率で認められると判断する税務ポジションを財務諸表に認識している。50%超基準を満たした税務ポジションは、税務当局との最終的な解決で実現する累積的可能性が50%よりも大きくなる場合の、税務ベネフィットの最大金額で測定している。財務諸表上の認識額と税務申告額の差額に係る利子及び罰金は、連結損益計算書の法人税等に含めている。

一時的差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っている。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識している。評価性引当金は繰延税金資産の回収可能性を判断し計上している。

(20) 子会社及び持分法適用関連会社の株式発行

子会社及び持分法適用関連会社の株式発行に伴う持分の異動は、損益取引としている。

(21) 消費税

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上高、売上原価及び費用から除外している。

(22) 1株当たり利益

1株当たり当期純利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換または発行可能株式数の合計に基づいて計算している。

(23) 株式に基づく報酬

当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。ストックオプション制度については、基準書第123号（2004年改訂）「株式に基づく支払」を適用しており、ストックオプションの付与を含む従業員等に対するすべての株式に基づく支払について、公正価値により損益として認識している。

(24) 企業のセグメント及び関連情報の開示

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」は、公開企業に企業内での管理事業区分毎に帰属する損益、総資産及び関連情報を開示することを要求し、さらに、地域別、主要顧客別等の情報開示を要求している。

なお、米国証券取引委員会は本基準書の適用を外国企業に対し免除していることから、当会社は本基準書に基づく開示を行っていないが、平成20年9月に米国証券取引委員会から公表された「外国発行会社の報告強化」規則により、平成21年12月15日以降に終了する最初の会計年度からこの免除規定は廃止となる。

(25) 保証契約

当会社は、財務会計基準審議会の解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に従い、保証を行った時点で、当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識している。

(26) サバティカル休暇または類似の休暇制度

前連結会計年度の期首より、発生問題専門委員会第06-2号「サバティカル休暇または類似の休暇制度」を適用している。本基準の適用による前連結会計年度の期首利益剰余金の調整金額は軽微であり、連結資本勘定計算書の資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少の利益剰余金に含まれている。

(27) 公正価値の測定

当社は、当連結会計年度の期首より、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書は公正価値を、測定日の市場参加者間の秩序ある取引における資産の売却の対価として受け取る価格又は負債の移転の対価として支払う価格（出口価格）と定義している。公正価値を決定するにあたり、当社は当該資産又は負債の価格決定において、当社にとって主たる市場又は最も有利な市場を考慮している。また、市場参加者が、資産または負債の価格の決定において用いるであろう仮定を考慮している。職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」が平成20年2月に公表された。職員意見書基準書第157-2号は、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示される項目を除く、全ての非金融資産及び非金融負債について、平成20年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中まで、基準書第157号の適用日を延期している。

(28) 新会計基準

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分（会計調査公報第51号の改訂）」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第157号「公正価値の測定」が、のれん、その他の無形資産及びその他の長期性資産等の減損の測定並びに適用日以後に完了する企業結合における非金融資産及び非金融負債の公正価値の測定等に用いられる非金融資産及び非金融負債の非継続的な評価について、平成20年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金又はその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 基準書第115-2号及び基準書第124-2号「一時的でない減損の認識及び表示」が平成21年4月に公表された。本意見書は、負債証券の減損の認識と測定について従来のモデルを修正している。本意見書の下では、所有者に減損した負債証券を売却する意図がある場合、減損した負債証券の価格が回復する前に売却する必要性が生じると考える場合または負債証券の価格が償却原価まで回復する見込みがないと判断する場合に、一時的でない減損が発生したと考える必要がある。さらに、本意見書は、所有者が、減損した負債証券を売却する意図がなく、負債証券の価格が償却原価まで回復する前に売却する必要性が生じないと判断する場合における信用損失に関連する一時的でない減損について、損益計算書における表示方法を変更している。信用損失部分は損益として認識され、減損の残りの部分はその他の包括利益または損失として計上される。本意見書は、平成21年6月16日以後に終了する会計年度又は会計年度の期中から適用され、平成21年3月16日以後に終了する会計年度の期中から早期適用が認められている。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中であるが、早期適用は行わない。

職員意見書 基準書第157-4号「資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合における公正価値の決定及び通常でない取引の特定」が平成21年4月に公表された。本意見書は、基準書157号「公正価値の測定」に基づいた公正価値の見積もりに関連して、通常の市場活動において資産または負債の取引量及び頻度が著しく低下した場合の追加的なガイダンスを示している。また、本意見書は、ある取引が通常でないことを示す状況を特定するためのガイダンスを含んでいる。本意見書は、平成21年6月16日以後に終了する会計年度又は会計年度の期中から将来にわたって適用され、平成21年3月16日以後に終了する会計年度の期中から早期適用が認められている。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中であるが、早期適用は行わない。

基準書第165号「後発事象」が平成21年5月に公表された。本基準書は、貸借対照表日から財務諸表提出日または財務諸表が提出可能となった日までに発生する事象または取引の会計処理及び開示について、一般的な基準を示している。また、本基準書は、企業が後発事象を評価した期間の最終日及びその日付の根拠について開示する

ことを要求している。本基準書は、平成21年6月16日以後に終了する会計年度又は会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。

基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計（基準書第140号の改訂）」が平成21年6月に公表された。本基準書は、基準書第140号の適格特別目的会社の概念と、解釈指針第46号(2003年12月改訂)の適格特別目的会社に対する適用除外規定を廃止している。本基準書は、基準書第140号の財務構成要素アプローチを修正し、譲渡人が金融資産本体を譲渡しない場合、または金融資産に対する継続的関与を有する場合に、金融資産の一部又はその構成要素の認識を中止できる条件を限定し、さらに譲渡についての報告に関して「参加権益」の概念を規定している。さらに、本基準書は金融資産の譲渡及び譲渡人の継続的関与について、財務諸表利用者にとってより透明性の高い、改善された開示を要求している。本基準書は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第167号「解釈指針第46号（改訂）の改訂」が平成21年6月に公表された。本基準書は、解釈指針第46号(2003年12月改訂)を改訂し、ある事業体が過少資本を有しているか、または議決権または類似の権利によって支配されない場合に、その事業体を連結すべきか否かの決定手法について規定している。事業体を連結すべきか否かの決定は、その事業体の設立目的や企図、及びその事業体の経済的実績に最も重要な影響を与える形でその事業体の活動を指導できる会社の能力等の定性的情報による。さらに、本基準書は変動持分事業体への会社の関与について、財務諸表利用者にとってより透明性の高い、改善された開示を要求している。本基準書は、平成21年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(29) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示している。

従来、連結損益計算書の雑収入または雑支出に含めて表示していた持分法利益または持分法損失を区分し、当連結会計年度における表示にあわせて、前連結会計年度の表示を組替再表示している。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資 平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券	55,999	8,478
償還期満期保有証券	259	82
トレーディング証券	5,031	94
合計	61,289	8,654
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券	269,268	158,615
満期保有証券	230	204
原価法投資	54,898	53,325
関連会社投資	555,470	309,429
貸付金他	162,791	171,914
合計	1,042,657	693,487

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

	平成20年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	44,801	4	86	44,719
その他の証券	11,289	6	15	11,280
合計	56,090	10	101	55,999
投資及び貸付金計上分				
持分証券	105,857	79,830	5,804	179,883
負債証券	41,357	1,377	664	42,070
その他の証券	47,387	253	325	47,315
合計	194,601	81,460	6,793	269,268
合計	250,691	81,470	6,894	325,267
	平成21年3月31日			
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	8,192	10	25	8,177
その他の証券	301	4	4	301
合計	8,493	14	29	8,478
投資及び貸付金計上分				
持分証券	89,965	34,800	4,331	120,434
負債証券	28,225	1,344	782	28,787
その他の証券	9,373	93	72	9,394
合計	127,563	36,237	5,185	158,615
合計	136,056	36,251	5,214	167,093

(単位 百万円)

摘		要			
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。					
平成20年3月31日					
		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
		公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分					
負債証券		8,170	17	10,231	69
その他の証券		95	15	-	-
		8,265	32	10,231	69
投資及び貸付金計上分					
持分証券		12,961	4,992	2,528	812
負債証券		7,308	416	10,222	248
その他の証券		3,330	223	1,001	102
		23,599	5,631	13,751	1,162
		合計 31,864	合計 5,663	合計 23,982	合計 1,231
平成21年3月31日					
		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
		公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分					
負債証券		1,288	9	279	16
その他の証券		-	-	-	4
		1,288	9	279	20
投資及び貸付金計上分					
持分証券		21,836	3,092	4,336	1,239
負債証券		3,927	318	10,220	464
その他の証券		995	67	27	5
		26,758	3,477	14,583	1,708
		合計 28,046	合計 3,486	合計 14,862	合計 1,728
負債証券は、主として国債、地方債、外国政府債、銀行発行の社債及び事業債である。その他の証券は、主として投資信託である。					
売却可能証券の売却による資金収入は、前連結会計年度38,264百万円、当連結会計年度60,063百万円である。これらの売却に伴う実現益は、前連結会計年度10,137百万円、当連結会計年度2,017百万円であり、実現損は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度1,029百万円である。また、前連結会計年度に当社は退職給付信託に公正価値42,240百万円の売却可能証券を抛出し、信託設定益を21,040百万円計上した。当該利益は連結損益計算書上の雑収益に区分されている。					
短期投資にはトレーディング証券を計上しており、主な内訳は金銭の信託である。トレーディング証券に係る未実現評価損益は、前連結会計年度144百万円の損失、当連結会計年度352百万円の損失であり、前連結会計年度及び当連結会計年度は雑損失に区分されている。					
平成21年3月31日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。					
		満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計	
5年以内		5	15,058	15,063	
5年超10年以内		199	3,923	4,122	
10年超		-	19,200	19,200	
		合計 204	合計 38,181	合計 38,385	
なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。					

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
<p>平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ51,131百万円及び51,197百万円である。減損を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。</p> <p>平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資のうち、市場価格のある投資の公正価値の合計は、それぞれ130,018百万円及び13,630百万円であり、連結貸借対照表計上額は、それぞれ94,971百万円及び13,452百万円である。</p> <p>平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資の減損により生じた連結貸借対照表計上額と純資産持分との差額は、それぞれ17,230百万円及び17,452百万円である。また、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において持分法適用会社に対する投資の連結貸借対照表計上額中に含まれるのれんは、それぞれ49,414百万円及び43,015百万円である。</p> <p>前連結会計年度中の持分法のれんの取得の主な内訳は、GE-Hitachi Nuclear Energy Holdings, LLC. の持分の取得に伴うものである。</p> <p>当連結会計年度において、(株)ネサステクノロジ及び(株)IPSアルファテクノロジを含む、すべての持分法適用会社の要約財務情報は、下記のとおりである。</p>		
流動資産	1,531,596	1,056,487
固定資産	1,141,798	810,645
流動負債	1,217,092	1,017,319
固定負債	367,009	313,891
売上高	2,816,109	2,442,987
売上総利益	478,634	203,343
当期純利益	49,659	△395,428
持分法適用会社との取引高及び債権債務残高は、下記のとおりである。		
売上債権	137,345	99,074
リース債権	6,903	15,977
買入債務	86,690	48,168
売上高	597,942	469,629
仕入高	412,682	356,400

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注3. 投資及び貸付金 投資及び貸付金には関連会社に対するものを含んでいる。		
注4. 貸倒引当金控除額	40,847	46,486
注5. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。		
製品	553,344	617,526
半製品・仕掛品	665,106	610,297
材料	222,574	228,448
	合計 1,441,024	合計 1,456,271
注6. リース (1)貸主側 当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、3年から6年の期間で機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、その賃貸先には関連会社が含まれる。 平成21年3月31日現在のオペレーティング・リース資産の取得価額は1,932,712百万円、減価償却累計額は1,646,206百万円である。オペレーティング・リース資産は取得価額で計上し、見積耐用年数に応じて定額法で減価償却している。 平成20年3月31日現在のファイナンス・リースの最低リース料回収予定額及び平成21年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料回収予定額は、下記のとおりである。		
	<u>平成20年3月31日</u>	
	<u>ファイナンス・リース</u>	
最低リース料回収予定額合計	447,766	
見積残存価額	79,024	
維持管理費用相当額	△24,467	
未稼得利益	△35,172	
貸倒引当金	△3,765	
リース債権合計	463,386	
上記のうち、1年以内に回収予定の リース債権（リース債権に計上）	△136,119	
長期リース債権（その他の資産に計上）	327,267	

(単位 百万円)

摘	要	
	平成21年3月31日	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	174,713	42,872
1年超2年以内	139,693	29,662
2年超3年以内	96,570	18,453
3年超4年以内	59,505	9,192
4年超5年以内	30,503	3,342
5年超	74,366	3,287
最低リース料回収予定額合計	575,350	106,808
見積残存価額	74,870	
維持管理費用相当額	△32,803	
未稼得利益	△41,161	
貸倒引当金	△3,778	
リース債権合計	572,478	
上記のうち、1年以内に回収予定の リース債権(リース債権に計上)	△170,340	
長期リース債権(その他の資産に計上)	402,138	

(2)借主側

当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用している。

平成20年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は41,017百万円、減価償却累計額は22,151百万円であり、平成21年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は37,846百万円、減価償却累計額は18,993百万円である。ファイナンス・リース資産の償却額は減価償却費に含めている。

平成21年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は、下記のとおりである。

	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	13,180	15,030
1年超2年以内	9,004	10,409
2年超3年以内	4,763	8,663
3年超4年以内	2,722	7,485
4年超5年以内	1,263	6,604
5年超	4,869	24,255
最低リース料支払予定額合計	35,801	72,446
維持管理費用相当額	△493	
利息相当額	△1,762	
最低リース料支払予定額の現在価値	33,546	
償還期ファイナンス・リース債務	△12,549	
ファイナンス・リース債務	20,997	

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日									
<p>注7. 証券化</p> <p>当会社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった金融資産の証券化を実施している。当会社及び一部の子会社は、従来より一部の子会社や第三者が設立した特別目的会社（SPE）を利用して証券化取引を実施しており、SPEはコマーシャル・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っている。当該証券化は、多くの金融機関が一般に実施しているものと同様の取引である。</p> <p>これらの証券化においてSPEの投資家は、後述の場合を除き、債務者の不履行に際して、SPEの保有する資産に対してのみ遡求でき、当会社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できない。当会社及び子会社は、これらのSPEへの契約外の支援の提供、及び潜在的な支援の合意を行っていない。証券化に関連するこれらのSPEに対する継続的な関与の主な内容は、SPEの設立の支援、流動性補完、遡求義務の負担、債権の回収代行、及び回収代行に係る手数料の受取である。</p> <p>リース債権、売上債権、住宅ローン債権といった一部の金融資産の証券化においては、第三者である金融機関が設立したSPEを利用している。当該SPEはそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当会社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該SPEの総資産に占める当会社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は非常に小さい。当会社及び一部の子会社は当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。</p> <p>リース債権及び住宅ローン債権の証券化の大半は、証券化を目的とした信託を利用している。この場合、一部の子会社は、適格特別目的会社（QSPE）の条件を満たす信託との間で、債権を譲渡し、譲渡資産から組成された信託受益権を受領する。その後、証券化取引の一環として、QSPE以外のSPEとの間で、当該受益権を譲渡し、対価として資金を受領している。</p> <p>上記以外の、主に売上債権からなる金融資産の証券化においては、一部の子会社によってケイマン諸島に設立されたQSPEを利用しており、当会社及び一部の子会社は、譲渡した資産を裏付けとしてQSPEがコマーシャル・ペーパーの発行や借入によって調達した資金を受領する。当該譲渡された資産について、劣後の権益を留保する場合や、限られた特定の条件下で買い戻す場合がある。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保し、また一部の子会社は、QSPEとの間で事務代行に係る立替業務等を行っている。</p> <p>平成21年3月31日現在、取引または残高のあるQSPEは3社である。平成21年3月31日現在、当該QSPE3社の総資産の合計は164,863百万円である。また、これらのQSPEは、当会社及び子会社以外の顧客からの売上債権等の買取業務も行っている。なお、いずれのQSPEについても、当会社及び子会社は議決権のある株式等を有しておらず、役員のパイプもない。</p> <p>譲渡された資産は、当会社及び子会社の連結貸借対照表に計上されている債権と同様のリスク及び性質を有している。そのため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績は、連結貸借対照表に計上されている債権と同様である。但し、譲渡された多数の資産に係る延滞や貸倒等の実績には、譲渡に適切な資産を選別した結果が複合的に反映される。このため、譲渡された資産に係る延滞や貸倒等の実績が、連結貸借対照表に計上されている債権とは異なるものになる場合がある。</p> <p>日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権をQSPE以外のSPEに譲渡している。前連結会計年度及び当連結会計年度のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ17,440百万円及び13,975百万円である。なお、日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。</p> <p>前連結会計年度及び当連結会計年度におけるSPEとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>リース債権譲渡による収入</td> <td>310,898</td> <td>254,211</td> </tr> <tr> <td>サービス業務手数料</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>リース契約の解約等に伴う債権買取</td> <td>△26,610</td> <td>△46,760</td> </tr> </tbody> </table>	リース債権譲渡による収入	310,898	254,211	サービス業務手数料	78	78	リース契約の解約等に伴う債権買取	△26,610	△46,760		
リース債権譲渡による収入	310,898	254,211									
サービス業務手数料	78	78									
リース契約の解約等に伴う債権買取	△26,610	△46,760									

(単位 百万円)

摘	要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
前連結会計年度及び平成20年3月31日現在、並びに当連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にあるリース債権の情報は、下記のとおりである。			
		平成20年3月31日	
		90日以上延滞した債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	債権の元本の合計	1,140,244	183
譲渡された資産		△676,858	957
連結貸借対照表計上額		463,386	
		平成21年3月31日	
		90日以上延滞した債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	債権の元本の合計	1,172,350	218
譲渡された資産		△599,872	1,779
連結貸借対照表計上額		572,478	
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の権益の公正価値測定後の額はそれぞれ、96,616百万円及び87,247百万円である。			
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在で計上している劣後の権益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。			
加重平均契約期間 (年数)		3.4	3.3
予想貸倒率		0.00-0.03%	0.00-0.03%
割引率		0.80-1.00%	0.80-1.16%
上記の主要な経済的仮定が10%及び20%不利な方向に変動した場合に、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在で計上している劣後の権益の公正価値に与える影響は、それぞれ下記のとおりである。			
予想貸倒率			
+10%		△219	△234
+20%		△439	△468
割引率			
+10%		△200	△265
+20%		△402	△528
当会社及び一部の子会社は住宅ローン債権を除く売上債権をQSPE及びQSPE以外のSPEに譲渡している。前連結会計年度及び当連結会計年度の住宅ローン債権を除く売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ1,097,778百万円及び884,953百万円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の損失は、それぞれ5,913百万円及び4,245百万円である。なお、当会社及び一部の子会社は、サービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。			
当連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある売上債権 (住宅ローン債権を除く) の情報は、下記のとおりである。			
		90日以上延滞した債権の元本の合計	貸倒額
売上債権総額 (住宅ローン債権を除く)	債権の元本の合計	1,003,491	11,079
譲渡された資産		△269,685	5,202
連結貸借対照表計上額		733,806	
平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連した劣後の権益の額は20,807百万円である。			

摘	要
---	---

上記の売上債権の一部は、Q S P Eに譲渡しており、当連結会計年度及び平成21年3月31日現在におけるQ S P Eとの取引金額等は下記のとおりである。

売上債権譲渡による収入	490,647
譲渡損	△993
譲渡された資産の残高	98,214

日立キャピタル(株)は前連結会計年度及び当連結会計年度においては住宅ローン債権を譲渡していないが、過年度においてQ S P E以外のS P Eに譲渡した残高が存在する。なお、日立キャピタル(株)はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。

当連結会計年度及び平成21年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡された資産と同一の管理下にある住宅ローン債権の情報は、下記のとおりである。

	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
住宅ローン債権総額	247,058	0	69
譲渡された資産	△232,553		
連結貸借対照表計上額	14,505		

平成21年3月31日現在、上記の証券化に関連して留保された劣後の權益の公正価値測定後の額は36,218百万円である。この劣後の權益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。

加重平均契約期間 (年数)	11.4
予想貸倒率	0.01%
割引率	1.76-2.03%
早期償還率	1.00%

上記の主要な経済的仮定が10%及び20%不利な方向に変動した場合に、平成21年3月31日現在で計上している劣後の權益の公正価値に与える影響は、それぞれ下記のとおりである。

予想貸倒率	
+10%	△126
+20%	△253
割引率	
+10%	△619
+20%	△1,225
早期償還率	
+10%	△402
+20%	△756

本注記で記載した感応度は仮設の条件によるものであり、慎重に取り扱う必要がある。本注記では、経済的仮定の10%の変化に基づいた公正価値の変動を見積もっているが、各仮定の変化と公正価値の変化の関係は直線的ではないため、通常はその延長でこれを推定することはできない。同様に本注記では、劣後の權益の公正価値に関する特定の仮定の変動による影響を他の仮定の変動を考慮せずに算出しているが、現実には一つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を拡大または縮小させる可能性がある。

(単位 百万円)

摘	要			平成20年3月31日	平成21年3月31日		
注8. のれん及びその他の無形資産							
前連結会計年度及び当連結会計年度における、のれんを除いた無形資産の取得額は、それぞれ167,397百万円、168,911百万円であり、償却額は、それぞれ146,136百万円、178,164百万円である。そのうち主なものはソフトウェアである。また、販売目的ソフトウェアの償却額はそれぞれ49,180百万円、85,841百万円であり、償却費は売上原価に計上している。							
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における、のれんを除いた無形資産の残高は、下記のとおりである。							
	平成20年3月31日			平成21年3月31日			
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価	
償却無形資産							
ソフトウェア	511,091	402,858	108,233	659,097	549,079	110,018	
自社利用ソフトウェア	537,258	346,812	190,446	445,098	311,220	133,878	
特許権	120,429	70,990	49,439	103,489	75,456	28,033	
その他	120,168	83,951	36,217	132,926	92,834	40,092	
合計	<u>1,288,946</u>	<u>904,611</u>	<u>384,335</u>	<u>1,340,610</u>	<u>1,028,589</u>	<u>312,021</u>	
非償却無形資産	8,428	—	8,428	8,644	—	8,644	
今後5年間の無形資産の償却費発生見積額は、下記のとおりである。							
	見積償却額						
1年以内	93,628						
1年超2年以内	72,111						
2年超3年以内	54,639						
3年超4年以内	31,113						
4年超5年以内	21,786						
前連結会計年度及び当連結会計年度における、のれん（その他の資産に計上）の推移は、下記のとおりである。							
期首残高				148,431	159,039		
取得				26,154	8,859		
減損				△7,448	△24,560		
為替換算調整額等				△8,098	△8,908		
期末残高				<u>159,039</u>	<u>134,430</u>		
電力・産業システム部門において、主として世界的な自動車需要減少の影響により、事業損益及びキャッシュ・フローが見通しを下回ったため、今後3年間の収益見通しを修正した。そのため、当社は、当連結会計年度において23,240百万円の減損損失を計上している。なお、当該事業単位の公正価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値や市場価格により見積もった。のれんの減損は連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含めて表示している。							

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
注9. 税金						
税引前当期純利益（損失）及び法人税等の国内及び海外別内訳						
	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益（損失）	257,084	67,698	324,782	△315,032	25,161	△289,871
法人税等						
当期分	140,262	47,314	187,576	75,612	25,669	101,281
繰延税金	88,720	△4,133	84,587	401,928	2,040	403,968
合計	<u>228,982</u>	<u>43,181</u>	<u>272,163</u>	<u>477,540</u>	<u>27,709</u>	<u>505,249</u>
法人税等及びその他の包括損失純額に関わる繰延税金の内訳						
法人税等の内訳						
当期分				187,576	101,281	
下記項目以外の繰延税金				△64,422	△187,751	
繰延税金資産に係る評価性引当金残高の増減				149,009	591,719	
				<u>272,163</u>	<u>505,249</u>	
その他の包括損失純額に関わる繰延税金の内訳						
年金債務調整額				△61,538	△53,171	
有価証券未実現保有損益純額				△39,318	△14,915	
金融派生商品に関わる損益純額				205	△2,323	
				<u>△100,651</u>	<u>△70,409</u>	
				合計 171,512	合計 434,840	
当会社及び国内の子会社は課税所得に対し30%の法人税率、17.3%から20.7%の範囲の住民税率及び3.8%から10.1%の範囲の事業税率を課されている。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%である。						
当会社は連結納税制度を適用している。						
税率差異の調整は、下記のとおりである。						
法定実効税率				40.6%	△40.6%	
持分法損益				△2.8	22.7	
子会社投資及び関連会社投資の税務上の簿価に対する超過額				1.7	△18.3	
子会社投資及び関連会社投資の売却に係る調整損金不算入の費用				△7.9	0.5	
のれんの減損				4.0	5.4	
繰延税金資産に係る評価性引当金				0.9	3.4	
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差				45.9	204.1	
その他（純額）				2.2	△4.0	
税金充当率				<u>△0.8</u>	<u>1.1</u>	
				83.8%	174.3%	
前連結会計年度における繰延税金資産に係る評価性引当金の増加は、主にプラズマテレビ事業の収益性低下によるものである。						
当連結会計年度において、当会社及び一部の子会社において近い将来に十分な課税所得の発生が見込めないと判断し、主として年金債務に係る将来減算一時差異及び繰越欠損金純額に係る期首時点の繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、評価性引当金を追加で計上した。						

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
繰延税金資産及び負債は主に下記の一時的差異等の税効果によって生じたものである。		
繰延税金資産総額		
退職給付債務	352,826	467,356
未払費用	251,898	295,334
有形固定資産に係る減価償却	41,974	56,522
繰越欠損金	157,346	214,017
その他	326,047	368,682
	<u>1,130,091</u>	<u>1,401,911</u>
評価性引当金	<u>△449,237</u>	<u>△1,067,145</u>
	680,854	334,766
繰延税金負債総額		
圧縮記帳	△31,230	△27,172
租税特別措置法に基づく準備金	△12,091	△7,658
有価証券に係る未実現評価損益	△27,808	-
その他	△42,362	△50,501
	<u>△113,491</u>	<u>△85,331</u>
繰延税金資産純額	567,363	249,435
繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	279,378	141,884
その他の資産	335,153	185,268
その他の流動負債	△1,774	△4,089
その他の負債	△45,394	△73,628
	<u>合計 567,363</u>	<u>合計 249,435</u>
上記の他、会計調査公報第51号「連結財務諸表」に従って繰り延べられた、グループ会社間取引に伴う未実現損益に関わる支払税金は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	25,771	19,164
その他の資産	55,486	52,044
会計調査公報第51号に係る繰延税金	81,257	71,208
当会社及び子会社が事業活動を行う地域における税制を前提として、将来の課税所得を減額させる一時的差異、繰越欠損金及び税額控除に係る繰延税金資産に対しては評価性引当金を計上している。繰延税金資産に係る評価性引当金は、前連結会計年度に136,159百万円、当連結会計年度に617,908百万円それぞれ増加した。		
繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当会社は、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性は確定的ではないが、実現可能性の評価において、当会社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮している。これらの諸要素に基づき当会社は、平成21年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信している。		
平成21年3月31日において、将来課税所得が発生する場合にそれを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金の残高は675,756百万円である。このうち、5年以内に繰越期限が到来する繰越欠損金の残高は169,343百万円、5年を超えて10年以内に繰越期限が到来する繰越欠損金の残高は481,407百万円であり、10年を超えて繰越期限が到来するもしくは繰越期限が到来しない繰越欠損金の残高は25,006百万円である。		
予測可能な将来に一時差異の解消が見込まれないこと、未分配剰余金が送金された場合には在外子会社からの非課税の配当部分により日本での納税額に重要な影響を与えないこと及び金額の算定が実務上困難であるため、再投資されると考えられる海外子会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については、繰延税金負債を計上していない。		

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注10. 短期借入金、長期債務		
短期借入金		
銀行借入他	522,947	659,250
コマーシャル・ペーパー	149,461	325,852
関連会社預り金	50,612	13,720
	合計 723,020	合計 998,822
加重平均金利(年利)	0.8%	0.6%
長期債務		
無担保社債		
当会社発行		
国内公募第12回普通社債、償還期平成25年、年利0.72%	80,000	80,000
国内公募第13回普通社債、償還期平成22年、年利0.70%	49,890	49,895
国内公募第14回普通社債、償還期平成27年、年利1.56%	49,982	49,984
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第1回普通社債、償還期平成20年、年利0.52%	5,000	-
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第2回普通社債、償還期平成22年、年利0.74%	5,000	5,000
子会社発行		
普通社債、償還期平成21年～30年、年利0.53～2.78%	537,117	451,293
無担保転換社債		
当会社発行		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
子会社発行		
転換社債型新株予約権付社債、 償還期平成28年及び31年、ゼロクーポン	40,000	40,000
長期借入金		
担保付、返済期限平成21年～30年、年利1.85～8.00%	43,004	45,081
無担保、返済期限平成21年～38年、年利0.65～6.97%	879,227	966,488
ファイナンス・リース債務	19,266	33,546
	1,808,486	1,821,287
上記のうち償還期分	△386,879	△531,635
	合計 1,421,607	合計 1,289,652

長期債務の返済予定額(平成21年3月31日現在)

1年超2年以内	258,487
2年超3年以内	341,866
3年超4年以内	197,613
4年超5年以内	169,317
5年超	322,369
合計	1,289,652

売掛債権等の金融資産の譲渡が基準書第140号に規定される売却の要件を満たさない場合、担保付の借入として処理している。譲渡された資産は、借入返済義務の履行の目的にのみ制限されている。上記の平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期借入金には、当該担保付借入金が、それぞれ61,778百万円及び10,008百万円、長期債務には、当該担保付借入金が、それぞれ38,029百万円及び36,096百万円含まれている。

わが国の慣行では、長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日においてまたは債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

摘	要
---	---

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者または貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利、及び追加の担保または抵当を要求する権利を有している。

平成16年10月、当社は、海外私募ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行した。発行された新株予約権付社債は、海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「A号新株予約権付社債」という。)50,000百万円及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「B号新株予約権付社債」という。)50,000百万円である。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債はともにゼロクーポン債で、新株予約権の行使期間は、平成16年11月2日から平成21年10月5日までであり、償還年月は平成21年10月19日である。当該社債の転換価額決定時の当会社普通株式の株価は686円であり、当初の転換価額は1株につき1,009円であったが、A号新株予約権付社債については平成17年10月19日及び平成19年10月19日に、B号新株予約権付社債については平成18年4月19日及び平成20年4月19日にそれぞれ822円に修正された。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債の所持人は、新株予約権の行使期間中、(株)東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。

平成19年9月、日立金属(株)(発行者)は、2016年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(以下「2016年債」という。)20,000百万円及び2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(以下「2019年債」という。)20,000百万円を発行した。2016年債の新株予約権の行使期間は平成19年9月27日から平成28年8月30日までであり、当初の転換価額は1株につき2,056円である。2019年債の新株予約権の行使期間は平成19年9月27日から平成31年8月30日までであり、当初の転換価額は1株につき2,042円である。当該社債の転換価額決定時の発行者普通株式の株価は1,344円であった。

本社債の所持人は、直近の四半期の最終30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、発行者の株価の終値が転換価額の120%を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

また、本新株予約権付社債の決済方法は、満期償還及び本社債の所持人による転換のほか、発行者による早期償還権行使、発行者による新株予約権の取得条項(額面現金決済型)行使、本社債の所持人による早期償還請求権行使が設定されており、いずれも分離会計の必要はない。

新株予約権の取得条項(額面現金決済型)に基づき、発行者は自己の裁量により、2016年債については平成24年9月13日以降、2019年債については平成26年9月13日以降、一定期間の事前通知を行った上で、残存する2016年債及び2019年債の全部を取得することができる。この場合、発行者はその対価として本社債の所持人に対して、本社債の額面金額の100%に相当する金額及び新株予約権の公正価値に相当する発行者の普通株式を交付する。早期償還請求権に基づき、本社債の所持人は発行者に対し、2016年債については平成22年9月13日及び平成25年9月13日に、2019年債については平成23年9月13日及び平成27年9月11日に、当該社債を額面金額の100%で償還するように請求することができる。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注11. 退職給付債務		
(a) 確定給付年金制度		
当会社及び大部分の子会社は、従業員の退職給付を行うため、積立型、非積立型の退職金制度を採用している。		
非積立型の制度においては、従業員は給与と勤務期間に基づく一時金を受給する。		
非積立型の退職金制度に加え、当会社及び一部の国内子会社は確定給付企業年金制度及び税制適格年金制度を採用している。また、当会社及び一部の子会社は、確定給付企業年金制度の一部にキャッシュバランスプランを導入している。キャッシュバランスプランでは、加入者毎に積立額及び年金額の源資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを積み立てる。		
前連結会計年度及び当連結会計年度の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。		
勤務費用	71,577	72,064
利息費用	56,079	54,701
制度資産期待運用収益	△44,911	△45,804
過去勤務債務償却額	△23,627	△21,103
数理計算上の差異償却額	58,326	71,857
確定拠出年金制度移行影響額	△1,611	△1,289
制度の縮小による利益認識額	△388	-
従業員拠出額	△346	△489
純退職給付費用	115,099	129,937
翌連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）において、その他包括損失累計額から純退職給付費用として償却される過去勤務債務及び数理計算上の差異の見積額は、下記のとおりである。		
	償却見積額	
過去勤務債務	△22,381	
数理計算上の差異	97,187	

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付債務及び制度資産の変動は、下記のとおりである。		
退職給付債務の変動		
退職給付債務期首残高	2,262,258	2,219,577
勤務費用	71,577	72,064
利息費用	56,079	54,701
制度改訂影響額	△7,864	△2,155
数理計算上の差異	11,192	△33,410
退職給付支払額	△128,182	△155,712
連結範囲の異動	△10,587	90,984
確定拠出年金制度移行影響額	△22,631	△28,643
制度の縮小	△736	-
為替換算影響額	△11,529	△11,947
退職給付債務期末残高	2,219,577	2,205,459
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,468,924	1,381,049
制度資産実際運用損益	△142,979	△295,345
会社拠出		
現金拠出額	125,876	106,826
売却可能証券の退職給付信託拠出額	42,240	-
従業員拠出額	346	489
退職給付支払額	△93,236	△107,993
連結範囲の異動	△5,385	49,899
確定拠出年金制度移行影響額	△5,068	△1,346
為替換算影響額	△9,669	△9,933
制度資産の期末公正価値	1,381,049	1,123,646
積立状況	△838,528	△1,081,813
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における、連結貸借対照表上の認識額は、下記のとおりである。		
その他の資産	20,277	6,282
未払費用	△36,365	△38,498
退職給付債務	△822,440	△1,049,597
連結貸借対照表上の認識額	△838,528	△1,081,813
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における、その他の包括損失累計額の認識額の内訳は、下記のとおりである。		
過去勤務債務	△194,027	△175,964
数理計算上の差異	611,645	862,629
その他の包括損失累計額の認識額	417,618	686,665
当会社及び全ての子会社は、それぞれの期末日を測定日としている。		
平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の退職給付債務の算定に使用した基礎率（加重平均）、前連結会計年度及び当連結会計年度の純退職給付費用の算定に使用した基礎率（加重平均）の内訳は、下記のとおりである。		
給付債務算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.6%
昇給率	2.7%	2.7%
純退職給付費用算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.5%
制度資産期待運用収益率	3.1%	3.4%
昇給率	2.7%	2.7%

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
<p>当社は、投資対象資産における資産クラス毎の期待収益率に基づき、期待運用収益率を設定している。資産クラス毎の期待運用収益の算定にあたっては、過去の市場実績等を考慮している。</p> <p>平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における累積給付債務は、それぞれ2,116,141百万円及び2,104,708百万円である。</p> <p>累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度、及び退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度に係る累積給付債務、退職給付債務及び制度資産の公正価値は、下記のとおりである。</p>			
累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度			
累積給付債務	1,725,275	2,063,535	
制度資産の公正価値	950,101	1,070,069	
退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度			
退職給付債務	1,915,720	2,189,327	
制度資産の公正価値	1,056,915	1,101,232	
<p>平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の制度資産のカテゴリ別構成割合及び政策的資産構成割合は、下記のとおりである。</p>			
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	政策的資産 構成割合
持分証券	34.1%	30.6%	37.8%
負債証券	31.3	37.0	38.6
投資信託	12.6	12.2	16.3
現金	13.8	9.6	2.2
生保一般勘定	4.7	6.8	4.0
その他	3.5	3.8	1.1
	合計 100.0%	合計 100.0%	合計 100.0%
<p>制度資産の投資政策は、年金給付及び一時金給付の支払いに必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また、長期的に安定した利益を確保することを目的として定めている。</p> <p>この目的を達成するため、従業員等の構成、資産の積立水準、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力及び資産の運用環境の動向等を勘案して目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために資産クラス毎の期待収益率、収益率の標準偏差及び各資産間の相関係数を考慮し、政策的資産構成割合を策定している。その政策的資産構成割合に基づいて、主として国内外の持分証券及び負債証券等に分散投資を行い、一定以上の時価変動があった場合は年金資産の資産構成比を政策的資産構成割合に戻している。当会社及び一部の子会社は、制度資産の実際運用収益、資産の運用環境の動向、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力等を定期的に確認し、必要に応じて政策的資産構成割合の見直しを行っている。</p> <p>翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は101,335百万円である。</p> <p>翌連結会計年度以降、将来10年間ににおける退職給付支払の見込額は、下記のとおりである。</p>			
1年以内	139,731		
1年超2年以内	130,682		
2年超3年以内	134,915		
3年超4年以内	136,034		
4年超5年以内	122,648		
5年超10年以内	614,072		

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日												
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度において、一部の子会社においてキャッシュバランスプランへの制度改訂等が行われたことにより、過去勤務債務が発生している。</p> <p>連結貸借対照表上、平成21年3月31日現在において翌連結会計年度に支払う予定の特別退職金7,543百万円は未払費用に含めて計上しており、退職給付債務算定に含めていない(注18.参照)。</p> <p>一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>														
<p>(b) 確定拠出年金制度</p> <p>当会社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を有している。</p> <p>当連結会計年度において、一部の子会社は、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。確定拠出年金制度への資産移換額は27,966百万円であり、8年以内に移換する予定である。なお、そのうち平成21年3月31日現在における未移換額は21,325百万円であり、移行に伴う影響額は下記のとおりである。</p>														
<table> <tr> <td>退職給付債務の減少</td> <td>677</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務</td> <td>4,345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td><u>△3,733</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表上の純認識額の減少</td> <td><u>1,289</u></td> <td></td> </tr> </table>	退職給付債務の減少	677		過去勤務債務	4,345		数理計算上の差異	<u>△3,733</u>		連結貸借対照表上の純認識額の減少	<u>1,289</u>			
退職給付債務の減少	677													
過去勤務債務	4,345													
数理計算上の差異	<u>△3,733</u>													
連結貸借対照表上の純認識額の減少	<u>1,289</u>													
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度の当会社及び一部の子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ15,749百万円及び18,059百万円である。</p>														
<p>注12. 普通株式</p> <p>発行可能株式総数</p>	10,000,000,000株	10,000,000,000株												
	発行済株式の総数	資本金額												
平成19年3月31日、 平成20年3月31日及び平成21年3月31日	<u>3,368,126,056株</u>	<u>282,033</u>												
<p>注13. 自己株式</p> <p>前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりである。</p>														
	自己株式数	自己株式												
平成19年3月31日	<u>42,966,434株</u>	<u>25,339</u>												
自己株式の取得	1,358,519	1,145												
自己株式の売却	<u>△597,224</u>	<u>△354</u>												
平成20年3月31日	<u>43,727,729株</u>	<u>26,130</u>												
自己株式の取得	1,500,226	858												
自己株式の売却	<u>△1,253,991</u>	<u>△751</u>												
平成21年3月31日	<u>43,973,964株</u>	<u>26,237</u>												

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注14. その他の包括損失累計額		
前連結会計年度及び当連結会計年度の連結資本勘定計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。		
為替換算調整額		
期首残高	△20,906	△69,222
その他の包括損失純額	△48,605	△110,899
少数株主持分振替額	289	384
期末残高	△69,222	△179,737
年金債務調整額		
期首残高	△146,329	△221,007
その他の包括損失純額	△74,758	△184,153
少数株主持分振替額	80	78
期末残高	△221,007	△405,082
有価証券未実現保有損益純額		
期首残高	77,883	22,581
その他の包括損失純額	△55,310	△22,855
少数株主持分振替額	8	286
期末残高	22,581	12
金融派生商品に関わる損益純額		
期首残高	902	450
その他の包括損失純額	△451	△2,031
少数株主持分振替額	△1	37
期末残高	450	△1,544
その他の包括損失累計額合計		
期首残高	△88,450	△267,198
その他の包括損失純額	△179,124	△319,938
少数株主持分振替額	376	785
期末残高	△267,198	△586,351

(単位 百万円)

摘	要		
	税効果影響額 控除前	平成20年3月31日 税効果影響額	税効果影響額 控除後
前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益（損失）の各区分毎の当期損益項目との調整額及び各項目毎の税効果影響額は、下記のとおりである。			
その他の包括損失			
為替換算調整額	△49,452	—	△49,452
年金債務調整額	△159,751	65,529	△94,222
有価証券未実現保有損益純額	△87,015	35,113	△51,902
金融派生商品に関わる損益純額	31	△230	△199
	合計 △296,187	合計 100,412	合計 △195,775
その他の包括損失と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	847	—	847
年金債務調整額	32,516	△13,052	19,464
有価証券未実現保有損益純額	△7,023	3,615	△3,408
金融派生商品に関わる損益純額	△372	120	△252
	合計 25,968	合計 △9,317	合計 16,651
その他の包括損失純額			
為替換算調整額	△48,605	—	△48,605
年金債務調整額	△127,235	52,477	△74,758
有価証券未実現保有損益純額	△94,038	38,728	△55,310
金融派生商品に関わる損益純額	△341	△110	△451
	合計 △270,219	合計 91,095	合計 △179,124
		平成21年3月31日	
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括損失			
為替換算調整額	△110,285	—	△110,285
年金債務調整額	△260,629	49,582	△211,047
有価証券未実現保有損益純額	△54,445	20,781	△33,664
金融派生商品に関わる損益純額	△3,615	1,426	△2,189
	合計 △428,974	合計 71,789	合計 △357,185
その他の包括損失と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	△614	—	△614
年金債務調整額	44,845	△17,951	26,894
有価証券未実現保有損益純額	18,171	△7,362	10,809
金融派生商品に関わる損益純額	△28	186	158
	合計 62,374	合計 △25,127	合計 37,247
その他の包括損失純額			
為替換算調整額	△110,899	—	△110,899
年金債務調整額	△215,784	31,631	△184,153
有価証券未実現保有損益純額	△36,274	13,419	△22,855
金融派生商品に関わる損益純額	△3,643	1,612	△2,031
	合計 △366,600	合計 46,662	合計 △319,938

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注15. 担保資産		
平成21年3月31日現在、当会社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供している。		
現金及び現金等価物	67	
短期投資	32	
その他の流動資産	4,684	
投資及び貸付金	294	
土地	5,268	
建物及び構築物	11,655	
機械装置及びその他の有形固定資産	8,243	
その他の資産	175	
	合計 30,418	
上記の他、その他の流動資産には、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における借入契約条項に基づく拘束性預金7,043百万円及び6,906百万円が含まれている。		
注16. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	4,063	3,877
受取手形裏書譲渡高	4,706	3,807
一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成21年3月31日現在の遡求義務に伴う輸出債権譲渡高は、16,000百万円である。		
当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成21年3月31日現在の債務保証残高は54,927百万円である。		
また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成21年3月31日現在のローン保証債務残高は436,153百万円である。これらの保証をするに当たっては、保証額に見合う担保を受け入れており、損失を被るリスクは低いと考えている。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,457百万円認識している。		
平成21年3月31日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また、当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。		
貸出コミットメント		
事務代行に係る立替業務	340,000	
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	238,682	
貸出実行残高	4,499	
差引額	574,183	
なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。		
当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成21年3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は614,806百万円であり、その大部分は当会社の借入未実行残高である。当会社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っている。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新している。平成21年3月31日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は200,000百万円である。その他に当会社は、契約期間が3年で、平成22年2月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、平成21年3月31日現在の本契約に関する借入未実行残高は363,000百万円である。		
平成21年3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、55,700百万円である。		
当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。		
期首残高	82,316	73,715
当期増加額	38,420	34,990
当期使用額	△43,675	△43,369
為替換算調整額他	△3,346	△4,887
期末残高	73,715	60,449

摘	要
	<p>平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。</p>
	<p>平成20年9月に、中部電力㈱は、当社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額41,800百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。本件は現在係争中である。平成21年5月に、北陸電力㈱は、当社に対して、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力機振替費用等について総額20,200百万円の損害賠償請求の訴えを提起した。当社は、これらの訴えに対して争う方針であり、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。但し、上記の事実は、請求額について、将来に亘り一切の支払義務が発生する可能性がないことを示すものではない。</p>
	<p>平成19年1月に、欧州委員会は、当社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。</p>
	<p>平成18年10月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成20年12月、調査を終了する旨の通知を受けた。</p>
	<p>平成18年12月に、当社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、平成21年3月31日時点で合理的に見積可能な金額を引当計上しており、平成21年6月に罰金を支払った。</p>
	<p>平成19年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p>
	<p>平成19年9月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p>
	<p>平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p>
	<p>平成20年12月に、当社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p>
	<p>当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。</p>
	<p>これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、前述したもの以外は引当計上していない。</p>
	<p>上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。</p>

摘	要
注17. 長期性資産の減損	
<p>前連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業で価格下落を伴う市場競争の激化のため継続的に損失を計上したこと及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、68,791百万円の損失を計上している。電力・産業システム部門において、主として売電事業での燃料価格の高騰による収益性の低下により、9,298百万円の損失を計上している。高機能材料部門において、主として子会社が半導体用の材料を供給している液晶部品の急激な価格下落により、7,172百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>	
<p>当連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったこと、並びに特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、57,995百万円の損失を計上している。電力・産業システム部門において、自動車市場の大幅な悪化による自動車機器部品の収益性の低下等により、32,961百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、半導体及び金融機関向け事業の市場の需要の減退による収益性の低下、並びに不動産市況の悪化による売却予定資産の売却見込額の下落及び顧客の経営破綻による見込回収可能価額の低下等により、21,139百万円の損失を計上している。高機能材料部門において、主として半導体関連市場及び自動車関連市場の大幅な悪化による収益性の低下等により、12,888百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>	

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注18. 事業構造改善費用		
事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	15,676	21,517
固定資産処分等損益	2,434	1,410
	<u>合計 18,110</u>	<u>合計 22,927</u>

当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。

期首残高	44	8,952
新規計上額	15,676	21,517
支払額	△6,348	△22,449
為替換算調整額	△420	△477
期末残高	<u>8,952</u>	<u>7,543</u>

前連結会計年度の事業構造改善費用の主な内訳は、下記のとおりである。

①情報通信システム部門 7,260百万円

主に海外のストレージ事業において、経営体質の強化を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は5,916百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,304百万円は、当連結会計年度中に取り崩された。

②デジタルメディア・民生機器部門 4,095百万円

主に価格下落を伴う市場競争の激化の影響を受けた薄型テレビ事業において、事業再編を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は3,903百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,571百万円は、当連結会計年度中に取り崩された。

③電力・産業システム部門 2,836百万円

主にプラント建設事業の国内会社において、経費削減と収益性の改善を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は2,836百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,836百万円は、当連結会計年度中に取り崩された。

当連結会計年度の事業構造改善費用の主な内訳は、下記のとおりである。

①電力・産業システム部門 7,649百万円

主に自動車機器事業において、市況の大幅な悪化に対応した事業再編を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は7,645百万円であり、平成21年3月31日現在における特別退職金に係る引当金3,283百万円は、翌連結会計年度中に取り崩される見込みである。

②高機能材料部門 4,252百万円

主に金属材料事業において、経費削減と収益性の改善を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は4,069百万円であり、平成21年3月31日現在における特別退職金に係る引当金1,050百万円は、翌連結会計年度中に取り崩される見込みである。

③デジタルメディア・民生機器部門 3,802百万円

主に価格下落を伴う市場競争の激化の影響を受けた薄型テレビ事業において、事業再編を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は3,635百万円であり、平成21年3月31日現在における特別退職金に係る引当金833百万円は、翌連結会計年度中に取り崩される見込みである。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
注19. 雑収益及び雑損失		
有価証券売却等損益	80,129	△44,077
固定資産売却等損失	△8,246	△21,292
為替差損	△28,414	△37,259
<p>上記の他、当連結会計年度の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。</p> <p>前連結会計年度中の有価証券売却等利益の主な内訳は、(株)日立ディスプレイズと日立GEニュークリア・エナジー(株)の株式の一部、及びHitachi Semiconductor Singapore Pte. Ltd.の全株式の売却によるものである。</p> <p>上記の他、前連結会計年度の雑収益には、売却可能証券の一部を退職給付信託に拠出したことによる信託設定益21,040百万円を計上している。</p>		
注20. 子会社及び持分法適用関連会社の新株発行に伴う持分変動損益		
<p>高級金属製品等の製造及び販売を行っている子会社の日立金属(株)と、マグネット、セラミックス等の製造及び販売を行っている子会社の(株)NEOMAXは、平成19年4月に、日立金属(株)を存続会社、(株)NEOMAXを消滅会社として合併した。当合併に先立ち、日立金属(株)は平成18年11月7日から平成18年12月11日までの間に、(株)NEOMAXの普通株式に対し、1株につき2,500円で公開買付を行った。合併に際し日立金属(株)は、公開買付の諸条件等を元に算定された、(株)NEOMAXの株式1株に対して日立金属(株)の株式2株の割合をもって、日立金属(株)及び(株)NEOMAXを除く(株)NEOMAXの株主に対して日立金属(株)の株式を割り当て、9,389,202株を発行した。その結果、日立金属(株)の株式は全て当会社以外の者に割り当てられ、当会社の持分は56.6%から55.1%に低下した。なお、関連する繰延税金負債を計上していない。</p>		
注21. 1株当たり利益情報		
1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算は、下記のとおりである。		
平均発行済株式数	3,324,562,767株	3,323,996,973株
希薄化効果のある証券 ストックオプション	122,257	-
潜在株式調整後発行済株式数	3,324,685,024株	3,323,996,973株
当期純損失	△58,125	△787,337
希薄化効果のある証券 子会社のストックオプション他	△948	△8
潜在株式調整後当期純損失	△59,073	△787,345
1株当たり利益		
1株当たり当期純損失	△17.48円	△236.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純損失	△17.77円	△236.87円
<p>前連結会計年度及び当連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算において損失を希薄化するため、各年度における全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算において損失を希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。</p>		

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日
<p>注22. 剰余金の配当</p> <p>配当金は、連結会計年度中に確定した利益処分または剰余金の配当に基づいている。</p> <p>前連結会計年度及び当連結会計年度に関する金銭の分配及び利益処分または剰余金の配当による1株当たり配当額は、下記のとおりである。</p> <p>1株当たり配当額</p>	6.0円	3.0円
<p>注23. 損益の補足説明</p> <p>製品売上高</p> <p>サービス売上高</p> <p>製品売上原価</p> <p>サービス売上原価</p> <p>荷造及び発送費</p> <p>広告宣伝費</p> <p>修繕費</p> <p>賃借料</p> <p>研究開発費</p>	<p>10,262,690</p> <p>964,045</p> <hr/> <p>合計 11,226,735</p> <p>8,080,728</p> <p>696,929</p> <hr/> <p>合計 8,777,657</p> <p>162,526</p> <p>45,823</p> <p>84,122</p> <p>143,369</p> <p>428,171</p>	<p>9,076,913</p> <p>923,456</p> <hr/> <p>合計 10,000,369</p> <p>7,153,228</p> <p>662,952</p> <hr/> <p>合計 7,816,180</p> <p>148,145</p> <p>38,598</p> <p>78,242</p> <p>148,401</p> <p>416,517</p>
<p>注24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明</p> <p>支払利息の支払額</p> <p>法人税等の支払額</p> <p>キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動 ファイナンス・リース資産及び債務の新規計上額</p>	<p>42,468</p> <p>174,735</p> <p>5,488</p>	<p>34,443</p> <p>177,624</p> <p>10,299</p>
<p>注2. に記載した売却可能証券の売却による資金収入は、連結キャッシュ・フロー計算書上、短期投資の増加または減少及び投資有価証券及び子会社株式の売却に含めて表示している。</p>		

摘	要
---	---

<p>注25. 金融派生商品とヘッジ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体リスク分析 <p>当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付ミディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。</p> <p>なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知されたA格以上の金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。</p> <p>当会社及び子会社が保有する金融派生商品には、主要格付機関より当会社が投資非適格と判定された場合に契約解除となる信用リスクに関する契約条項を含んでいる商品があるが、重要ではない。</p> ・ リスク管理方針 <p>当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。</p> <p>また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。</p> ・ 為替変動リスク管理 <p>当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。</p> <p>販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。</p> <p>また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。</p> <p>先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。</p> ・ 金利変動リスク管理 <p>当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。</p> <p>また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。</p> <p>金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。</p> ・ 公正価値ヘッジ <p>既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。</p> <p>為替差損益のうち前連結会計年度に計上された4,142百万円（益）及び当連結会計年度に計上された169百万円（益）は、有効性の評価から除外されたヘッジ手段の金額である。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めたヘッジ手段の金額は重要ではない。</p> <p>利息費用のうち前連結会計年度に計上された586百万円（損）及び当連結会計年度に計上された466百万円（損）は、ヘッジの有効性の評価から除外されたヘッジ手段の金額である。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めたヘッジ手段の金額は重要ではない。</p> 	
---	--

(単位 百万円)

摘 要	平成20年3月31日	平成21年3月31日																											
<p>・ キャッシュ・フローヘッジ</p> <p>(1) 為替変動リスク</p> <p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フローヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>為替差損益のうち前連結会計年度に計上された1,591百万円（益）及び当連結会計年度に計上された2,229百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外されたヘッジ手段の金額である。前連結会計年度及び当連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めたヘッジ手段の金額は重要ではない。</p> <p>先物為替予約契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約5,342百万円（益）は、平成22年3月31日に終了する連結会計年度に営業外損益と調整されると見積っている。</p> <p>平成21年3月31日現在、当会社及び子会社の外貨建予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしている最長期間は約61ヶ月である。</p> <p>(2) 金利変動リスク</p> <p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p> <p>利息費用のうち前連結会計年度に計上された194百万円（損）及び当連結会計年度に計上された347百万円（損）は、ヘッジの有効性の評価から除外されたヘッジ手段の金額である。前連結会計年度に計上された730百万円（損）及び当連結会計年度に計上された553百万円（益）は、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めたヘッジ手段の金額である。</p> <p>また、金利スワップ契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約571百万円（損）は、平成22年3月31日に終了する連結会計年度にヘッジ対象負債の金利の調整として支払利息と調整されると見積っている。</p> <p>金融派生商品の契約金額及び想定元本は、下記のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="319 1120 1404 1411"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年3月31日</th> <th>平成21年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先物為替予約契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>277,379</td> <td>237,177</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>109,840</td> <td>128,035</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td>48,736</td> <td>106,329</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td>206,392</td> <td>131,111</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ契約</td> <td>443,426</td> <td>406,725</td> </tr> <tr> <td>オプション契約</td> <td>13,269</td> <td>7,552</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年3月31日	平成21年3月31日	先物為替予約契約			外貨売	277,379	237,177	外貨買	109,840	128,035	通貨スワップ契約			外貨売	48,736	106,329	外貨買	206,392	131,111	金利スワップ契約	443,426	406,725	オプション契約	13,269	7,552		
	平成20年3月31日	平成21年3月31日																											
先物為替予約契約																													
外貨売	277,379	237,177																											
外貨買	109,840	128,035																											
通貨スワップ契約																													
外貨売	48,736	106,329																											
外貨買	206,392	131,111																											
金利スワップ契約	443,426	406,725																											
オプション契約	13,269	7,552																											

摘		要			
公正価値ヘッジのヘッジ手段に係る当第4四半期連結会計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目」及び「ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」とおりのである。					
ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分とヘッジ対象項目					
ヘッジ手段			ヘッジ対象項目		
連結損益計算書			連結貸借対照表		連結損益計算書
金融派生商品	計上科目	計上金額	計上科目	計上科目	計上金額
先物為替予約契約	雑損失	△6,814	売掛金、買掛金	雑損失	5,832
	雑損失	△590	短期投資、		
通貨スワップ契約	雑損失	△3,036	短期借入金	雑損失	614
	支払利息	△3,115	投資及び貸付金	雑損失	3,053
			長期債務	支払利息	2,900
		<u>合計△13,555</u>			<u>合計 12,399</u>
ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額					
金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額			
先物為替予約契約	雑損失	227			
通貨スワップ契約	雑損失	△2,065			
金利スワップ契約	支払利息	△58			
		<u>合計 △1,896</u>			
キャッシュ・フローヘッジに係る当第4四半期連結会計期間の連結損益計算書への計上金額は、下記「その他の包括利益（損失）に認識した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」「その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益－ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分」及び「キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益－ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額」とおりのである。					
その他の包括利益（損失）に認識した損益					
ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分					
金融派生商品	計上金額				
先物為替予約契約	638				
通貨スワップ契約	△1,685				
金利スワップ契約	△1,025				
オプション契約	8				
	<u>合計 △2,064</u>				
その他の包括利益（損失）累計額から連結損益計算書へ調整した損益					
ヘッジ手段に指定した金融派生商品のヘッジ有効部分					
金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額			
先物為替予約契約	雑損失	△1,623			
通貨スワップ契約	雑損失	△1,080			
金利スワップ契約	受取利息	830			
オプション契約	雑損失	△1,492			
		<u>合計 △3,365</u>			
キャッシュ・フローヘッジのヘッジ手段に指定した金融派生商品の損益					
ヘッジ非有効部分及びヘッジ有効性評価から除外した金額					
金融派生商品	連結損益計算書計上科目	計上金額			
先物為替予約契約	雑損失	△1,598			
通貨スワップ契約	雑損失	△358			
金利スワップ契約	受取利息	120			
		<u>合計 △1,836</u>			
注26. 信用リスクの集中 当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。					

摘	要			
注27. 金融商品の公正価値				
公正価値の見積りの前提及び方法				
有価証券投資				
有価証券投資の公正価値の見積りに使用した前提及び方法については、注28. に記載のとおりである。				
長期債務				
当該負債の市場価格、または類似の借入形態での追加借入に係る利率を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値とした。				
現金及び現金等価物、売上債権、短期借入金、買入債務				
満期までの期間が短いため、連結貸借対照表計上額は見積公正価値と近似している。				
金融派生商品				
先物が替予約契約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約及びオプション契約は、それぞれの相場によった。				
金融商品の連結貸借対照表計上額及び見積公正価値は、下記のとおりである。				
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
有価証券投資				
短期投資	61,289	61,289	8,654	8,654
投資及び貸付金	269,498	269,498	158,819	158,819
金融派生商品				
(その他の流動資産へ 計上した有効部分)				
先物が替予約契約	12,144	12,144	2,475	2,475
通貨スワップ契約	7,755	7,755	16,297	16,297
金利スワップ契約	32	32	31	31
オプション契約	70	70	1	1
金融派生商品				
(その他の流動資産へ 計上した非有効部分)				
先物が替予約契約	181	181	180	180
通貨スワップ契約	97	97	414	414
金利スワップ契約	14	14	-	-
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品				
(その他の資産へ 計上した有効部分)				
先物が替予約契約	-	-	34	34
通貨スワップ契約	2,854	2,854	14,358	14,358
金利スワップ契約	590	590	496	496
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品				
(その他の資産へ 計上した非有効部分)				
先物が替予約契約	-	-	-	-
通貨スワップ契約	3,134	3,134	5,963	5,963
金利スワップ契約	-	-	-	-
オプション契約	-	-	-	-

(単位 百万円)

摘	要			
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
長期債務	1,808,486	1,793,317	1,821,287	1,801,249
金融派生商品 (その他の流動負債へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	917	917	4,669	4,669
通貨スワップ契約	80	80	142	142
金利スワップ契約	660	660	379	379
オプション契約	12	12	37	37
金融派生商品 (その他の流動負債へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	-	-	619	619
通貨スワップ契約	90	90	345	345
金利スワップ契約	-	-	466	466
オプション契約	-	-	-	-
金融派生商品 (その他の負債へ 計上した有効部分)				
先物為替予約契約	60	60	66	66
通貨スワップ契約	1,055	1,055	4,842	4,842
金利スワップ契約	1,994	1,994	3,135	3,135
オプション契約	13	13	5	5
金融派生商品 (その他の負債へ 計上した非有効部分)				
先物為替予約契約	-	-	-	-
通貨スワップ契約	64	64	2	2
金利スワップ契約	866	866	840	840
オプション契約	-	-	-	-

非公開株式については、市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要するため、原則として公正価値の見積りを行っていない。当該株式の連結貸借対照表計上額は、平成20年3月31日現在54,898百万円、平成21年3月31日現在53,325百万円である。

摘	要
---	---

注28. 公正価値

当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標の利用を、観測不可能な指標の利用に優先している。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。

レベル1

活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債に対する投げ売りでない市場価格、及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額

レベル3

観測不可能な指標によって算出される評価額

有価証券及び投資有価証券

市場価格で公正価値を測定できる有価証券及び投資有価証券は、レベル1に分類される。レベル1の有価証券及び投資有価証券は上場株式、日本国債券又は米国債券等の負債証券等の売却可能証券が含まれる。有価証券及び投資有価証券の活発な市場が存在しない場合、類似の有価証券及び投資有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券及び投資有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観測可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を決定している。これらの投資はレベル2に分類される。レベル2の有価証券及び投資有価証券には、短期投資と相対で取引される上場株式、投資信託、相対で取引される負債証券及びマネー・マーケット・ファンド等の売却可能証券が含まれる。稀に有価証券及び投資有価証券の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの投資は、レベル3に分類される。レベル3の有価証券及び投資有価証券には、取引が殆ど行われていない私募債及び仕組債等の売却可能証券が含まれる。

金融派生商品

活発な市場での終値で測定できる金融派生商品は、レベル1に分類される。大部分の金融派生商品は、当社では活発な市場として考えていない相対取引で取引される。投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観測可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定される金融派生商品は、レベル2に分類される。レベル2に分類される金融派生商品には、金利スワップ、通貨スワップ、外国為替及び商品の先物及びオプション契約が含まれる。稀に金融派生商品の公正価値を測定する為の重要な指標が観測不可能である場合、当社は主に収益アプローチ又は市場アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報を検証する。これらの金融派生商品は、レベル3に分類される。

証券化に関連して留保された劣後の權益

投げ売り価格でない市場での直近の取引価格を含む観測可能な指標で公正価値が決定される場合、レベル2に分類される。重要な指標が観測不可能である場合、加重平均契約期間、予想貸倒率及び割引率を含む経済的仮定を基に公正価値を測定しており、レベル3に分類される。

平成21年3月31日現在の継続的に測定している資産及び負債の公正価値は、以下のとおりである。

	当期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	167,187	129,006	11,649	26,532
金融派生商品	40,249	-	40,249	-
証券化に関連して留保された劣後の權益	123,465	-	-	123,465
	<u>合計 330,901</u>	<u>合計 129,006</u>	<u>合計 51,898</u>	<u>合計 149,997</u>
負債				
金融派生商品	△15,547	-	△15,547	-

摘	要		
当連結会計年度において、継続的に測定されるレベル3に含まれる資産及び負債の変動は、以下のとおりである。			
	レベル3に含まれる資産の変動		
	有価証券 及び 投資有価証券	証券化に関連し て留保された 劣後の權益	合計
期首残高	46,324	133,271	179,595
購入・売却・発行・決済	△16,662	△9,402	△26,064
実現損益及び未実現損益			
損益（注）	△2,928	3,592	664
その他包括利益（損失）	△202	△3,996	△4,198
期末残高	26,532	123,465	149,997
期末日時時点で保有する資産に含まれる未実現損益の変動による損益 合計	△2,685	3,408	723
<p>(注)当連結会計年度において連結損益計算書に含まれるレベル3資産及び負債の損益は、雑収益又は雑支出に計上されている。</p> <p>公正価値の測定が継続的でないが、当連結会計年度において減損損失を認識したことにより、公正価値で評価した資産は、上記の表には含まれていない。当社は公正価値の下落が一時的でない判断したものについて、連結貸借対照表に計上されている持分法投資及び原価法投資の減損損失を認識している。当連結会計年度において、持分法投資の減損損失は11,219百万円及び原価法投資の減損損失は5,877百万円であり、連結損益計算書上の雑損失に計上されている。平成21年3月31日現在の減損損失を計上した持分法投資の連結貸借対照表計上額は11,831百万円であり、レベル1に分類される。平成21年3月31日現在の減損損失を計上した原価法投資の連結貸借対照表計上額のうち、2,044百万円はレベル2に分類され、1,068百万円はレベル3に分類される。</p> <p>当社は、収益アプローチ、業績見通し、市況及び経営計画を基にした観測不能な指標を使用してレベル3の資産を評価している。</p>			

摘	要
---	---

注29. 合併及び買収

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築と通信・映像関連及び放送システム事業等の分野での連携強化を目的として、持分法適用会社である㈱日立国際電気の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。㈱日立国際電気は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当該買付価格は普通株式1株につき780円であり、㈱日立国際電気の普通株式の市場価格、財務状況、将来収益及び第三者算定機関による㈱日立国際電気の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、㈱日立国際電気の株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月11日の間に行われ、当社は、買付予定数の上限である13,406,000株を総額10,456百万円で買い付けた。この結果、㈱日立国際電気の総株主の議決権に対する所有割合は38.8%から51.6%に増加したため、㈱日立国際電気は当会社の子会社となった。当連結会計年度の連結貸借対照表には、㈱日立国際電気の平成21年3月31日現在の資産及び負債が含まれている。また、㈱日立国際電気の株式の追加取得日から平成21年3月31日までの経営成績は重要ではなく、平成21年4月1日以降の経営成績は、翌連結会計年度の連結損益計算書に含まれる。

当公開買付けにより取得した資産及び引継いだ負債の取得日における公正価値は、算定中である。

平成19年4月1日及び平成20年4月1日時点で当公開買付けが行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上高、当期純損失及び1株当たり利益情報に与える影響額は重要ではない。

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築とグローバル規模での事業拡大やリチウムイオン電池製品を中心とした研究開発面での連携強化を目的として、持分法適用会社である日立工機㈱の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。日立工機㈱は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当該買付価格は普通株式1株につき1,300円であり、日立工機㈱の普通株式の市場価格、財務状況、将来収益及び第三者算定機関による日立工機㈱の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、日立工機㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月9日の間に行われ、当社は、買付予定数の上限である12,473,000株を総額16,214百万円で買い付けた。この結果、日立工機㈱の総株主の議決権に対する所有割合は38.9%から51.2%に増加したため、日立工機㈱は当会社の子会社となった。当連結会計年度の連結貸借対照表には、日立工機㈱の平成21年3月31日現在の資産及び負債が含まれている。また、日立工機㈱の株式の追加取得日から平成21年3月31日までの経営成績は重要ではなく、平成21年4月1日以降の経営成績は、翌連結会計年度の連結損益計算書に含まれる。

当公開買付けにより取得した資産及び引継いだ負債の取得日における公正価値は、算定中である。

平成19年4月1日及び平成20年4月1日時点で当公開買付けが行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上高、当期純損失及び1株当たり利益情報に与える影響額は重要ではない。

摘	要
---	---

注30. ストックオプション制度

当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。当会社のストックオプション制度では、取締役、執行役及び一部の従業員に対して、当会社の普通株式を購入するストックオプションが与えられている。当ストックオプション制度の下では、新株予約権は権利付与日における当会社株式の市場価格より高い権利行使価格で付与されており、その行使期間は権利付与日から1年間が経過した日から3年間である。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ストックオプション制度に係る費用は僅少であった。

当会社は、新たな権利付与は行わないことを方針としており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ストックオプションを付与していない。

当連結会計年度における当会社のストックオプションの異動は、下記のとおりである。

	株数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約期間	本源的価値 総額
期首残高	1,089,000株	747円		
権利行使	△46,000	717		
権利失効	△135,000	719		
権利行使期間終了	△497,000	781		
期末残高	<u>411,000株</u>	<u>719円</u>	<u>0.3年</u>	—
期末行使可能残高	411,000株	719円	0.3年	—

平成21年3月31日現在付与されているストックオプションの行使価格は719円である。前連結会計年度及び当連結会計年度において、行使されたオプションの本源的価値総額はそれぞれ74百万円及び1百万円であり、ストックオプションの行使により受領した現金はそれぞれ238百万円及び33百万円である。

摘 要

注31. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,761,137	1,293,517	3,568,151	1,504,692	1,875,018	1,271,465	445,400	12,719,380	△1,492,645	11,226,735
営業費用	2,645,032	1,239,471	3,429,696	1,614,606	1,734,011	1,243,595	419,919	12,326,330	△1,445,111	10,881,219
営業損益	116,105	54,046	138,455	△109,914	141,007	27,870	25,481	393,050	△47,534	345,516
資産	1,906,166	814,541	3,075,509	889,112	1,525,754	981,447	2,294,020	11,486,549	△955,702	10,530,847
減価償却費	195,578	40,625	130,658	69,192	86,947	31,717	125,796	680,513	7,093	687,606
減損損失	442	392	9,298	68,791	7,172	876	578	87,549	-	87,549
資本的支出	152,941	30,688	194,071	95,698	115,533	48,256	570,316	1,207,503	△55,939	1,151,564

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、67,789百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,879,799百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 注1. (8)に記載のとおり、前連結会計年度より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方法と比較して、営業費用は、情報通信システム部門で5,059百万円、電子デバイス部門で3,035百万円、電力・産業システム部門で11,971百万円、デジタルメディア・民生機器部門で5,158百万円、高機能材料部門で11,248百万円、物流及びサービス他部門で1,759百万円、金融サービス部門で9百万円、消去又は全社で140百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

摘要										
当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,594,450	1,151,066	3,310,544	1,261,501	1,556,886	1,089,971	412,040	11,376,458	△1,376,089	10,000,369
営業費用	2,417,821	1,123,744	3,286,299	1,367,064	1,529,109	1,066,908	401,830	11,192,775	△1,319,552	9,873,223
営業損益	176,629	27,322	24,245	△105,563	27,777	23,063	10,210	183,683	△56,537	127,146
資産	1,839,101	653,329	3,052,176	669,856	1,231,562	1,030,098	2,366,909	10,843,031	△1,439,322	9,403,709
減価償却費	180,010	37,553	136,443	55,822	88,282	33,072	118,976	650,158	6,765	656,923
減損損失	21,139	1,269	32,961	57,995	12,888	647	1,501	128,400	-	128,400
資本的支出	135,383	35,154	198,333	46,788	112,595	36,508	423,217	987,978	△23,557	964,421

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称
 当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。
 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

- (1) 情報通信システム
システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、通信機器、ATM(現金自動取引装置)
- (2) 電子デバイス
液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体
- (3) 電力・産業システム
原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、電動工具
- (4) デジタルメディア・民生機器
光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器
- (5) 高機能材料
電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品
- (6) 物流及びサービス他
電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸
- (7) 金融サービス
リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。
 3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、68,361百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。
 4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,394,872百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

摘 要

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	7,436,999	1,771,600	962,267	826,188	229,681	11,226,735	—	11,226,735
(2) セグメント間の内部売上高	1,459,260	637,719	123,841	60,650	39,841	2,321,311	△2,321,311	—
計	8,896,259	2,409,319	1,086,108	886,838	269,522	13,548,046	△2,321,311	11,226,735
営業費用	8,596,627	2,376,299	1,063,021	865,263	256,128	13,157,338	△2,276,119	10,881,219
営業損益	299,632	33,020	23,087	21,575	13,394	390,708	△45,192	345,516
資産	8,472,391	1,310,922	674,970	968,552	159,048	11,585,883	△1,055,036	10,530,847

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、67,789百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,879,799百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 注1. (8)に記載のとおり、前連結会計年度より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方法と比較して、営業費用は、国内部門で38,239百万円、消去又は全社で140百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,683,143	1,542,526	852,100	738,662	183,938	10,000,369	—	10,000,369
(2) セグメント間の内部売上高	1,302,509	591,611	121,325	51,318	8,367	2,075,130	△2,075,130	—
計	7,985,652	2,134,137	973,425	789,980	192,305	12,075,499	△2,075,130	10,000,369
営業費用	7,911,282	2,057,395	966,243	807,109	182,871	11,924,900	△2,051,677	9,873,223
営業損益	74,370	76,742	7,182	△17,129	9,434	150,599	△23,453	127,146
資産	8,011,421	1,158,234	555,602	861,242	142,738	10,729,237	△1,325,528	9,403,709

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、68,361百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,394,872百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

(単位 百万円)

摘 要					
【海外売上高】					
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	2,167,171	1,023,713	1,073,877	477,478	4,742,239
連結売上高	—	—	—	—	11,226,735
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.3%	9.1%	9.6%	4.2%	42.2%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。					
2. 各区分に属する主な国または地域					
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国					
(2) 北 米・・・米国、カナダ					
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ					
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米					
当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,911,290	899,550	904,425	423,656	4,138,921
連結売上高	—	—	—	—	10,000,369
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.1%	9.0%	9.0%	4.3%	41.4%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。					
2. 各区分に属する主な国または地域					
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国					
(2) 北 米・・・米国、カナダ					
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ					
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ					

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10.に記載している。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10.に記載している。

【評価引当金等明細表】

区 分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 又は戻入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	期末残高 (百万円)
営業債権に対する 貸倒引当金	40,903	10,900	△4,887	46,916

(2)【その他】

平成20年9月12日に、当社は、中部電力㈱から、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

平成21年5月26日に、当社は、北陸電力㈱から、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力発電所焚き増し費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	2,543,495	2,767,052	2,260,573	2,429,249
税引前四半期純利益 (損失)金額 (百万円)	83,615	54,528	△173,630	△254,384
四半期純利益 (損失)金額 (百万円)	31,557	△17,370	△371,099	△430,425
1株当たり四半期純 利益(損失)金額 (円)	9.49	△5.23	△111.65	△129.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,825	98,314
受取手形	※1 5,403	※1 1,384
売掛金	※1, ※6 639,388	※1 542,493
短期貸付金	※1 422,545	※1 600,632
有価証券	40,348	226,502
金銭の信託	5,031	94
製品	52,937	—
半製品	36,990	—
商品及び製品	—	82,665
原材料	37,443	—
仕掛品	103,355	100,849
原材料及び貯蔵品	—	34,660
前渡金	31,519	24,119
未収入金	※1 107,702	※1 258,122
預け金	※1 43,397	—
繰延税金資産	67,041	171
その他	17,127	17,460
貸倒引当金	△31,369	△105,996
流動資産合計	1,655,690	1,881,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	334,929	329,758
減価償却累計額	△209,081	△214,384
建物（純額）	125,847	115,373
構築物	47,460	49,287
減価償却累計額	△35,339	△36,516
構築物（純額）	12,120	12,770
機械及び装置	585,185	574,370
減価償却累計額	△486,379	△497,952
機械及び装置（純額）	98,805	76,418
車両運搬具	2,124	2,091
減価償却累計額	△1,649	△1,728
車両運搬具（純額）	474	363
工具、器具及び備品	305,104	304,036
減価償却累計額	△248,740	△259,065
工具、器具及び備品（純額）	56,364	44,971
土地	44,586	42,768
リース資産	—	3,995
減価償却累計額	—	△309
リース資産（純額）	—	3,685
建設仮勘定	7,703	16,571
有形固定資産合計	345,902	312,922

(単位：百万円)

	第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	37,267	21,768
ソフトウェア	93,525	65,933
施設利用権	541	536
リース資産	—	12
その他	6,269	10,080
無形固定資産合計	137,603	98,332
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 172,637	※3 106,212
関係会社株式	※3 1,197,579	※3 1,082,158
その他の関係会社有価証券	823	1,182
関係会社出資金	42,376	47,792
長期貸付金	※3, ※8 27	※3, ※8 25
従業員に対する長期貸付金	636	483
関係会社長期貸付金	※3, ※8 13,568	※3, ※8 86,687
破産更生債権等	92	7
長期前払費用	4,342	2,844
繰延税金資産	38,716	—
その他	※4 50,034	※4 53,609
貸倒引当金	△64	△23
投資その他の資産合計	1,520,771	1,380,979
固定資産合計	2,004,278	1,792,234
資産合計	3,659,968	3,673,706

(単位：百万円)

	第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2, ※7 633,915	※2, ※7 520,041
短期借入金	※8 65,279	※8 214,757
コマーシャル・ペーパー	70,000	170,000
1年内償還予定の社債	5,000	—
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	100,000
リース債務	—	648
未払金	※2 28,432	※2 37,723
未払費用	※2 221,853	※2 196,334
前受金	※2 134,072	※2 113,434
預り金	※2 736,223	※2 883,486
製品保証引当金	14,366	11,292
その他	1,216	2,430
流動負債合計	1,910,360	2,250,149
固定負債		
社債	185,000	185,000
新株予約権付社債	100,000	—
長期借入金	※8 275,533	※8 318,146
リース債務	—	3,181
長期預り金	※2, ※4 47,384	※2, ※4 48,175
繰延税金負債	—	10,918
退職給付引当金	98,629	94,180
電算機買戻損失引当金	5,346	4,900
役員退職慰労引当金	4,578	3,794
債務保証損失引当金	928	3,808
関係会社事業損失引当金	22,265	70,069
その他	※2 12,875	※2 16,857
固定負債合計	752,540	759,031
負債合計	2,662,901	3,009,180

(単位：百万円)

	第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,033	282,033
資本剰余金		
資本準備金	270,763	270,763
その他資本剰余金	13,265	13,037
資本剰余金合計	284,028	283,800
利益剰余金		
利益準備金	70,438	70,438
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	5,296	—
特別償却準備金	43	—
繰越利益剰余金	354,885	45,695
利益剰余金合計	430,663	116,134
自己株式	△27,573	△27,621
株主資本合計	969,151	654,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,560	10,787
繰延ヘッジ損益	355	△607
評価・換算差額等合計	27,915	10,179
純資産合計	997,066	664,526
負債純資産合計	3,659,968	3,673,706

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 2,807,269	※1 2,610,055
売上原価		
製品期首たな卸高	90,917	89,928
当期製品製造原価	2,340,596	2,108,914
合計	2,431,513	2,198,842
分割による払出	3,687	—
製品期末たな卸高	89,928	82,665
売上原価合計	※2, ※5 2,337,897	※2, ※5, ※6 2,116,177
売上総利益	469,371	493,878
販売費及び一般管理費	※4, ※5 543,488	※4, ※5 526,103
営業損失(△)	△74,116	△32,225
営業外収益		
受取利息	7,393	6,710
受取配当金	※3 72,265	※3 274,791
その他	7,841	10,670
営業外収益合計	87,501	292,172
営業外費用		
支払利息	9,845	10,372
社債利息	1,772	1,749
コマーシャル・ペーパー利息	962	925
為替差損	11,339	18,881
棚卸資産評価・処分損	8,498	—
有形固定資産処分損	5,385	5,029
その他	21,568	18,274
営業外費用合計	59,372	55,232
経常利益又は経常損失(△)	△45,987	204,714
特別利益		
投資有価証券売却益	※7 3,983	2,735
関係会社株式売却益	※8 64,472	1,743
不動産売却益	※9 5,457	※9 1,252
退職給付信託設定益	※10 10,240	—
特別利益合計	84,154	5,730
特別損失		
事業構造改善特別損失	※11, ※12 110,996	※11, ※12 186,828
関係会社株式評価損	—	185,232
投資有価証券評価損	2,918	7,013
減損損失	※12 4,659	※12 6,138
特別損失合計	118,573	385,213
税引前当期純損失(△)	△80,406	△174,767
法人税、住民税及び事業税	△21,642	△8,784
法人税等調整額	69,099	128,601
法人税等合計	47,456	119,817
当期純損失(△)	△127,863	△294,584

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	第139期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第140期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
		金 額（百万円）	構成比 （%）	金 額（百万円）	構成比 （%）
I 当期材料費	1	1,416,564	60.8	1,167,841	55.4
II 当期労務費		249,773	10.7	254,115	12.1
III 当期経費		663,590	28.5	684,451	32.5
当期製造費用		2,329,927	100.0	2,106,407	100.0
期首仕掛品棚卸高		144,878		103,355	
合 計		2,474,806		2,209,763	
期末仕掛品棚卸高		103,355		100,849	
分割による払出		30,854		—	
当期製品製造原価		2,340,596		2,108,914	

（注）1. 当期経費に含まれる減価償却費は、第139期は92,417百万円、第140期は98,341百万円である。

原価計算の方法

当会社の原価計算の方法は、製品が広範囲かつ多種多様にわたるため、生産の実情に即して、個別原価計算あるいは総合原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	282,033	282,033
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	282,033	282,033
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	270,763	270,763
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	270,763	270,763
その他資本剰余金		
前期末残高	13,215	13,265
当期変動額		
自己株式の処分	49	△227
当期変動額合計	49	△227
当期末残高	13,265	13,037
資本剰余金合計		
前期末残高	283,978	284,028
当期変動額		
自己株式の処分	49	△227
当期変動額合計	49	△227
当期末残高	284,028	283,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,438	70,438
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,438	70,438
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	9,785	5,296
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△4,488	△5,296
当期変動額合計	△4,488	△5,296
当期末残高	5,296	—
特別償却準備金		
前期末残高	157	43
当期変動額		
特別償却準備金の積立	7	—
特別償却準備金の取崩	△121	△43
当期変動額合計	△114	△43
当期末残高	43	—

(単位：百万円)

	第139期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
別途積立金		
前期末残高	643,685	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△643,685	—
当期変動額合計	△643,685	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△145,589	354,885
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	4,488	5,296
特別償却準備金の積立	△7	—
特別償却準備金の取崩	121	43
別途積立金の取崩	643,685	—
剰余金の配当	△19,949	△19,944
当期純損失 (△)	△127,863	△294,584
当期変動額合計	500,475	△309,189
当期末残高	354,885	45,695
利益剰余金合計		
前期末残高	578,476	430,663
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△19,949	△19,944
当期純損失 (△)	△127,863	△294,584
当期変動額合計	△147,813	△314,529
当期末残高	430,663	116,134
自己株式		
前期末残高	△26,803	△27,573
当期変動額		
自己株式の取得	△1,145	△840
自己株式の処分	374	792
当期変動額合計	△770	△47
当期末残高	△27,573	△27,621
株主資本合計		
前期末残高	1,117,685	969,151
当期変動額		
剰余金の配当	△19,949	△19,944
当期純損失 (△)	△127,863	△294,584
自己株式の取得	△1,145	△840
自己株式の処分	424	564
当期変動額合計	△148,533	△314,804
当期末残高	969,151	654,346

(単位：百万円)

	第139期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第140期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	68,554	27,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,994	△16,772
当期変動額合計	△40,994	△16,772
当期末残高	27,560	10,787
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	455	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△962
当期変動額合計	△100	△962
当期末残高	355	△607
評価・換算差額等合計		
前期末残高	69,009	27,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,094	△17,735
当期変動額合計	△41,094	△17,735
当期末残高	27,915	10,179
純資産合計		
前期末残高	1,186,695	997,066
当期変動額		
剰余金の配当	△19,949	△19,944
当期純損失（△）	△127,863	△294,584
自己株式の取得	△1,145	△840
自己株式の処分	424	564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,094	△17,735
当期変動額合計	△189,628	△332,540
当期末残高	997,066	664,526

【重要な会計方針】

第139期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																								
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 …… 同 左 その他有価証券 時価のあるもの …… 同 左 時価のないもの …… 同 左</p>																								
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ ……時価法 運用目的の金銭の信託 ……時価法</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …… 同 左 運用目的の金銭の信託 …… 同 左</p>																								
<p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 下記の評価方法に基づく低価法によっている。</p> <table border="1" data-bbox="183 902 762 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>個別生産品</th> <th>見込生産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品及び半製品</td> <td>個別法</td> <td>移動平均法</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>個別法</td> <td>個別法または移動平均法</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>移動平均法</td> <td>移動平均法</td> </tr> </tbody> </table>		個別生産品	見込生産品	製品及び半製品	個別法	移動平均法	仕掛品	個別法	個別法または移動平均法	材料	移動平均法	移動平均法	<p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。</p> <table border="1" data-bbox="813 969 1401 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>個別生産品</th> <th>見込生産品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>個別法</td> <td>移動平均法</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>個別法</td> <td>個別法または移動平均法</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>移動平均法</td> <td>移動平均法</td> </tr> </tbody> </table> <p>（会計方針の変更） 第140期から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業損失は8,405百万円多く計上されている。なお、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>		個別生産品	見込生産品	商品及び製品	個別法	移動平均法	仕掛品	個別法	個別法または移動平均法	原材料及び貯蔵品	移動平均法	移動平均法
	個別生産品	見込生産品																							
製品及び半製品	個別法	移動平均法																							
仕掛品	個別法	個別法または移動平均法																							
材料	移動平均法	移動平均法																							
	個別生産品	見込生産品																							
商品及び製品	個別法	移動平均法																							
仕掛品	個別法	個別法または移動平均法																							
原材料及び貯蔵品	移動平均法	移動平均法																							

第139期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）																				
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形固定資産に定率法を適用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="231 376 574 548"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～60年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4～13年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～7年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、第139期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は4,280百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ4,063百万円多く計上されている。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、第139期から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は5,466百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ5,072百万円多く計上されている。</p>	建物	3～50年	構築物	7～60年	機械装置	4～13年	車両運搬具	4～7年	工具器具備品	2～15年	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）</p> <p>減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形固定資産に定率法を適用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="865 376 1276 548"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>4～12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>第140期から、平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行った結果、機械及び装置の耐用年数について、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,213百万円増加、営業損失は2,815百万円増加、経常利益は2,815百万円減少、税引前当期純損失は1,924百万円増加している。</p>	建物	3～50年	構築物	7～60年	機械及び装置	4～12年	車両運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	3～50年																				
構築物	7～60年																				
機械装置	4～13年																				
車両運搬具	4～7年																				
工具器具備品	2～15年																				
建物	3～50年																				
構築物	7～60年																				
機械及び装置	4～12年																				
車両運搬具	4～7年																				
工具、器具及び備品	2～15年																				
<p>5. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却している。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として1～8年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年である。</p>	<p>5. 無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）</p> <p>減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却している。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として2～9年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年である。</p>																				

第139期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>6.</p>	<p>6. リース資産の減価償却の方法</p> <p>減価償却の方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用している。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>第140期から、平成20年4月1日以後に開始したリース取引に係るリース資産について、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用している。</p> <p>この変更による営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微である。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>
<p>7. 繰延資産の処理方法</p> <p>当期においては、繰延資産に該当する取引はない。</p>	<p>7. 繰延資産の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>8. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>……一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証等引当金</p> <p>……製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるための、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>平成16年10月1日付で吸収合併により㈱日立ユニシアオートモティブから引継いだ会計基準変更時差異については、15年定額償却を行っている。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却することとしている。</p> <p>電算機買戻損失引当金</p> <p>……電子計算機のレンタル戻りによる損失に備えるため、戻り損見込額を過去の実績を基礎として計上している。</p>	<p>8. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>…… 同 左</p> <p>製品保証引当金</p> <p>…… 同 左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>…… 同 左</p> <p>電算機買戻損失引当金</p> <p>…… 同 左</p>

第139期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>役員退職慰労引当金 ……役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上している。</p> <p>（会計方針の変更） 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことに伴い、第139期から、内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更により、当期発生額及び過年度対応額5,113百万円を販売費及び一般管理費に計上している。この結果、従来の方法による場合に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,578百万円多く計上されている。</p> <p>なお、平成19年12月18日及び平成20年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定した。</p> <p>債務保証損失引当金 ……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p> <p>関係会社事業損失引当金 ……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額並びに債務保証に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金 ……役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上している。</p> <p>なお、平成19年12月18日及び平成20年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定した。</p> <p>債務保証損失引当金 …… 同 左</p> <p>関係会社事業損失引当金 …… 同 左</p>
<p>9. 消費税等の会計処理 消費税（地方消費税を含む）の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>10. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>10. _____</p>

第139期（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）	第140期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）
<p>11. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>……繰延ヘッジ会計を適用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段…為替予約</p> <p>ヘッジ対象…製品輸出による売上債権を中心とする外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引</p> <p>②ヘッジ手段…金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…特定の借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>……外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引に係る為替相場変動リスクまたは借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引に伴う市場リスク及び信用リスクは、契約履行及び管理部署である財務二部が検討及び評価を行っている。</p> <p>当社は、信用度の高い金融機関との間でデリバティブ取引を行っているため、信用リスクは極めて僅少と判断している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>……ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的に確認している。なお、第139期中に実行した為替予約取引または金利スワップにより所期のヘッジ効果の実現している。</p>	<p>11. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>…… 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同 左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>…… 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>……ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的に確認している。なお、第140期中に実行した為替予約取引または金利スワップにより所期のヘッジ効果の実現している。</p>

【表示方法の変更】

第139期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	第140期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>1.</p> <p>_____</p>	<p>1. 製品、半製品、商品及び製品 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、第139期まで区分掲記していた「製品」「半製品」は、第140期から「商品及び製品」として掲記している。 なお、第140期の「商品及び製品」に含まれる「製品」「半製品」は、それぞれ45,205百万円、37,459百万円である。</p>
<p>2.</p> <p>_____</p>	<p>2. 預け金 第139期まで区分掲記していた「預け金」（第140期末残高3,090百万円）は、金額が資産の総額の100分の1以下であるため、第140期から流動資産「その他」に含めて表示している。</p>
<p>3. 長期預り金 「長期預り金」は、第138期まで固定負債「その他」に含めて表示していたが、金額が負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、第139期から区分掲記した。 なお、第138期の「長期預り金」は4,400百万円である。</p>	<p>3.</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位 百万円)

第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 関係会社に対する資産</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>240,362</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>422,545</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>83,270</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>43,397</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	240,362	短期貸付金	422,545	未収入金	83,270	預け金	43,397	<p>※1 関係会社に対する資産</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>199,897</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>600,632</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>194,557</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	199,897	短期貸付金	600,632	未収入金	194,557						
受取手形及び売掛金	240,362																				
短期貸付金	422,545																				
未収入金	83,270																				
預け金	43,397																				
受取手形及び売掛金	199,897																				
短期貸付金	600,632																				
未収入金	194,557																				
<p>※2 関係会社に対する負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>448,394</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>58,843</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>674,121</td> </tr> <tr> <td>未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43,750</td> </tr> </table>	買掛金	448,394	前受金	58,843	預り金	674,121	未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債		その他	43,750	<p>※2 関係会社に対する負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>380,057</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>53,967</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>818,406</td> </tr> <tr> <td>未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41,323</td> </tr> </table>	買掛金	380,057	前受金	53,967	預り金	818,406	未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債		その他	41,323
買掛金	448,394																				
前受金	58,843																				
預り金	674,121																				
未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債																					
その他	43,750																				
買掛金	380,057																				
前受金	53,967																				
預り金	818,406																				
未払金、未払費用、長期預り金及び固定負債																					
その他	41,323																				
<p>※3 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> </tr> </table>	投資有価証券	8	関係会社株式	61	長期貸付金	24	関係会社長期貸付金	68	合計	162	<p>※3 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> </tr> </table>	投資有価証券	8	関係会社株式	61	長期貸付金	23	関係会社長期貸付金	68	合計	161
投資有価証券	8																				
関係会社株式	61																				
長期貸付金	24																				
関係会社長期貸付金	68																				
合計	162																				
投資有価証券	8																				
関係会社株式	61																				
長期貸付金	23																				
関係会社長期貸付金	68																				
合計	161																				
<p>※4 液晶ディスプレイ事業に関する松下電器産業㈱との株式譲渡契約において、松下電器産業㈱に譲渡した㈱日立ディスプレイズ株式会社については、将来当会社または当会社が指名する第三者に譲渡することが定められているため、売却の会計処理を行わず、松下電器産業㈱に譲渡した㈱日立ディスプレイズ株式は、投資その他の資産「その他」に、譲渡した株式の対価は「長期預り金」に含めている。</p>	<p>※4 液晶ディスプレイ事業に関する松下電器産業㈱(平成20年10月1日付でパナソニック㈱に社名変更。以下同じ。)との株式譲渡契約において、松下電器産業㈱に譲渡した㈱日立ディスプレイズ株式会社については、将来当会社または当会社が指名する第三者に譲渡することが定められているため、売却の会計処理を行わず、松下電器産業㈱に譲渡した㈱日立ディスプレイズ株式は、投資その他の資産「その他」に、譲渡した株式の対価は「長期預り金」に含めている。</p>																				

(単位 百万円)

第139期 (平成20年 3月31日)	第140期 (平成21年 3月31日)
※5 偶発債務 合計 9,503 日立遠東有限公司 7,043 国際協力銀行からの借入金70万米ドルに対する保証債務である。 光基鉄道システム(株) 2,200 東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。 その他1社 260 金融機関からの借入金に対する保証債務である。 なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。 HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. 日立(中国)財務有限公司 HITACHI POWER EUROPE GmbH	※5 偶発債務 合計 8,981 日立遠東有限公司 6,905 国際協力銀行からの借入金70万米ドルに対する保証債務である。 光基鉄道システム(株) 1,900 東日本旅客鉄道(株)と光基鉄道システム(株)との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道(株)に対する連帯保証債務である。 その他2社 176 金融機関からの借入金に対する保証債務等である。 なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。 HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. 日立(中国)財務有限公司 HITACHI POWER EUROPE GmbH
※6 当会社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当会社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額6,225百万円を控除している。	※6 —————
※7 当会社の一部仕入先への支払業務の委託先である当会社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務24,447百万円を含む。	※7 当会社の一部仕入先への支払業務の委託先である当会社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務18,304百万円を含む。
※8 貸出コミットメント 関係会社等に対する貸出コミットメントの総額 273 貸出実行残高 92 差引額 181 取引先17行からの貸出コミットメントの総額 700,000 借入実行残高 10,000 差引額 690,000	※8 貸出コミットメント 関係会社等に対する貸出コミットメントの総額 52,264 貸出実行残高 39,065 差引額 13,199 取引先17行からの貸出コミットメントの総額 672,000 借入実行残高 109,000 差引額 563,000

(損益計算書関係)

(単位 百万円)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社に対する売上高 985,686	※1 関係会社に対する売上高 921,128
※2 関係会社からの仕入高 1,714,827	※2 関係会社からの仕入高 1,540,807
※3 関係会社からの受取配当金 69,737	※3 関係会社からの受取配当金 272,199
※4 販売費及び一般管理費 (1) 販売直接費 1. 荷造及び発送費 27,200 2. 販売手数料 32,947 (2) 販売間接費及び一般管理費 1. 広告宣伝費 21,431 2. 給料諸手当 93,759 3. 退職給付費用 14,005 4. 減価償却費 17,886 5. 外注経費 46,882 6. 研究開発費 121,591 (3) このうち販売費に属する費用の割合は約7割である。	※4 販売費及び一般管理費 (1) 販売直接費 1. 荷造及び発送費 24,689 2. 販売手数料 31,867 (2) 販売間接費及び一般管理費 1. 広告宣伝費 17,812 2. 給料諸手当 91,427 3. 退職給付費用 15,180 4. 減価償却費 19,874 5. 外注経費 46,175 6. 研究開発費 120,697 (3) このうち販売費に属する費用の割合は約7割である。
※5 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 153,337	※5 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 145,778
※6 _____	※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,231百万円が売上原価に含まれている。
※7 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益3,983百万円には、関係会社との取引に係るもの460百万円を含んでいる。	※7 _____
※8 関係会社株式売却益 関係会社株式売却益64,472百万円には、関係会社との取引に係るもの563百万円を含んでいる。	※8 _____
※9 不動産売却益 不動産売却益5,457百万円には、関係会社との取引に係るもの119百万円を含んでいる。	※9 不動産売却益 不動産売却益1,252百万円には、関係会社との取引に係るもの931百万円を含んでいる。
※10 退職給付信託設定益 退職給付信託設定益10,240百万円は、金融資産の有効活用と年金財政の健全化を目的に、保有する株式の一部を抛出し退職給付信託を設定したことに伴う利益である。	※10 _____

(単位 百万円)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※11 事業構造改善特別損失</p> <p>事業構造改善特別損失110,996百万円は、プラズマディスプレイパネルの製造子会社である富士通日立プラズマディスプレイ(株)株式の評価損、同社への貸付金に対する貸倒引当金及び同社の事業に係る損失に備えた関係会社事業損失引当金の計上による損失、並びに薄型テレビ事業等における事業構造改革関連費用及び関連資産の減損損失であり、関係会社との取引に係るもの14,968百万円を含んでいる。</p>	<p>※11 事業構造改善特別損失</p> <p>事業構造改善特別損失186,828百万円は、主にコンシューマ事業及びオートモティブシステム事業の構造転換を目的とした事業再編、拠点の整理・統合、人員規模の見直し等の施策の実施に伴う事業構造改革関連費用である。その内訳は、関係会社支援・整理損失126,700百万円、減損損失44,325百万円、関係会社株式及び出資金評価損6,618百万円、特別退職金2,773百万円等であり、関係会社との取引に係るもの1,792百万円を含んでいる。</p>

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>※12 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>発電設備</td> <td>リース資産</td> <td>茨城県ひたちなか市</td> </tr> <tr> <td>プラズマディスプレイパネル技術に係る特許</td> <td>特許権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 燃料価格の高騰による売電事業の収益性の低下及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3) 減損損失の金額 リース資産に係る損失4,659百万円を減損損失に、特許権に係る損失12,953百万円を事業構造改善特別損失に計上している。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしているが、当該資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値の算定に用いる割引率は6.5%を用いている。</p>	区分	内容	種類	場所	事業用資産	発電設備	リース資産	茨城県ひたちなか市	プラズマディスプレイパネル技術に係る特許	特許権	—	<p>※12 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業用資産</td> <td>自動車機器生産設備</td> <td>建物、機械及び装置、土地、ソフトウェア等</td> <td>神奈川県厚木市、福島県伊達郡、神奈川県綾瀬市等</td> </tr> <tr> <td>LSI生産設備</td> <td>建物、機械及び装置等</td> <td>東京都青梅市</td> </tr> <tr> <td>プラズマディスプレイパネル技術に係る特許</td> <td>特許権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス事業に係るソフトウェア</td> <td>ソフトウェア</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>—</td> <td>建物、機械及び装置、ソフトウェア、特許権</td> <td>横浜市戸塚区、滋賀県彦根市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、遊休資産等については事業計画の変更または保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8,371</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,986</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,696</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>7,890</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち44,325百万円については、事業構造改善特別損失に計上している。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしているが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 事業用資産及び一部の遊休資産等については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値の算定に用いる割引率は4.0%~6.5%を用いている。また、上記以外の遊休資産等については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p>	区分	内容	種類	場所	事業用資産	自動車機器生産設備	建物、機械及び装置、土地、ソフトウェア等	神奈川県厚木市、福島県伊達郡、神奈川県綾瀬市等	LSI生産設備	建物、機械及び装置等	東京都青梅市	プラズマディスプレイパネル技術に係る特許	特許権	—	地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—	遊休資産等	—	建物、機械及び装置、ソフトウェア、特許権	横浜市戸塚区、滋賀県彦根市等	建物	8,371	機械及び装置	14,986	ソフトウェア	13,696	特許権	7,890	その他	5,520	合計	50,464
区分	内容	種類	場所																																										
事業用資産	発電設備	リース資産	茨城県ひたちなか市																																										
	プラズマディスプレイパネル技術に係る特許	特許権	—																																										
区分	内容	種類	場所																																										
事業用資産	自動車機器生産設備	建物、機械及び装置、土地、ソフトウェア等	神奈川県厚木市、福島県伊達郡、神奈川県綾瀬市等																																										
	LSI生産設備	建物、機械及び装置等	東京都青梅市																																										
	プラズマディスプレイパネル技術に係る特許	特許権	—																																										
	地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—																																										
遊休資産等	—	建物、機械及び装置、ソフトウェア、特許権	横浜市戸塚区、滋賀県彦根市等																																										
建物	8,371																																												
機械及び装置	14,986																																												
ソフトウェア	13,696																																												
特許権	7,890																																												
その他	5,520																																												
合計	50,464																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	42,966,434	1,358,519	597,224	43,727,729
合計	42,966,434	1,358,519	597,224	43,727,729

(注) 当事業年度中の増加1,358,519株は、単元未満株主からの買取請求による取得である。当事業年度中の減少597,224株は、新株予約権の行使による処分362,000株及び単元未満株主からの買増請求による処分235,224株である。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	43,727,729	1,377,152	1,253,991	43,850,890
合計	43,727,729	1,377,152	1,253,991	43,850,890

(注) 当事業年度中の増加1,377,152株は、単元未満株主からの買取請求による取得である。当事業年度中の減少1,253,991株は、単元未満株主からの買増請求による処分1,207,991株及び新株予約権の行使による処分46,000株である。

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					①リース資産の内容 主に情報通信システム事業及び電力・産業システム事業における工具、器具及び備品である。				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額	②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「6. リース資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。				
建物	1,121	285	—	835	なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。				
構築物	1,381	928	—	453	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
機械装置	30,927	13,486	4,036	13,404		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
車両運搬具	360	203	—	156	建物	1,121	402	—	719
工具器具備品	14,633	6,788	0	7,844	構築物	1,381	1,020	—	361
有形固定資産 合計	48,424	21,692	4,037	22,694	機械及び装置	39,341	17,590	4,562	17,187
ソフトウェア	104,767	61,012	—	43,754	車両運搬具	247	145	—	101
合計	153,191	82,705	4,037	66,449	工具、器具及び 備品	12,539	7,244	2	5,292
					有形固定資産 合計	54,631	26,402	4,565	23,662
					ソフトウェア	238	119	—	119
					合計	54,869	26,521	4,565	23,781
					②未経過リース料期末残高相当額等				
					未経過リース料期末残高相当額				
					1年内				
					1年超				
					合計				
					リース資産減損勘定の残高				
					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
					支払リース料				
					(維持管理費用相当額を除く)				
					リース資産減損勘定の取崩額				
					減価償却費相当額				
					支払利息相当額				
					減損損失				
					④減価償却費相当額の算定方法				
					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				
					⑤利息相当額等の算定方法				
					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法は、利息法によっている。				
					②未経過リース料期末残高相当額等				
					未経過リース料期末残高相当額				
					1年内				
					1年超				
					合計				
					リース資産減損勘定の残高				
					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
					支払リース料				
					(維持管理費用相当額を除く)				
					リース資産減損勘定の取崩額				
					減価償却費相当額				
					支払利息相当額				
					減損損失				
					④減価償却費相当額の算定方法				
					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				

(単位 百万円)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	⑤利息相当額等の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法は、利息法によっている。
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内	1年内
3,474	2,830
1年超	1年超
2,759	1,081
合計	合計
6,233	3,911

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第139期 (平成20年3月31日)			第140期 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	238,882	1,417,301	1,178,419	250,561	901,861	651,299
関連会社株式	45,829	93,539	47,709	5,266	5,711	445
合計	284,712	1,510,841	1,226,129	255,827	907,573	651,745

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
平成20年3月31日	平成21年3月31日
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 44,424	繰越欠損金 49,379
退職給付引当金 35,717	退職給付引当金 46,466
未払賞与 18,612	株式・出資金評価減 19,086
株式・出資金評価減 11,187	減損損失 17,044
減損損失 2,129	未払賞与 16,057
その他 89,516	その他 95,458
繰延税金資産 小計 201,587	繰延税金資産 小計 243,493
評価性引当額 △68,995	評価性引当額 △242,730
繰延税金資産 合計 132,592	繰延税金資産 合計 763
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △18,798	その他有価証券評価差額金 △7,357
退職給付信託設定益 △4,152	退職給付信託設定益 △4,152
プログラム準備金 △3,612	繰延税金負債 合計 △11,510
繰延ヘッジ損益 △242	繰延税金資産(負債)の純額 △10,747
特別償却準備金 △29	うち「流動資産」計上額 171
繰延税金負債 合計 △26,834	「固定負債」計上額 △10,918
繰延税金資産(負債)の純額 105,757	
うち「流動資産」計上額 67,041	
「投資その他の資産」計上額 38,716	
株式・出資金等に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。	株式・出資金等に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上していない。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳
平成20年3月31日	平成21年3月31日
法定実効税率 (調整) 40.6%	法定実効税率 (調整) 40.6%
永久に損金に算入されない項目 △5.9%	永久に損金に算入されない項目 △4.0%
永久に益金に算入されない項目 32.3%	永久に益金に算入されない項目 60.6%
評価性引当額 △36.3%	評価性引当額 △108.4%
住民税均等割 △0.2%	住民税均等割 △0.1%
一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目 △93.6%	一時差異のうち、解消時期が見積もれない項目 △57.0%
試験研究費等税額控除 1.8%	その他 △0.3%
その他 2.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △68.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △59.0%	

(1株当たり情報)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 299.92円	1. 1株当たり純資産額 199.90円
2. 1株当たり当期純損失金額 38.46円	2. 1株当たり当期純損失金額 88.62円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 — 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 — 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

(単位 百万円)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額 当期純損失 127,863 普通株式に係る当期純損失 127,863 普通株式の期中平均発行済株式数 3,324,653,642株	1株当たり当期純損失金額 当期純損失 294,584 普通株式に係る当期純損失 294,584 普通株式の期中平均発行済株式数 3,324,088,194株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載している。	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 第2回新株予約権 平成20年7月29日に行使期間が満了したため、平成21年3月31日現在では潜在株式は存在しない。 第3回新株予約権 平成20年10月1日に行使期間が満了したため、平成21年3月31日現在では潜在株式は存在しない。 第4回新株予約権並びに海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(企業結合等関係)

第139期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第140期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
(共通支配下の取引) 1. 原子力事業分割 (1) 結合企業 日立GEニュークリア・エナジー(株) (2) 被結合企業 (株)日立製作所 (3) 企業結合の法的形式 当会社を吸収分割会社とし、日立GEニュークリア・エナジー(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割 (4) 取引の目的及び概要 原子力事業の強化を目的としたGeneral Electric Company (GE社)との原子力事業における提携の実施のために、平成19年7月1日を吸収分割の効力発生日として当会社の原子力事業を分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)が承継した。 (5) 実施した会計処理の概要 ① 実施した会計処理 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。 ② 承継事業に係る資産及び負債並びにその対価 当会社は、原子力事業に係る平成19年6月30日時点の以下の資産及び負債を承継させ、その対価として日立GEニュークリア・エナジー(株)株式(普通株式)8,000株を取得した。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現預金</td> <td>72,791</td> </tr> <tr> <td>売上債権</td> <td>8,491</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td>35,758</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>13,591</td> </tr> <tr> <td>流動資産計</td> <td>130,633</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,124</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>固定資産計</td> <td>11,236</td> </tr> <tr> <td>資 産 合 計</td> <td>141,870</td> </tr> <tr> <td>買入債務</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>121,191</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td>6,115</td> </tr> <tr> <td>流動負債計</td> <td>127,821</td> </tr> <tr> <td>固定負債計</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>負 債 合 計</td> <td>127,830</td> </tr> <tr> <td>資産合計－負債合計</td> <td>14,039</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (百万円)	現預金	72,791	売上債権	8,491	棚卸資産	35,758	その他の流動資産	13,591	流動資産計	130,633	有形固定資産	8,124	無形固定資産	2,999	投資その他の資産	112	固定資産計	11,236	資 産 合 計	141,870	買入債務	513	前受金	121,191	その他の流動負債	6,115	流動負債計	127,821	固定負債計	9	負 債 合 計	127,830	資産合計－負債合計	14,039	
科 目	金 額 (百万円)																																				
現預金	72,791																																				
売上債権	8,491																																				
棚卸資産	35,758																																				
その他の流動資産	13,591																																				
流動資産計	130,633																																				
有形固定資産	8,124																																				
無形固定資産	2,999																																				
投資その他の資産	112																																				
固定資産計	11,236																																				
資 産 合 計	141,870																																				
買入債務	513																																				
前受金	121,191																																				
その他の流動負債	6,115																																				
流動負債計	127,821																																				
固定負債計	9																																				
負 債 合 計	127,830																																				
資産合計－負債合計	14,039																																				

(追加情報)

第139期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																				
1.	<p>1. オートモティブシステム事業分割</p> <p>当社は、平成21年 3月16日開催の取締役会の決議による委任に基づく平成21年 5月26日の執行役社長の決定により、事業構造改革を目的としたオートモティブシステムグループの新設分割計画を決定した。新設分割計画の概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 新設分割する事業の内容 自動車用部品・システムなどの開発、製造、販売及びサービス事業</p> <p>(2) 新設会社の名称 日立オートモティブシステムズ(株)</p> <p>(3) 新設分割の方法 当社を新設分割会社とし、日立オートモティブシステムズ(株)を新設分割設立会社とする新設分割</p> <p>(4) 新設分割に際して発行する株式及びその割当 日立オートモティブシステムズ(株)は、普通株式300,000株を発行し、その全てを当社に割り当てる。</p> <p>(5) 新設分割の効力発生日 平成21年 7月 1日</p> <p>(6) 新設会社の資本金及び資本準備金の額</p> <p>① 資本金 : 15,000百万円 ② 資本準備金 : 零 ③ その他資本剰余金: 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から上記①及び②の合計額を減じて得た額</p> <p>(7) 新設会社が承継する資産及び負債等 効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継する。但し、新設分割計画に別段の定めがあるものを除く。 なお、承継する資産及び負債の見込額は下記のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="884 1323 1394 2002"><thead><tr><th>科 目</th><th>金 額 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>現金及び預金</td><td>18,722</td></tr><tr><td>売上債権</td><td>49,498</td></tr><tr><td>棚卸資産</td><td>13,993</td></tr><tr><td>その他の流動資産</td><td>33,542</td></tr><tr><td>流動資産計</td><td>115,755</td></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>73,751</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>3,840</td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>20,716</td></tr><tr><td>固定資産計</td><td>98,307</td></tr><tr><td>資 産 合 計</td><td>214,062</td></tr><tr><td>買入債務</td><td>45,667</td></tr><tr><td>短期借入金</td><td>27,000</td></tr><tr><td>その他の流動負債</td><td>52,159</td></tr><tr><td>流動負債計</td><td>124,826</td></tr><tr><td>固定負債計</td><td>22,472</td></tr><tr><td>負 債 合 計</td><td>147,298</td></tr><tr><td>資産合計－負債合計</td><td>66,764</td></tr></tbody></table>	科 目	金 額 (百万円)	現金及び預金	18,722	売上債権	49,498	棚卸資産	13,993	その他の流動資産	33,542	流動資産計	115,755	有形固定資産	73,751	無形固定資産	3,840	投資その他の資産	20,716	固定資産計	98,307	資 産 合 計	214,062	買入債務	45,667	短期借入金	27,000	その他の流動負債	52,159	流動負債計	124,826	固定負債計	22,472	負 債 合 計	147,298	資産合計－負債合計	66,764
科 目	金 額 (百万円)																																				
現金及び預金	18,722																																				
売上債権	49,498																																				
棚卸資産	13,993																																				
その他の流動資産	33,542																																				
流動資産計	115,755																																				
有形固定資産	73,751																																				
無形固定資産	3,840																																				
投資その他の資産	20,716																																				
固定資産計	98,307																																				
資 産 合 計	214,062																																				
買入債務	45,667																																				
短期借入金	27,000																																				
その他の流動負債	52,159																																				
流動負債計	124,826																																				
固定負債計	22,472																																				
負 債 合 計	147,298																																				
資産合計－負債合計	66,764																																				

第139期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

第140期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

2.

2. コンシューマ事業分割

当社は、平成21年3月16日開催の取締役会の決議による委任に基づく平成21年5月26日の執行役社長の決定により、事業構造改革を目的としたコンシューマ事業グループの新設分割計画を決定した。
新設分割計画の概要は以下のとおりである。

(1) 新設分割する事業の内容

薄型テレビ及び業務用液晶プロジェクターを中心とした映像関連機器事業

(2) 新設会社の名称

日立コンシューマエレクトロニクス㈱

(3) 新設分割の方法

当社を新設分割会社とし、日立コンシューマエレクトロニクス㈱を新設分割設立会社とする新設分割

(4) 新設分割に際して発行する株式及びその割当

日立コンシューマエレクトロニクス㈱は、普通株式20,000株を発行し、その全てを当社に割り当てる。

(5) 新設分割の効力発生日

平成21年7月1日

(6) 新設会社の資本金及び資本準備金の額

① 資本金 : 1,000百万円

② 資本準備金 : 零

③ その他資本剰余金：会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から上記①及び②の合計額を減じて得た額

(7) 新設会社が承継する資産及び負債等

効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継する。但し、新設分割計画に別段の定めがあるものを除く。

なお、承継する資産及び負債の見込額は下記のとおりである。

科 目	金 額 (百万円)
現金及び預金	40,399
売上債権	27,238
棚卸資産	8,495
その他の流動資産	3,287
流動資産計	79,419
有形固定資産	9,101
無形固定資産	15,543
投資その他の資産	2,717
固定資産計	27,361
資 産 合 計	106,780
買入債務	30,622
その他の流動負債	26,139
流動負債計	56,761
固定負債計	5,977
負 債 合 計	62,738
資産合計－負債合計	44,042

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本電子計算機	19,300,381
		東海旅客鉄道	9,000
		日本製鋼所	5,050,000
		本田技研工業	2,000,000
		東日本旅客鉄道	790,000
		電源開発	1,307,580
		中国電力	1,312,622
		日本原燃	266,664
		中部電力	1,200,254
		日本電信電話	612,000
		その他(486銘柄)	209,284,029
		小計	241,132,530
計		241,132,530	104,972

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	割引商工債券(1銘柄)	499
		小計	499
計		500	499

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	
		三井住友銀行	—
		三菱東京UFJ銀行	—
		みずほコーポレート銀行	—
		山口銀行	—
		伊予銀行	—
		第三銀行	—
		商工組合中央金庫	—
		京葉銀行	—
		その他(1銘柄)	—
		追加型公社債投資信託	
		JPモルガン円建てキャッシュ・ リクイディティ・ファンド	—
		小計	—
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資(14銘柄)	1,239
		新株予約権(1銘柄)	0
		小計	1,239
計		—	227,243

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末 残 高 (百万円)	当 期 増加額 (百万円)	当 期 減少額 (百万円)	当期末 残 高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当 期 償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定 資 産	建物	334,929	7,461	12,632 (8,371)	329,758	214,384	8,552	115,373
	構築物	47,460	3,243	1,416 (1,018)	49,287	36,516	1,489	12,770
	機械及び装置 ※1	585,185	28,618	39,433 (14,986)	574,370	497,952	32,903	76,418
	車両運搬具	2,124	132	164 (26)	2,091	1,728	199	363
	工具、器具 及び備品	305,104	27,124	28,191 (1,574)	304,036	259,065	32,968	44,971
	土地	44,586	2	1,820 (1,740)	42,768	—	—	42,768
	リース資産	—	4,110	115 (115)	3,995	309	309	3,685
	建設仮勘定	7,703	62,849	53,981 (489)	16,571	—	—	16,571
	計	1,327,093	133,542	137,755 (28,323)	1,322,880	1,009,958	76,423	312,922
無形固定 資 産	特許権	65,391	1,248	7,980 (7,890)	58,660	36,892	8,765	21,768
	ソフトウェア ※2	423,657	35,489	39,483 (13,696)	419,664	353,730	43,358	65,933
	施設利用権	1,503	35	63 (10)	1,475	939	14	536
	リース資産	—	114	99	14	2	6	12
	その他	49,327	8,804	213 (2)	57,917	47,836	3,972	10,080
	計	539,879	45,693	47,840 (21,598)	537,732	439,400	56,117	98,332
長期前払費用	16,747	1,000	4,194 (0)	13,553	10,709	1,245	2,844	

(注) 1. 当期減少額の下段()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 当期減少額の内容は下記のとおりである。なお、下記の減少額には、(注) 1に記載の当期の減損損失計上額が含まれている。

(単位 百万円)

※1. 機械及び装置	減少額	オートモティブ システムグループ 旧第二事業本部	12,930	オートモティブ システムグループ 旧第三事業本部	6,538	マイクロデバイス 事業部	5,564
※2. ソフトウェア	減少額	情報・通信グループ システム系事業部	12,801	エンタープライズ サーバ事業部	9,680	マイクロデバイス 事業部	3,981

3. 工具、器具及び備品の当期減少額の中には、コンピュータ関連賃貸資産の動産信託設定を通じた流動化に伴う減少額1,064百万円が含まれている。

4. 長期前払費用は、役務の提供を受ける期間に応じて每期均等償却している。

5. 繰延資産は、該当する取引の計上がないため記載を省略している。

6. 情報・通信グループシステム系事業部とは、金融システム事業部等のシステム関連の事業部をいう。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,433	106,019	25	31,407	106,019
製品保証引当金	14,366	11,292	—	14,366	11,292
電算機買戻損失引当金	5,346	434	880	—	4,900
役員退職慰勞引当金	4,578	305	1,089	—	3,794
債務保証損失引当金	928	3,000	—	120	3,808
関係会社事業損失引当金	22,265	47,804	—	—	70,069

- (注) 1. 貸倒引当金及び製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による減少額である。
 2. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、対象会社の被保証債務返済に伴う減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

①現金及び預金

区 分		金額（百万円）	摘 要
現金		30	
預金	当座・普通預金	89,562	
	通知預金	6,000	
	定期預金	2,721	
	小 計	98,283	
合 計		98,314	

②受取手形

相 手 先	金額（百万円）	摘 要
フジタ	286	
向洋電機	157	
日立ハイテクノロジーズ	121	
川崎重工業	94	
江守商事	74	
その他	649	
合 計	1,384	

決済期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	291	102	535	297	154	2	0	1,384

③売掛金

相 手 先	金額（百万円）	摘 要
HITACHI EUROPE	18,397	
日立キャピタル	18,161	
扇島パワー	15,895	
HITACHI AMERICA	12,846	
日産自動車	12,049	
その他	465,142	
合 計	542,493	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（%）	滞留期間 （日）
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
639,388	2,707,793	2,804,688	542,493	83.8	79.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

④短期貸付金

相手先	金額 (百万円)	摘要
日立アセットファンディング	237,760	
日立プラズマディスプレイ	89,139	
日立ディスプレイズ	87,717	
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY	30,146	
日立アプライアンス	23,636	
その他	132,233	
合計	600,632	

⑤棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
情報通信システム	33,892	35,895	15,250	85,038
電力・産業システム	44,054	64,453	15,577	124,085
デジタルメディア・民生機器	4,717	499	3,833	9,050
合計	82,665	100,849	34,660	218,174

⑥未収入金

相手先	金額 (百万円)	摘要
中央商事	45,310	
日立電子サービス	34,231	
HITACHI ASIA	7,116	
日立産機システム	6,541	
日立コミュニケーションテクノロジー	5,674	
その他	159,247	
合計	258,122	

⑦関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	摘要
HITACHI AMERICA	260,371	
ルネサステクノロジ	102,540	
HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS	101,719	
日立アプライアンス	73,035	
日立建機	61,725	
その他	482,766	
合計	1,082,158	

⑧買掛金

相手先	金額 (百万円)	摘要
日立電子サービス	37,601	
パブコック日立	25,834	
日立コミュニケーションテクノロジー	25,392	
日立エンジニアリング・アンド・サービス	22,989	
日立システムアンドサービス	21,587	
その他	386,635	
合計	520,041	

⑨短期借入金

相手先	金額 (百万円)	摘要
シンジケートローン	189,000	
常陽銀行	2,000	
千葉銀行	1,900	
肥後銀行	1,500	
みちのく銀行	1,500	
その他	18,857	
合計	214,757	

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする17社の協調融資並びに(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする27社の協調融資によるものである。

⑩未払費用

区分	金額 (百万円)	摘要
未払賞与	39,600	
その他	156,734	
合計	196,334	

⑪預り金

相手先	金額 (百万円)	摘要
日立キャピタル	227,026	
日立GEニュークリア・エナジー	86,893	
日立ハイテクノロジーズ	67,287	
日立ビルシステム	58,437	
日立化成ビジネスサービス	41,800	
その他	402,042	
合計	883,486	

⑫社債

社債は、185,000百万円であるが、その内容については連結財務諸表注記事項注10.に記載している。

⑬長期借入金

相手先	金額 (百万円)	摘要
シンジケートローン	90,000	
日本生命保険	30,000	
みずほコーポレート銀行	24,000	
明治安田生命保険	23,000	
三菱UFJ信託銀行	20,000	
その他	131,146	
合計	318,146	

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする4社の協調融資によるものである。

(3) 【その他】

平成20年9月12日に、当社は、中部電力(株)から、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

平成21年5月26日に、当社は、北陸電力(株)から、志賀原子力発電所2号機の停止に伴う火力発電所焚き増し費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	3月末日及び9月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 剰余金の配当の基準日については、3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めている。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めている。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 当会社定款に定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | |
|--|--|
| (1) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく) | 平成20年4月3日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度 第139期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)) | 平成20年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成20年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
(事業年度 第140期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)) | 平成20年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
(事業年度 第140期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)) | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく) | 平成21年1月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成21年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書及び確認書
(事業年度 第140期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)) | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書
(上記(7)の臨時報告書の訂正報告書) | 平成21年2月17日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 平成21年3月16日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく) | 平成21年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (12) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成21年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (13) 臨時報告書の訂正報告書
(上記(6)の臨時報告書の訂正報告書) | 平成21年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく) | 平成21年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (15) 訂正発行登録書
(平成19年4月27日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 平成20年4月3日
平成20年6月20日
平成20年7月31日
平成20年8月13日
平成20年11月13日
平成21年1月30日
平成21年2月3日
平成21年2月13日
平成21年2月17日
平成21年3月16日
平成21年4月1日
平成21年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (16) 訂正発行登録書
(平成21年4月27日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 平成21年5月7日
平成21年5月12日
平成21年5月26日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1. (1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表注記1. (8) 「有形固定資産の表示及び償却の方法」に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日より250%定率法を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社 日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1.（1）に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）を基礎とした、株式会社日立製作所の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営管理者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、平成21年3月31日現在において、株式会社日立製作所がすべての重要な点においてCOSO規準を基礎とした財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対し監査意見の表明を行うが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制に対し監査意見の表明を行う。
2. 我が国の基準では、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を監査の範囲とするが、米国公開会社会計監視委員会の基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の範囲とする。
3. 我が国の基準では、持分法適用関連会社が監査の範囲に含まれるが、米国公開会社会計監視委員会の基準では監査の範囲に含まれない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社 日立製作所
執行役会長兼執行役社長 川村 隆 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役会長兼執行役社長 川村 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 三好 崇司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令（以下「内部統制府令」という。）第18条の規定により、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して本内部統制報告書を作成している。

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を構築、維持する責任を負う。財務報告に係る内部統制は、米国1934年証券取引所法に基づく米国証券取引委員会規則13a-15(f)項又は15d-15(f)項に規定されており、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために、当社の経営の最高責任者及び主たる財務担当役員により又はその監督の下で設計され、当社の取締役会、経営者及びその他の従業員によって実施されるプロセスである。これには以下の方針及び手続を含んでいる。

- ・ 当社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続
- ・ 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び当社の収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続
- ・ 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針及び手続

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、平成21年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。評価に際し、当社の経営者は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」で確立された規準を用いている。

3【評価結果に関する事項】

当社の経営者は、これらの規準をもとに、平成21年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至った。

4【付記事項】

内部統制府令第18条の規定を適用しないで作成する場合との主要な相違点は、以下のとおりである。

1. 内部統制府令第18条の規定を適用しないで作成する場合には財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を評価の範囲とするが、米国において要請されている内部統制報告書では、有価証券報告書における「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを評価の範囲とする。
2. 内部統制府令第18条の規定を適用しないで作成する場合には持分法適用関連会社が評価の範囲に含まれるが、米国において要請されている内部統制報告書では評価の範囲に含まれない。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役会長兼執行役社長 川村 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役副社長 三好 崇司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役会長兼執行役社長川村隆及び執行役副社長三好崇司は、当会社の第140期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。